

大崎町教育委員会発掘調査報告書（11）
町内遺跡発掘調査等事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

い　く　ま
飯隈遺跡群

2018年3月

鹿児島県大崎町教育委員会



9号・11号地下式横穴墓出土土器



22 号・24 号 地下式横穴墓出土鐵製品

序 文

この報告書は、大崎町教育委員会が町内遺跡発掘調査等事業に伴う埋蔵文化財発掘調査の成果をまとめたものです。

飯隈地域における地下式横穴墓群の正確な範囲については、昭和30年代に耕地整理で発見された時の詳細な記録や位置について不明な点が多く、課題がありました。平成22年度から平成28年度にかけて、3つの古墳の立地する鷺塚山とその周辺の発掘調査を行うことによって、これまで分っていました飯隈地下式横穴墓群の様相について知る貴重な資料を得たと思います。

調査にあたっては、各関係機関、団体の皆様に多大なご支援とご指導を賜りました。

飯隈遺跡群は、古墳群、地下式横穴墓群だけでなく、中近世の寺院とその関連遺跡も含まれております。まだまだ解明されない課題がありますが、郷土の歴史を知る貴重な資料となりました。この報告書が南九州における地域史の様相を究明していく資料として、お役にたてば幸いです。

ここに調査担当者、指導者、作業協力者をはじめ、ご協力とご理解をいただいた地域住民の皆様に、心からの感謝を申し上げます。

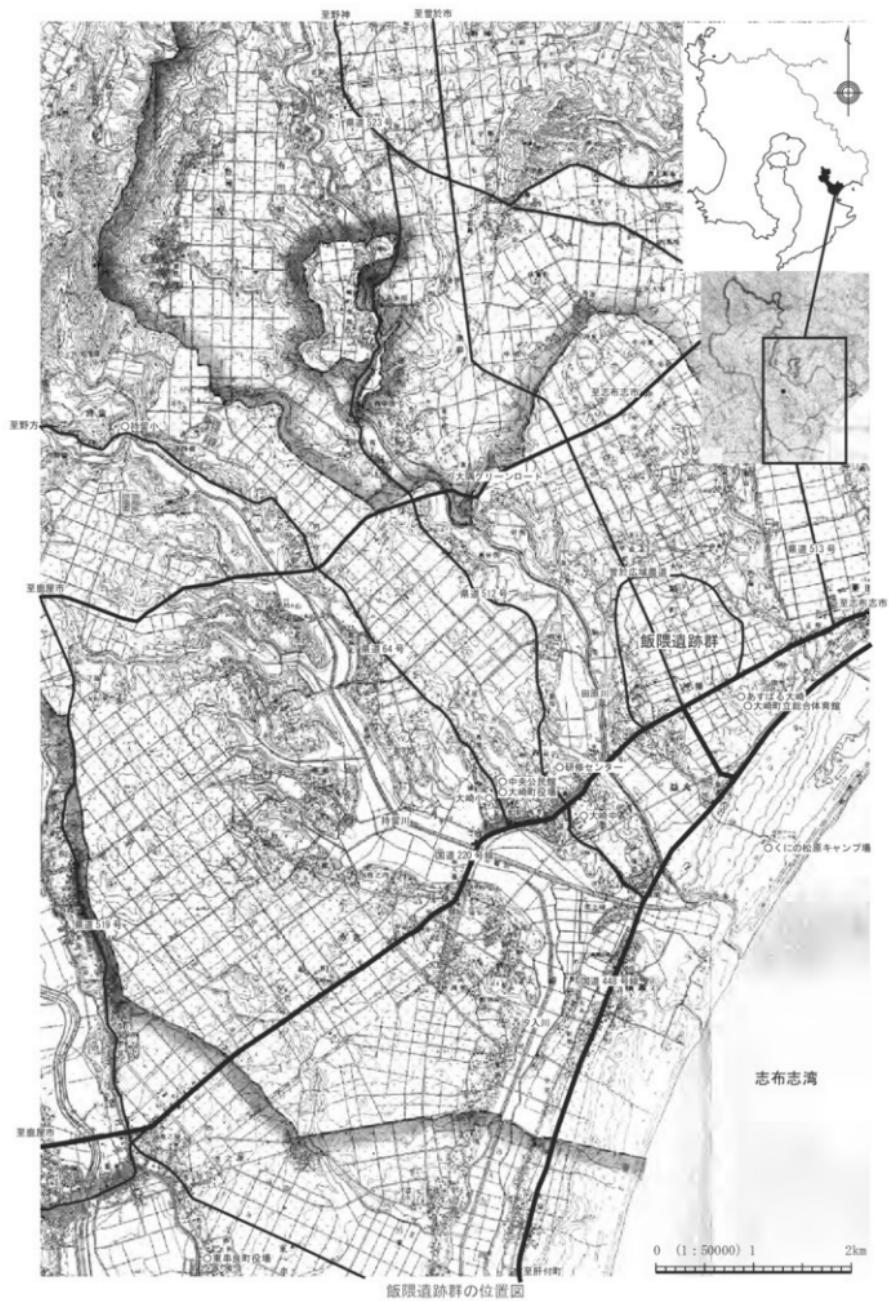
平成30年3月

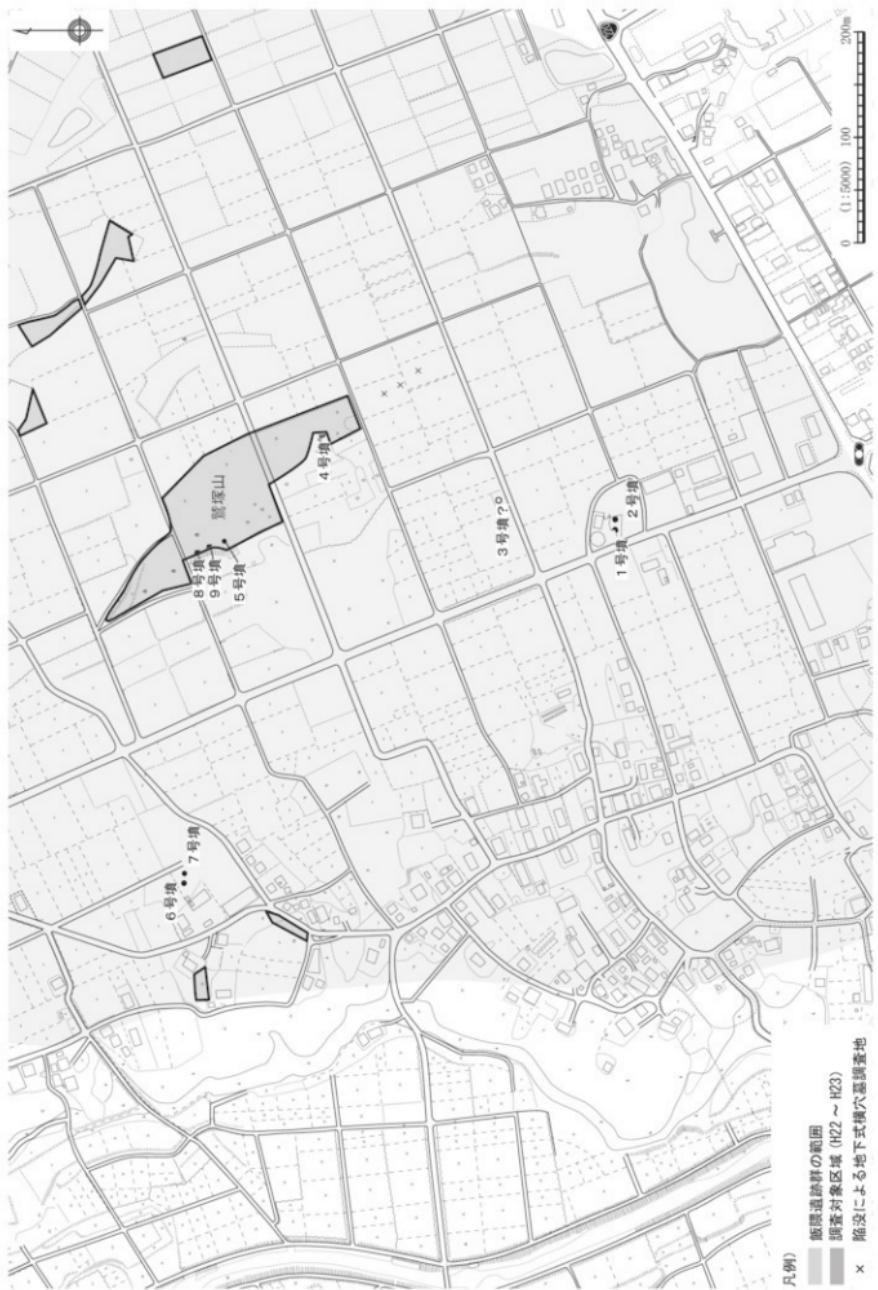
大崎町教育委員会

教育長 藤井光興

報 告 書 抄 錄

ふりがな	いくまいせきぐん							
書名	飯隈遺跡群							
副書名	町内遺跡発掘調査等事業に伴う埋蔵文化財調査報告書							
シリーズ名	大崎町教育委員会発掘調査報告書							
シリーズ番号	11							
編著者名	内村憲和 大野泰輔							
編集機関	大崎町教育委員会							
所在地	〒899-7305 鹿児島県曾於郡大崎町假宿 1029 番地 TEL/FAX 099-476-0548							
刊行年月日	2018年3月							
所取遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	面積m ²	発掘原因
		市町村	遺跡番号					
飯隈遺跡群	鹿児島県 曾於郡 大崎町 大字 神領 小字 鷺塚 小牧 蛭尾 杉坂	46468	16	31° 26' 30.5"	131° 26' 32.9"	【第1次確認調査】 20100901 ~ 20101228 (地中レーダ探査 20101006 ~ 20101012) 【第2次確認調査】 20110606 ~ 20120124 (地中レーダ探査 20110623 ~ 20110628) 【第3次確認調査】 20170207 ~ 20170315 【緊急調査】 21号地下式横穴墓 20151025 ~ 20151201 22号地下式横穴墓 20151224 ~ 20160212 24号地下式横穴墓 20161111 ~ 20161220	確認調査対象 総面積 21,805 m ² 緊急調査 300 m ²	各種開発事業 に伴う範囲確 認調査 不時発見によ る緊急調査
所取遺跡名	種別	時代	遺構	遺物		特記事項		
飯隈遺跡群	墓	古墳時代	地下式横穴墓	土師器、鉄製品（鉄鏃・鉄刀）、 人骨、軽石製石製品				
要約	各種開発事業に伴い、飯隈遺跡群内の確認調査を実施した。特に飯隈遺跡群内では鷺塚山と呼ばれる東西に延びる丘があり、その山頂に5号、8号、9号古墳が立地している。また周辺では過去の耕地整理で地下式横穴墓が発見されている。平成22、23年に地中レーダ探査を用いながら地下式横穴墓の位置を特定した。トレンチ調査では19基の地下式横穴墓を確認し、その分布範囲を確認した。 また、鷺塚地区で耕作地の陥没に伴い、地下式横穴墓の緊急発掘調査を実施した。これの成果についても報告する。							





遺跡の範囲と調査対象地の位置図

例　　言

1. 本書は、町内遺跡発掘調査等事業に伴う飯隈遺跡群の発掘調査報告書である。
2. 本遺跡は、鹿児島県曾於郡大崎町神領に所在する。
3. 発掘調査及び報告書作成については文化庁及び鹿児島県教育委員会から補助を受け、大崎町教育委員会が担当した。ただし、飯隈古墳群鷺塚地区 21 号・22 号は町費で発掘調査を実施した。
4. 発掘調査は平成 22、23 年、及び 27～29 年に確認調査を実施し、整理作業、報告書作成は平成 29 年度に実施した。
5. 遺物番号は通し番号とし、本文・挿図・表・図版の番号は一致する。
6. 挿図の縮尺は、各図面に示した。
7. 本書で用いたレベル数値及び座標は、世界公共座標と海拔絶対高を用いている。
8. 実測における基準点の座標及び KBM の測量は、県営畠地帯総合整備事業で設定されている基準点を用いた。基準点は、株式会社久永が設定したものである。
9. 発掘調査における図面の作成は、内村、大野、出原、清水、上档、鹿児島県立埋蔵文化財センターの平 美典氏、岩永亮氏が行った。写真撮影は内村、大野が行った。
10. トレンチ配置図作成は出原、清水、上档が行った。また、飯隈古墳群鷺塚地区地形測量は、大野、出原、清水、上档で行った。
11. トレンチの平面図及び土層断面図のトレース、遺構・遺物の実測・トレースは出原、清水、上档が行った。デジタルトレースは内村、大野、出原、清水、上档が行った。実測図面の添削は内村、大野が行い、鹿児島県立埋蔵文化財センター今村結記氏の支援を得た。
12. 発掘調査における指導は、鹿児島大学総合研究博物館の橋本達也氏の指導を得た。また出土した人骨の実測と整理指導は鹿児島女子短期大学の竹中正巳氏によるものである。
13. 鉄製品の取り扱いと保存処理については鹿児島県立埋蔵文化財センターの大久保浩二氏、武安雅之氏の指導を得た。
14. 遺物の写真撮影は、鹿児島県文化振興財团埋蔵文化財調査センターの吉岡康弘氏の指導を得た。人骨の撮影については鹿児島女子短期大学の竹中正巳氏の指導を得た。
15. 本書の編集は下記のように分担し、内村・大野が担当した。なお、整理作業、執筆にあたって、鹿児島県立埋蔵文化財センターの今村結記氏の協力を得た。

第 1～5 章 (内村)

第 6 章 (大野)

第 7 章 (内村・大野)

16. 平成 22、23 年度の発掘調査及び、平成 27、28 年度不時発見に伴う発掘調査で出土した遺物は大崎町教育委員会で保管し、展示・活用する。なお、遺物注記の略号は「IK」である。

本文目次

卷頭図版	
序文	
報告書抄録	
飯隈遺跡群の位置図	
遺跡の範囲と調査対象地の位置図	
例言	
日次	
第1章 発掘調査の経過	1
第1節 調査に至るまでの経過	1
第2節 発掘調査の経緯と組織	1
第2章 遺跡の位置と環境	6
第1節 地理的環境	6
第2節 歴史的環境	6
第3章 調査の方法	12
第1節 発掘調査の方法	12
第2節 整理作業の方法	21
第3節 報告書における報告の方法	21
第4章 層序	24
第5章 調査確認調査の概要	25
第1節 飯隈古墳群鷺塚地区範囲確認調査の概要	25
第2節 飯隈遺跡群内の確認調査の概要	45
第6章 地下式横穴墓発掘調査の成果	46
第1節 地下式横穴墓の概要	46
第2節 本調査の概要	46
第7章 総括	61
第1節 確認調査のまとめ	61
第2節 21・22号、24号地下式横穴墓のまとめ	61
第3節 飯隈遺跡群内鷺塚地区的地下式横穴墓のまとめ	61
版版	63

挿図目次

第1図 大崎町における地質図	9
第2図 飯隈遺跡群の位置と周辺遺跡	10
第3図 第1調査区トレーンチ配置図	14
第4図 第2・3調査区調査区アーラ・調査ライン・トレーンチ配置図	15
第5図 第2・3調査区地中レーダ探査記録断面図・黄土層及びトレーンチ配置図	16
第6図 調査エリヤE1 地中レーダ探査記録断面図 G1・G2 掘削	17
第7図 調査エリヤE1 地中レーダ探査記録断面図 G3 掘削	18
第8図 調査エリヤE1 地中レーダ探査線配置図	18
第9図 等深度スライス平面図①	18
第10図 等深度スライス平面図②	19
第11図 報告書におけるトレーンチ配置図	23
第12図 11号地下式横穴墓検出状況平面図及びトレーンチ断面図	25
第13図 2T 2号地下式横穴墓堅坑検出平面図	25
第14図 4T 3号地下式横穴墓被覆上・横断面及びトレーンチ断面図	26
第15図 7-T, 9-T, 9-3T 上層断面図	26
第16図 10T 4号地下式横穴墓堅坑検出平面図	27
第17図 11T 5号地下式横穴墓堅坑検出平面図	27
第18図 12T 6号地下式横穴墓堅坑検出及び埋土断面図	28
第19図 13T 7号地下式横穴墓堅坑検出平面図	28
第20図 14T 8号地下式横穴墓堅坑検出平面図	29
第21図 15T 9号地下式横穴堅坑被覆上・横断面及びトレーンチ断面図	30
第22図 9号地下式横穴堅坑山上土器	30
第23図 16号地下式横穴堅坑被覆上断面及びトレーンチ断面図	32
第24図 3T 15号地下式横穴堅坑被覆上断面及びトレーンチ断面図	32
第25図 3T 南壁面上層断面図	33
第26図 16号地下式横穴堅坑被覆上断面・堅坑埋土断面図	34
第27図 34T 17号地下式横穴堅坑被覆上断面図	34
第28図 22・23・24号側面土器断面図	35
第29図 31T 14号地下式横穴堅坑被覆上断面図	36
第30図 19T 13号地下式横穴堅坑被覆上断面図	36
第31図 JII 電気探査記録断面図(電気探査坑)測量断面図	38
第32図 11号地下式横穴堅坑実測断面図	38
第33図 11号地下式横穴堅坑出土土器	39
第34図 18T 12号地下式横穴堅坑被覆上断面及びトレーンチ断面図	40
第35図 39T 18号地下式横穴堅坑被覆上断面図	40
第36図 53T 潜状構造実測断面図	40
第37図 46T 硬化面を伴う遺構実測図	41
第38図 43T 古道 1 実測図	41
第39図 50～52T 古道 2～5 実測図	42
第40図 第2・3調査区の地形図と遺構配置図	44
第41図 飯隈遺跡群確認調査地とトレーンチ箇所	45
第42図 21号地下式横穴墓実測断面図	47

第43図 21号窓門断面見通し図	48
第44図 21号人骨出土状況図	48
第45図 22号地下式横穴墓実測断面図	49
第46図 22号縦断見通し図	50
第47図 22号人骨出土状況図	50
第48図 22号出土鉄劍	51
第49図 24号地下式横穴墓実測断面図	52
第50図 24号縦断見通し図	53
第51図 24号玄室断面見通し図	54
第52図 24号人骨及び鉄製品出土状況図	55
第53図 24号出土遺物	56
第54図 24号地下式横穴墓出土人鉄刀拵大実測図①	57
第55図 24号地下式横穴墓出土人鉄刀拵大実測図②	58
第56図 24号地下式横穴墓出土石製品	59
第57図 飯隈遺跡群内鷺塚地区地下式横穴墓位置図	62

表 目 次

第1表 周辺遺跡地名表	11
第2表 調査における基準杭・調査杭の座標値	20
第3表 レンジネームの変換表及び出土遺構概要	22
第4表 地下式横穴墓出土土器観察表	31
第5表 11号地下式横穴墓出土土器観察表	39
第6表 地下式横穴墓出土遺物計測表	60
第7表 飯隈遺跡群内鷺塚地区地下式横穴墓調査成果表	61

図 版 目 次

版版 1 飯隈古墳群鷺塚地区第1調査区	63
① 1T 1号地下式横穴堅坑検出状況	
② 2T 2号地下式横穴堅坑検出状況	
③ 4T 3号地下式横穴堅坑検出状況	
④ 7T 5号T	
版版 2 飯隈古墳群鷺塚地区第2調査区	64
① 11T 5号地下式横穴堅坑検出状況	
② 12T 6号地下式横穴堅坑	
③ 15T 9号地下式横穴堅坑検出及び供獻土器出土状況	
④ 33T 4号	
⑤ 33T 16号地下式横穴堅坑検出状況	
⑥ 31T 14号地下式横穴堅坑検出状況	
版版 3 飯隈古墳群鷺塚地区第2・3調査区	65
① 17T 11号地下式横穴堅坑検出状況	
② 11号堅坑検出供獻土器出土状況	
③ 11号地下式横穴堅坑	
④ 5号T	
⑤ 39T 18号地下式横穴堅坑検出状況	
⑥ 53T 潜状構造検出状況	
⑦ 43T 古道 1	
版版 4 9号・11号 地下式横穴堅坑出土土器	66
版版 5 21・22号地下式横穴墓発掘調査	67
① 21号完掘状況	
② 21号窓門前縫土層断面状況	
③ 21号玄室内左壁完掘状況	
④ 22号堅坑検出状況	
⑤ 22号窓門前縫土層断面状況	
⑥ 22号人骨出土状況	
版版 6 22・24号地下式横穴堅坑発掘調査	68
① 22号完掘状況	
② 22号玄室内壁完掘状況	
③ 24号堅坑検出状況	
④ 24号軽石製石製品出土状況	
⑤ 24号軽石製石製品立石復元状況	
⑥ 24号人骨・鉄製品出土状況	
版版 7 22号 地下式横穴墓出土鉄劍	69
版版 8 24号 地下式横穴墓出土鉄製品及び軽石製石製品	70
版版 9 22号, 24号 地下式横穴墓出土人骨 (頭蓋骨)	71
① 22号頭蓋骨正面	
② 22号頭蓋骨左側面	
③ 24号頭蓋骨正面	
④ 22号頭蓋骨出土状況	
⑤ 24号頭蓋骨出土状況	
版版 10 地下式横穴墓出土人骨 (その他の部位)	72
21号 地下式横穴墓出土人骨	
22号 地下式横穴墓出土人骨	

第1章 発掘調査の経過

第1節 調査に至るまでの経過

1. 奈良県立手育成再編総合整備事業及び奈良県基盤再編総合整備事業に伴う発掘調査

平成21年5月28日に大隅町農林振興課（以下、町農林振興課）から、奈良県関係の事業に伴う飯隈遺跡群内の開発計画における取り扱いについて大隅町教育委員会に（以下、町教育委員会）照会があった。

事業は国事業として奈良県立手育成再編総合整備事業と県事業として奈良県基盤再編総合整備事業の2事業で計画され、事業主体は鹿児島県地域振興公社で県農政部奈良支所が担当として実施するものである。この事業に関しては地元奈良農家が工事に至る手続き（用地買収等）を行なう方向で、町農林振興課が計画案を打ち出したものだった。計画としては平成22年度に計画策定、平成23年度に測量、平成24年度に事業実施という内容であった。奈良農家を営む内田克己氏は、所有する牛舎周辺の開発をこの事業に併せて計画し、その当該地が飯隈遺跡群内にあったのである。

これを受けて町教育委員会は、計画地内に飯隈古墳（5号、8号、9号）が立地していること、また周間に未確認の地下式横穴墓が点在している可能性を指摘し、開発関係者と協議を行うことにした。

平成21年11月9日に大隅町庁舎別館農業振興センター会議室で協議を行った。協議には鹿児島県地域振興公社、大隅地域振興局曾於支所、町農林振興課、内田氏、町教育委員会が参加した。協議の結果、平成22年度に町教育委員会が事業計画地内を確認調査することにし、調査の結果を踏まえて再度協議を行うことになった。

平成22年と平成23年の2か年にわたって確認調査をすることになった。調査を行うにあたって、文化庁補助と県補助（平成23年度のみ）を活用して実施した。また、文化庁と鹿児島県教育委員会文化財課（以下、県文化財課）の指導を受け、鹿児島県立埋蔵文化財センター（以下、県立埋蔵文化財センター）の支援を得て実施した。

なお、平成23年内田氏の事情により、一度計画は白紙に戻ったが、平成27年に再び同事業の計画が上り、平成28年5月31日に、県教育委員会文化財課、町教育委員会、鹿児島県地域振興公社、大隅地域振興局曾於支所、町農林振興課、内田氏で協議を行った。協議では平成22・23年度の調査成果を踏まえ、新たな候補地の確認調査を実施することになった。

2. 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業に伴う発掘調査

平成22年9月に飯隈遺跡群内で無届けの開発行為が行われている旨、町教育委員会に通報があった。現地は

奈良県立手育成再編総合整備事業及び奈良県基盤再編総合整備事業の計画地に隣接する場所であった。現状は椎木伐採を行なったばかりで、掘削行為は未実施であった。事業者に説明を行い、緊急で試掘調査を実施したところ、地下式横穴墓と考えられる遺構プランが確認されたため、急速事業計画範囲の確認調査を行うことにした。

その他、飯隈遺跡群内において同事業における事業候補地の確認調査を実施した。

調査においては、平成22年度の文化庁補助で対応した。

3. 県営シラス対策事業南中沖地区に伴う発掘調査

平成23年3月に、大隅地域振興局農林水産部農村整備課（以下、農村整備課）から町教育委員会にシラス対策事業南中沖地区の第2号排水路及び第7号集水路設置工事における飯隈遺跡群の取り扱いについて照会があった。

平成23年7月に県文化財課と町教育委員会、農村整備課、大隅町耕地課で現地協議を行い、現舗装道部分は工事立会いで対応し、耕作地の掘削部分については確認調査を行うことにした。

確認調査は平成23年8月31日に実施し、調査については文化庁補助と県補助を活用して実施した。

4. 耕作地陥没による不時発見に伴う発掘調査

平成27年度から平成28年度にかけて、飯隈古墳群鷹塚地区において耕作地の陥没が頻発した。いずれも地下式横穴墓であり、これらについては発見された段階で調査体制を作り、随時調査を行った。平成27年度は町費で対応し、平成28年度は文化庁補助と県補助を活用して実施した。

第2節 発掘調査の経過と組織

（平成22年度）

平成22年度は、9月から12月まで耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業及び奈良県立手育成再編総合整備事業及び奈良県基盤再編総合整備事業に伴い、飯隈遺跡群内の確認調査を実施した。

調査責任者 町教育委員会教育長 諸木 逸郎

調査事務 町教育委員会社会教育課長 大野 達夫

〃 課長補佐 入江田吉文

調査担当 町教育委員会社会教育課主任 内村 憲和

実測補助 町教育委員会社会教育課臨時職員

出原ふじ子・清水優子・上档さつき

調査指導 県文化財課埋蔵文化財係

文化財主事 中村 和美

〃 川口 雅之

鹿児島大学総合研究博物館准教授

橋本 達也

調査支援 県立埋蔵文化財センター文化財主事
平 美典

(平成 23 年度)

平成 23 年度は、6 月から 7 月、10 月から 11 月までの畜産扱い手育成再編総合整備事業及び畜産基盤再編総合整備事業に伴い、飯隈遺跡群内の確認調査を実施した。

8 月には県営シラス対策事業並びに、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業に伴い飯隈遺跡群内の確認調査を実施した。また、1 月には民間の耕作地再生利用のための確認調査を実施した。

調査責任者 町教育委員会教育長

諸木 逸郎（9 月まで）
藤井 光興（10 月から）

調査事務 町教育委員会社会教育課長 大野 達夫
〃 課長補佐 東條 昭憲

調査担当 町教育委員会社会教育課主任 内村 憲和
実測補助 町教育委員会社会教育課臨時職員

出原ふじ子・清水優子・上档さつき

指導監督 文化庁記念物課調査官 林 正憲
調査指導 県文化財課埋蔵文化財係主事 川口 雅之

調査支援 県立埋蔵文化財センター文化財研究員
岩永 勇亮

(平成 27 年度)

平成 27 年度は、飯隈古墳群域内の耕作地の陥没による地下式横穴墓の調査を実施した。

調査責任者 町教育委員会教育長 藤井 光興

調査事務 町教育委員会社会教育課長 中村富士夫
〃 課長補佐 谷迫 利弘

調査担当 町教育委員会社会教育課係長 内村 憲和
〃 主任 大野 泰輔

整理作業 町教育委員会社会教育課臨時職員
出原ふじ子・清水優子・上档さつき

調査支援 鹿児島県立埋蔵文化財センター
文化財研究員 今村 結記

調査指導 鹿児島大学総合研究博物館
教授 橋本 達也

鹿児島女子短期大学 教授 竹中 正巳

(平成 28 年度)

平成 28 年度は、文化庁と鹿児島県教育委員会の補助金を得て、飯隈遺跡群発掘調査の整理作業を行った。また、畜産扱い手育成再編総合整備事業及び畜産基盤再編総合整備事業に関する内田氏の再計画案に伴い、候補地

の確認調査も実施した。

飯隈古墳群域内の耕作地陥没による地下式横穴墓の調査も実施した。

調査責任者 町教育委員会教育長 藤井 光興

調査事務 町教育委員会社会教育課長 中村富士夫
〃 課長補佐 谷迫 利弘

調査担当 町教育委員会社会教育課係長 内村 憲和
〃 主事 大野 泰輔

整理作業 町教育委員会社会教育課臨時職員
出原ふじ子・清水優子・上档さつき

調査支援 鹿児島県立埋蔵文化財センター
文化財研究員 今村 結記

整理指導 鹿児島女子短期大学 教授 竹中 正巳
鹿児島県立埋蔵文化財センター
係長 大久保浩二

〃 文化財主事 武安 雅之

(平成 29 年度)

平成 29 年度は、文化庁と鹿児島県教育委員会の補助金を得て、飯隈遺跡群発掘調査の整理作業及び報告書作成を行った。

調査責任者 町教育委員会教育長 藤井 光興

調査事務 町教育委員会社会教育課長 中村富士夫
〃 課長補佐 谷迫 利弘

調査担当 町教育委員会社会教育課係長 内村 憲和
〃 主事 大野 泰輔

整理作業 町教育委員会社会教育課臨時職員
出原ふじ子・清水優子・上档さつき

整理支援 鹿児島県立埋蔵文化財センター
文化財主事 今村 結記

文化財主事 武安 雅之

整理指導 鹿児島女子短期大学 教授 竹中 正巳
(公財)鹿児島県文化振興財團鹿児島県埋

蔵文化財調査センター
文化財主事 吉岡 康弘

なお、平成 22、23 年度の飯隈遺跡群第 2 調査区確認調査では、社会教育課職員である古田由香、中島貞三郎、米永康平の協力を得た。平成 27～28 年度の地下式横穴墓発掘調査については、大崎町教育委員会社会教育課職員である長谷川勝哉と鮫島新也にも作業の協力を得た。

(日誌抄)

平成 22 年度 飯隈遺跡群範囲確認調査

日付	曜日	作業内容
H22 9/ 1 ~ 5	水～ 日	飯隈古墳群鷺塚地区で耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業に係る無届けの開発がある旨の通报。 現地で開発者と協議を行い、即日に確認調査。地下式横穴墓3基を確認。記録作業を行う。後の飯隈古墳群第1調査区となる。
9/21 ~ 24	火～ 金	鷺塚地区第1調査区の未調査部分にロングトレンチ(A1～CT)を設定し、表土から少しすつ重機で掘り下げを行う。池田軽石層上面に現査作業。さらにロングトレンチ内にサブトレンチ(A1～A3T, C1T・C2T)を設定。AITとA3Tは人力でアカホヤ火山灰層下の確認調査。
9/27 ~ 10/ 1	月～ 金	(第1調査区) 調査区外地形確認のため、4号墳周辺を伐採作業。サブトレンチの掘り下げ。AIT・A3T 繩文時代早期以前の確認。1日県理文センター平氏支援。 (第2調査区) 畜産担い手育成再編総合整備事業及び畜産基盤再編総合整備事業に係る内田氏の計画地である範囲を鷺塚地区第2調査区とし、調査区域を定め、範囲を重機と人力で伐採作業を行う。調査杭設定。
10/ 4 ~ 8	月～ 金	(第1調査区) 調査杭を設定。サブトレンチの掘り下げ。ロングトレンチ及びサブトレンチの清掃と写真撮影。5日と7日県理文センター平氏支援。調査杭を設定。基準ポイント及び調査杭にレベル移動。 (第2調査区) 地中レーダ探査測線範囲の片付け。調査杭にレベル移動。6～8日まで地中レーダ探査実施。
10/11 ~ 15	月～ 金	(第1調査区) E～ITの写真・清掃。ロングトレンチ・サブトレンチの配置図作成。 (第2調査区) 地中レーダ探査で異常反応の無かったエリア(エリアE3～5)にトレンチ(10T, 12～14T, 17T)を設定し、重機で表土から少しすつ掘り下げた。エリアE2とW1の異常反応のあった箇所周辺にトレンチ(5～8T)を設定し、堅坑を探査。 14日に県文化財課川口氏による指導と県理文センター平氏による支援。
10/18 ~ 22	月～ 金	雨天と会議等で現場休止が多く、作業が進まず。 (第1調査区) E～IT トレンチの実測図作成及び配置図作成。調査終了。 (第2調査区) 各調査杭にレベル設定。北側からトレンチ配置図作成・地形測量を開始。 22日鹿大橋本氏指導。
10/25 ~ 26	月～ 火	別件、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業に伴う飯隈遺跡群の確認調査の協議。26日に土器確認調査実施。

日付	曜日	作業内容
10/27 ~ 29	水～ 金	11～12T, 17T の掘り下げ。繩文時代早期に相当する層まで下げたら、清掃・写真撮影。引き続き、5～7T, 8T で堅坑を精査。 調査区トレンチ配置図作成・地形測量。
11/ 4 ~ 5	木～ 金	8号地下式横穴墓(5T), 9号地下式横穴墓(6T)についてには、検出段階の写真撮影、実測図を作成後、セクションベルトを除去。4日平氏支援。6Tの遺物出土状況実測図作成。 調査区トレンチ配置図作成・地形測量。
11/ 8 ~ 11/12	月～ 金	エリアE1の異常反応箇所にトレンチ(1・3・4T)を設定し、堅坑精査。11号地下式横穴墓(8T)の検出写真撮影。10日に平氏が遺物出土状況実測図作成。 セクションベルト設定後、堅坑掘り下げ。 調査区の地形測量。
11/15 ~ 19	月～ 金	エリアE2の異常反応箇所周辺のトレンチ設定。掘り下げ。11号地下式横穴墓の堅坑掘り下げ。15・16日平氏支援。13・14Tの土層断面図作成。 11号地下式横穴墓の堅坑掘り下げ。 エリアNSの異常反応箇所に10Tを設定し、掘り下げ。崩落箇所を確認。堅坑精査・実測図作成。その後写真撮影・検出状況写真。 調査区の地形測量。5号墳の測量。
11/22 ~ 26	月～ 金	11号地下式横穴墓堅坑平面及び埋土状況の写真撮影、実測図作成。震門前にミニトレンチを入れ、掘り込み面を確認。 エリアE1の4号地下式横穴墓(1T)・7号地下式横穴墓(4T)の堅坑検出状況写真と平面図作成。6号地下式横穴墓(3T)は堅坑検出写真撮影後、セクションベルトを設定し、堅坑掘り下げ。
11/29 ~ 12/ 3	月～ 金	6号地下式横穴墓堅坑掘り下げ。エリアE1の異常反応箇所にトレンチ(2T)設定。堅坑が検出される。5号地下式横穴墓である。
12/ 6 ~ 10	月～ 金	6日鹿大橋本氏指導。6号地下式横穴墓の平面図・埋土堆積状況実測図作成。写真撮影。エリアE2の7Tの調査再開。 11日現地説明会の準備。
12/11	土	現地説明会。
12/13 ~ 17	月～ 金	17Tの土層断面図作成。5号地下式横穴墓の堅坑検出状況写真及び平面実測図作成。10号地下式横穴墓の堅坑範囲だけを確認。トレンチの土層図作成。 記録の終了したトレンチは人力で埋め戻し作業を開始する。
12/20 ~ 24	月～ 金	重機で13・14・17Tを埋め戻し。その後、地中レーダ探査で異常反応の無かった第2調査区東側平坦部に15・16・18～21Tを設定し、試掘確認調査を実施。 地下式横穴墓の確認されたトレンチは人力で埋め戻し。
12/27 28	月・ 火	現場の片付け。撤収作業。

平成 23 年度 飯隈遺跡群範囲確認調査

日付	曜日	作業内容
H23 6/ 6 ～ 24	月～ 金	監視地区第2調査区の追加範囲(エリアE2-エリアE5間未調査範囲)及び第3調査区の伐採作業。測線範囲の清掃作業。 伐採作業後に調査杭を設定し、23・24日に第2調査区追加範囲の地中レーダ探査を実施。 6/20 県文化財課川口氏支援。今後の調査方針を協議。
6/27 ～ 7/1	月～ 金	(第2調査区) エリアE2とエリアE3間の地中レーダ探査異常反応のなかった範囲に25T, 26Tを設定。重機で掘り下げを行う。しかし、25Tで地下式横穴墓の堅坑がトレンチ内で発見される。16号地下式横穴墓とする。 (第3調査区) 第3調査区の調査杭設定。第3調査区の地中レーダ探査を実施。異常反応のなかった範囲(エリアNS1～NS2, エリアW5)にトレンチ(32～40T)を設定し、人力で表土から掘り下げる。34Tで硬化面を確認。写真撮影。
7/4 ～ 8	月～ 金	(第3調査区) 32～40Tの掘り下げ。写真撮影・土層記録作成。エリアNS1, NS2のトレンチ配置図作成・地形測量開始。32Tで硬化面が確認される。
7/11 ～ 15	月～ 金	(第3調査区) エリアNS3にトレンチ(41～43T)を設定。人力で掘り下げ。 エリアNS1～NS3の地形測量。トレンチ配置図作成。
7/18 ～ 20	月～ 金	台風・出張のため現場は20日のみ実施。 第3調査区のトレンチ配置図・地形測量。 29Tの設定。
7/25 ～ 29	月～ 金	41～43Tにいざれも硬化面が確認された。29Tは掘り下げを開始。30・31Tは異常反応周辺にトレンチを設定し、堅坑精査。19号地下式横穴墓の堅坑が確認される。しかし31Tでは堅坑が確認されず。29Tで硬化面が確認される。 7/26 県文化財課川口氏支援。併せて、今後の工事のあり方について、公社と内田氏と現地協議。
8/1～5	月～ 金	この週は事務仕事と雨天のため、1日のみ実施。第2調査区の地形測量及び25～28Tのトレンチ配置図作成。
8/8 ～ 12	月～ 金	8～10日は雨天と出張のため現場休み。11日41～43Tの硬化面実測を行う。 12日は県営シラス対策事業及び耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業に伴う飯隈遺跡群内の確認調査を実施。
8/17～ 10/14	月～ 金	横瀬古墳確認調査のため、一旦飯隈遺跡群第2・第3調査区の確認調査は休止。
10/16	日	再開のための刈払い作業。
10/17 ～ 21	月～ 金	17～19日は5号墳周辺と南側の竹林伐採を行い、45～49Tの設定をする。

日付	曜日	作業内容
10/24 ～ 28	月～ 金	(第2調査区) 25・26Tの清掃・写真撮影。異常反応のあった箇所に22～24Tを設定。いざれも堅坑を検出。清掃・写真撮影。 45～49Tの掘り下げを行う。 27日に県埋文センター岩永氏支援。 14号地下式横穴墓(22T)と17号地下式横穴墓(24T)の検出状況平面図作成。 25T土層断面図作成。 5号墳周辺地形測量。 (第3調査区) エリアW4とエリアW5間の伐採を行い、44Tを設定。人力で掘り下げを行う。遺構プランを検出し、写真撮影を行う。遺構プランの掘り下げを行う。 18号地下式横穴墓(30T)の平面図作成。写真撮影。
10/31 ～ 11/4	月～ 金	1～3日は町文化祭のため休み。 (第2調査区) 31日は45～49Tの清掃・写真撮影。エリアE2近くで新たに異常反応のあつた箇所に23Tを設定。掘り下げ。 (第3調査区) 41～43Tの写真撮影を行う。29・30Tの硬化面の記録を取り、写真撮影を行う。29～31Tを人力で埋め戻す。
11/7 ～ 11	月～ 金	(第2調査区) 23Tの掘り下げ。堅坑プラン確認。 15号地下式横穴墓として、実測図作成。 5号墳南側地形測量及び、45～49Tの配置図作成。 (第3調査区) 44Tの廣状遺構の写真撮影・実測図作成。終了後埋め戻し。
11/14 ～ 18	月～ 金	(第2調査区) 23Tの写真撮影。22～24Tのトレンチ配置図作成後、人力で埋め戻し。 (第3調査区) 35～43Tを重機で埋め戻し。第3調査区終了。
11/21 ～ 25	月・ 金	第2調査区 25～28Tを重機で埋め戻し作業。
R24 1/24	火	内田氏の休耕地再生開発のため、飯隈遺跡群内の確認調査

平成 28 年度 飯隈遺跡群範囲確認調査

日付	曜日	作業内容
H29 2/7	火	畜産担い手育成再編総合整備事業及び畜産基盤再編総合整備事業に係る内田氏の計画地の確認調査のため、現場近くの内田氏所有地の駐車場整備。トレンチ(～4T)を設定。
2/13 ～ 16	月～ 木	表土から人力で掘り下げ。開闢時代早期層まで掘り下げた後、土層断面図作成と、清掃・写真撮影。
2/28 ～ 3/15	火・ 水	すべてのトレンチの埋め戻し作業。

平成 27 年度 不時発見に伴う飯隈跡塚地区地下式横穴墓発掘調査

21号地下式横穴墓

日付	曜日	作業内容
H27 10/25 ～11/5	木	耕作者からトラクターによる耕作中に畠地が陥没したとの連絡をうけ、現地確認を行った結果、地下式横穴墓の天井部が陥没していた。そのため、緊急発掘調査の準備をすすめた。
11/6	金	堅穴を検出すため、重機による表土剥ぎを実施した。表土剥ぎを実施した範囲は陥没した箇所から周囲 10 m である。
11/10 ～19	火～ 木	人力による堅穴検出掘削を開始し、玄室内に陥没した土の除去も行った。 18・19 日に鹿女短大竹中氏による発掘指導を受けながら、人骨出土状況の写真撮影実測・人骨取り上げ作業実施。
11/20 ～27	金～ 金	葬道及び玄室内を完掘した。また完掘後、遺構の全景及び詳細写真撮影を実施し、遺構実測作業も行った。
11/30 ～12/1	月～ 火	記録保存作業完了後、遺構の埋め戻し作業を実施した。

22号地下式横穴墓

日付	曜日	作業内容
H27 12/24 ～1/6	木～ 水	耕作者からトラクターによる耕作中に畠地が陥没したとの連絡をうけ、現地確認を行った結果、地下式横穴墓の葬道部が陥没していた。そのため、緊急発掘調査の準備をすすめた。
H28 1/7 ～14	木～ 木	堅穴を検出すため、重機による表土剥ぎを実施した。表土剥ぎを実施した範囲は陥没した箇所から周囲 10 m である。堅穴検出後は、人力による掘削を開始した。
1/15 ～2/2	金～ 火	人骨及び鉄剣が出土したため、玄室内を清掃し、人骨等の写真撮影を行った。写真撮影後は、遺物実測及び取り上げ作業を実施した。 22 日鹿女短大竹中氏による発掘指導・人骨出土状況実測・取り上げを実施。 同日、マスコミ発表。(南日本新聞社の取材により)
2/3 ～12	水～ 金	人骨・鉄剣取り上げ後、遺構実測作業を行った。記録保存作業が完了したのち遺構の埋め戻し作業を実施した。

平成 28 年度 不時発見に伴う飯隈跡塚地区地下式横穴墓発掘調査

24号地下式横穴墓

日付	曜日	作業内容
H28 11/11 ～16	金～ 水	22号地下式横穴墓と同じ耕作地が陥没した。現地確認した結果、地下式横穴墓の玄室天井部が陥没した状況であった。そのため、緊急発掘調査の準備を進める。
11/17 ～ 12/12	木～ 月	堅穴の検出を行うため、人力による表土剥ぎを行った。表土剥ぎ後、堅穴検出状況の写真撮影を実施し、掘り下げを開始した。
12/13 ～16	火～ 金	人骨及び副葬品（鉄刀・刀子・鉄繩）が出土し、写真撮影や個別実測を行った。 13 日鹿女短大竹中氏による発掘指導を受けた。写真撮影や副葬品の個別実測を行った。 14 日鹿女短大竹中氏による発掘指導、人骨出土状況の実測、人骨取り上げを行った。 出土遺物の記録作業や取り上げを終えたのち、遺構実測や玄室内の完掘状況写真撮影を実施した。
12/19 ～ 12/20	月～ 火	全ての記録作業を終えたのち、遺構の全景写真を撮影し、遺構の埋め戻し作業を実施した。

第2章 遺跡の位置と環境

第1節 地理的環境

大崎町は鹿児島県の東部、大隅半島の南西部に位置し、総面積は 100. 82 km²、東西に約 8 km、南北に約 18 km となっている。東は志布志市、南は肝属郡東串良町、西は鹿屋市、北は曾於市と接し、南東は志布志湾に面している。

北部を大島川が西から東へ流れ、曾於市大隅町、志布志市有明町で南流しながら菱田川に合流して志布志湾に注いでいる。また、本町東部を田原川、中央部を持留川が南流し、これらも志布志湾に注いでいる。これらの河川によって本町の地勢は概ね 2 地区に分けられる。北端部は、菱田川の上流となる大島川を中心として、河川が溶結凝灰岩を切り開き、谷間の多い起伏の激しい渓谷を構成している。

本町の大部分はシラス土壌の上に形成された黒色火山灰土壌が広がる台地となっている。シラス台地の大部分は今から約 29,000 年前に始成カルデラを起源とする破局噴火による入戸火砕流堆積物で構成されている。そのため本町は北部から南部の志布志湾に向けて緩やかな下り勾配となっている。しかし、本町においては北部の台地と中部以南の台地を分断するかのように丘陵地帯となっている。本町と志布志市有明町との境にある草野丘は代表的である。いずれの丘陵部も砂岩で構成されている。入戸火砕流の埋没を免れた山の頂部が丘陵地帯を形づくっている。

中部から南部地帯は北西から東南の海岸線に向かって、緩やかに傾斜している起伏の少ない平坦な地帯であり、場所によって志布志湾まで見通せる。志布志湾に注ぐ河川によって台地は区切られ、本町西部から永吉台地、仮宿台地、飯隈（中沖）台地に分類される。永吉台地の西側を串良川、永吉台地と仮宿台地間に持留川、飯隈台地の東側を菱田川が流れている。入戸火砕流原を現在の河川の本流であった古肝属川、古菱田川により削剥、開拓されて現在の地形の基礎が出来上がった。なお、本町飯隈台地東部に位置する菱田・中沖地区及び志布志市有明町蓬原地区では一段低い河成段丘が形成されており、菱田川によって形成された河成段丘が形成されていたことを示す。同じく菱田川対岸の志布志市有明町野井倉地区でも同じような河成段丘が見られる。

縄文海進最盛期の頃まで志布志湾に突出していたシラス台地の先端部が約 5,500 年～ 5,000 年前の離水時ま海岸線に沿うように海の浸食を受けた。肝属郡東串良町～志布志市に至ってこの時に形成された海食崖を見る事ができる。約 5,700 年～ 5,500 年前には、串良川下流域に河川堆積による大塚砂州が形成され、砂州の背後は閉塞を受け、広大な湿地が現れ、後に泥炭層を形成することになる。約 5,500 年～ 4,500 年前には横瀬砂州が形成

され、同じく砂州の背後には湿地が形成された。永吉台地と仮宿台地間の低湿地には広域に泥炭層が厚く堆積しており、現在も非常に脆弱な地盤となっている。

横瀬砂州成立後も断続的に志布志湾岸に砂州が形成されていった。さらにそれぞれの砂州形成時期後間もなく海浜からの飛砂による砂の再堆積があり、砂丘を形成されていった。約 1,700 年前以降、砂丘が急速に発達し、志布志湾岸には大規模な砂丘帯が形成された。最も発達しているところでは、本町益丸で標高約 27 m の高さに及んでいる。

第2節 歴史的環境

大崎町における遺跡の分布は、主に田原川、持留川、菱田川、大島川を臨む台地の縁辺部に沿って分布している。現在も東九州自動車道建設に伴う発掘調査が行われており、次第に本町の歴史を知る上で重要な資料が得られつつある。

1. 旧石器時代

大崎町では旧石器時代の遺跡としてフレークの出土が確認されている二子塚 A 遺跡がある。また、報告書が未刊行のため詳細は不明だが、東九州自動車道建設に伴う野方地区の天神段遺跡の発掘調査で旧石器時代の石器群が確認されている。

2. 縄文時代

過去に、野方地区山間部などで耕作地から出土した縄文時代後期の土器が採集されたものしか資料がなかったが、近年の発掘調査件数の増加に伴い、縄文時代の遺構・遺物が確認されるようになった。平成 11 年に県営中山間地域総合整備事業の農道整備に伴い発掘調査を行った。立山 B 遺跡は、本町北部の山間部に立地する。遺構は確認されなかつたものの、晩期の黒川式を中心として縄文時代の遺物が出土した。

平成 11 年に県道黒石線改良工事に伴う二子塚 A 遺跡の発掘調査では吉田式、石坂式、桑ノ丸式など早期の土器が出土し、集石遺構も確認された。

大隅グリーンロード建設に伴い発掘調査を行った下堀遺跡では前平式、石坂式、下剥峯式、手向山式、平桟式などの早期の土器が出土するとともに、13 基の集石遺構が発見された。また、遺構は確認されていないが指宿式を中心とする後期の土器も出土した。

下堀遺跡と同事業で発掘調査を行った細山田段遺跡では後期土器としての丸尾式、北久根式、西平式、御領式が、晩期では黒川式が出土し、それに伴う柱穴群と土坑 2 基が確認された。

東九州自動車道建設に伴う発掘調査では、野方地区に所在する天神段遺跡で縄文時代前期の曾畠式の時期に相

当する石劍が出土した。他、中期の深浦式、晩期の入佐式などの遺物に伴い遺構が確認されている。また野方地区では天神段遺跡の他に、加治木堀遺跡、椿山遺跡、野方前段遺跡でも落とし穴などが確認されている。

永吉天神段遺跡でも早期の下剥峯式土器や押型文土器、前期では曾畠式土器、後期の岩崎下層系土器などが報告されている。また晩期の黒川式土器や刻目突帯文土器に伴い、堅穴住居跡1基が確認された。

3. 弥生時代

平成11年に民間の砂採に伴い調査を行った沢目遺跡は、本町南部志布志湾岸の「くにの松原」内に所在する。砂丘に埋没した集落遺跡である。出土遺物として入来I・II式から山ノロI・II式の時期に相当する弥生時代中期のものと、中津野式の時期を中心とする弥生時代終末～古墳時代初頭の土器が出土している。その他軽石製の加工品や、鉄製品も確認された。在地では見られない型式の土器も多く、山ノロ式と共に出土した須玖式や、布留式を模倣した古式土器や、東九州地域から瀬戸内地域の影響を受けた土器も出土しており、広域的な交流の痕跡を窺わせる。また、沢目遺跡は約5,000年前から4,000年前に形成された砂丘と古墳時代以降に形成された砂丘との間のクロスナ層を包含層としており、この2時期の砂丘の形成時期を示す手がかりとなった。

先述した下掘遺跡でも中期の遺構・遺物が確認された。山ノロII式を中心とする集落跡で、13基の住居跡のほか、大型住居跡が2基発見された。また、5基の土坑を伴う掘立柱建物跡が計画的な配列で出土している。

平成19年に調査を行った麦田下遺跡は、弥生時代後期初頭に位置付けられる在地系土器が発見された。高付式土器の初段階と考えられる。その他西南四国型土器がまとめて出土しており、西南四国との関連を裏付ける貴重な成果を得ている。また、下掘遺跡・麦田下遺跡の立地する仮宿台地の持留川を挟んだ対岸の永吉台地に立地する高久田A遺跡では、平成21年度の調査で弥生時代後期～終末期に相当する集落跡が確認された。

永吉天神段遺跡では入来II式、山ノロI・II式が出土している。

本町北部では立山B遺跡で山ノロ式が出土している例がある。また、天神段遺跡では刻目突帯文土器や入来式が出土し、堅穴住居跡も検出された。椿山遺跡と野方前段遺跡では、山ノロ式も出土している。分布調査、確認調査、工事立会でも弥生期の遺物が確認されていることから、北部台地及び山間部における弥生時代の集落が形成されている可能性は充分にある。

4. 古墳時代

本町の古墳時代の遺跡として中心的存在であるのは、

横瀬古墳である。横瀬砂州上の砂丘帯を利用して5世紀半ばに構築された九州にも有数の大型の前方後円墳で、昭和18年に国の指定史跡となった。

昭和53～54年に行われた鹿児島県教育委員会文化財課の範囲確認調査で墳丘を廻る周溝の存在が明らかとなっている。周溝幅は約12m～約25mと推定されている。平成2年に行われた鹿児島大学と琉球大学の墳丘測量調査によれば、墳長132m、前方部幅72m、前方部長68m、後円部径64m、くびれ部幅48mを測ると報告されている。

平成22年～23年に大崎町教育委員会が行った範囲確認調査では、これまで確認されていた周溝の北側と南側に外側にさらに廻らされている幅約4mの周溝の存在が明らかとなかった。

平成27年4月30日の午前に肝付町～東串良町～大崎町を襲った線状降水帯による一時的な豪雨で横瀬古墳後円部東側の一部が剥落し、墳体が一部露呈する被害があった。この時、剥落部から円筒埴輪片が出土し、また露出した埴体面が湿地帯で採取したと想定される黒色土を基本として、黒色砂質層、褐色粘質層が所々に重なっている様相が確認できた。

明治35年に石室内の盗掘を受けている。盗掘者の証言により腐食した直刀や甲冑、勾玉類が出土し、石室内は朱塗りであったと記録されている。また、鹿児島県教育委員会の範囲確認調査では周溝の埋土から大阪陶邑産の須恵器が出土したほか、墳丘では円筒埴輪、形象埴輪片が採集されている。

仮宿台地南端部に位置する神領遺跡群内には神領古墳群が所在する。前方後円墳4基(6号墳、10号墳、11号墳、13号墳)。うち6号墳は宅地造成のため消失。11号墳は国鉄建設により半壊。円墳9基(1～5号墳、7～9号墳、12号墳)。7号墳は平坦化。8・9号、12号については墳丘の形状が不明。)が存在する。また古墳群域には地下式横穴墓も点在し、過去に調査が行われたものだけで8基は確認されている。13号墳を除いて、ほとんどが田原川を臨む台地の縁辺部に点在する。

6号墳では彷彿獸帶鏡が出土し、宅地造成に伴い河口貞徳氏によって昭和43年になされた調査では、石棺は花崗岩製の板石6枚を組み合わせたものと言われている。また、地下式横穴墓では、鉄劍、イモガイ製貝輪、鏡が出土している。

平成18年～20年にかけて鹿児島大学総合研究博物館による神領10号墳の発掘調査が行われた。この調査で神領10号墳が全長約50mの前方後円墳であることが判明し、周溝に4基の地下式横穴墓が存在することが分かった。周溝から盾形埴輪が発見された。またくびれ部では市場南組窯産の初期須恵器を大量に含む祭祀土器群が出土した。

埋葬施設の調査では、入戸火碎流の溶結凝灰岩製の剥抜式舟形石棺が確認された。この石棺には6ヶ所の網掛け突起があり、突起を含む最大長は277cm、最大幅128cmに及ぶ。石棺内は盗掘によりほとんどの副葬品は失われていたが、棺外に鉄剣、短甲の一郎と、鐵鎌束などが発見された。これらの調査の成果から神領10号墳の築造時期は5世紀前半と推定されている。

同じ仮宿台地内の古墳群では、田中古墳群が存在する。3基の円墳が確認されているが、これについては未調査である。これらも田原川を臨む台地の縁辺部に立地している。仮宿台地内で確認されている古墳時代の墓域としては他に下堀遺跡がある。平成14年の大隅グリーンロード建設に伴う発掘調査では、地下式横穴墓が7基確認されている。副葬品として鉄剣、異形鉄器、鐵鎌が出土し、墓周囲から大阪陶邑産の須恵器が確認された。

飯隈台地内には飯隈古墳群が存在する。神領古墳群とは異なり、台地の縁辺部ではなく、主に台地内部の小高い丘の頂部または微高地に点在するのが特徴である。1～3号墳は台地の平坦部もしくは微高地に立地する。4・5号と8・9号は『大崎名勝誌』で記すところの「鷺塚山」に立地する。鷺塚山とは、南北約500mにわたって延びる台地上の丘陵で、古墳はその尾根に点在する。また6・7号は鷺塚山より北西へ約400m離れた丘陵の頂上に立地する。

3号・4号・8号・9号は全壟もしくは半壟の状態である。8号は前方後円墳であったが、「戰時に分かれ円墳化」と『大崎町文化財要覧』に記されているが、鷺塚山が半分造成をうけたため、8号墳の本来の姿をうかがい知ることはできない。

また永吉台地南端部の東串良町境近くには鷺塚地下式横穴墓が存在する。昭和59年に町道拡幅で発見され、河口貞徳氏によって調査された。

古墳時代の調査で集落跡の調査を行った例は多くないが、二子塚A遺跡では古墳時代の住居跡が確認されている。また、東九州自動車道建設に伴う発掘調査では、永吉天神段跡で、東原式、辻堂原式、須恵器が出土した。

5. 古代

本町の仮宿台地に都萬神社がある。もともとは「妻萬神社」であった。志布志市有明町原田にあったものが、1540年に戦火により焼失し、現在の場所に移遷したものである。妻萬神社は古代日向国の5郡（臼杵郡、児湯郡、那珂郡、宮崎郡、諸県郡）ごとに設けられ、諸県郡に設置された妻萬神社が、本町にある現在の都萬神社である。また、飯隈地区には743年には聖武天皇によって勅願所とされたと伝えられている飯隈山三権現社が存在していた。聖護院と深い関わりがあったことが『大崎名勝誌』からも窺える。古代期にも主要な地域であったと推測さ

れ、今後の調査成果が期待される。近年の東九州自動車道建設に伴う発掘調査で古代集落の様相を考える貴重な資料が発見されつつある。

天神段遺跡では、土師器や墨書き土器、刻書き土器、製塙土器などの遺物のほか、掘立柱建物跡や堅穴状遺構、土坑群などが見つかっている。他、北部では加治木堀遺跡、椿山遺跡、野方前段遺跡で古道や溝状遺構が確認されている。

また、麦田下遺跡では遺物だけであるが墨書き土器2点が出土している。

6. 中世～近世

中世の山城として、神領遺跡群に所在する井出田城跡、龍相城跡、旧大崎城跡がある。文明13年（1488年）に、肝付本家を離反した肝付兼光によって龍相城より北側に中心を移し、大崎城（現在では、後に新に築城される大崎城に対して「旧大崎城」と呼ぶ。）を構えた。井出田城、龍相城の築造時期は不明であるが、鎌倉期に構築されたものと推測されている。南北朝時代に龍相城は、南朝方の榎井氏が拠った城で、後述する胡摩ヶ崎城の南方を固めていたと伝えられている。

肝付氏が島津氏に降伏した後の、天正5年（1576年）大崎城は島津方の武将の支配を受けるが、翌年に現在の大崎小学校北側に拠点を移し、新に大崎城を築城した。ここは近世以降大崎郷の地頭仮屋となつた。

仮宿台地の西側に南に突き出た舌状台地がある。この舌状台地の一部が胡摩ヶ崎城で、鎌倉期築城と推定している。南北朝時代には、榎井頼重が拠った城であり、頼重は北朝方の武将に攻め込まれ、この地で命を落としたと伝えられている。

胡摩ヶ崎城西方の持留川対岸にも、永吉台地から突き出た舌状台地があつて、ここには野御城があつた。現在は大半が現代のシラス採取で破壊されている。ここは胡摩ヶ崎城の西方を固める城があつたと考えられる。本町の菱田地区にも菱田川を見下ろす台地の縁片部に立地する天守城は胡摩ヶ崎城の東方の防衛を担っていたと考えられている。胡摩ヶ崎城の北方を固めていたと言われている天ヶ城は間別府にあつたと伝えられる。

永吉台地南部の横瀬古墳を臨む舌状台地は、桜谷城のあつたと推定される場所である。莊園の弁済使であった肝付氏に対して、鎌倉期に新たに配置された幕府の地頭名越氏が築城した城と考えられている。

金丸城跡は田原川上流域の仮宿台地縁辺部、志布志市有明町境に立地する。志布志市有明町蓬原にある牧仁郷氏の居城である蓬原城と関連していたと言わわれている城で、延文4年（1359年）に蓬原城が島津氏久に攻められ落城した時に、この城も落城したと言わわれている。

平成12年に大隅グリーンロード建設に伴う金丸城跡

の調査が行われた。台地では環状に配列する掘立柱建物跡が確認された。遺物はいずれも近世の陶磁器類が出土したのみで、城の時期に相当する遺物が無かつたため、掘立柱建物跡が城に関する施設かどうかは判断できなかつた。その他、近世墓が出土している。

また、台地裾部は田原川による河成段丘をなしており、ここでは焼土を伴う土坑、貯水に用いられたと推測される土坑、多数の柱穴が出土した。焼土を伴う土坑は「カマド」に類する形状を呈している。この土坑が連なる場所の近くに軽石や破碎した土坑の炉部分の集積が認められ、その中に鉄津や羽口が出土したことで、鉄製産関連の遺構も想定したが、焼土を伴う土坑そのものが鐵を扱っている痕跡は見つかなかつた。

東九州自動車道建設に伴う発掘調査では、天神段遺跡で掘立柱建物跡や土坑、柱穴が多量に発見され、土坑からは青磁、白磁、青白磁、土器類、東播系須恵器、黒色土器、滑石製石鍋、鉄製品、鏡が、まとめて出土した。これらの出土品は平成28年に県の指定文化財となつた。

(参考文献)

- ・大崎町教育委員会（1989年）『神領地下式横穴群5号』大崎町埋蔵文化財発掘調査報告書(1)
- ・大崎町教育委員会（1992）『神領地下式横穴群6号』大崎町埋蔵文化財発掘調査報告書(2)
- ・大崎町教育委員会（2001）『立山B遺跡』大崎町埋蔵文化財発掘調査報告書(3)
- ・大崎町教育委員会（2004）『金丸城跡』大崎町埋蔵文化財発掘調査報告書(4)
- ・大崎町教育委員会（2005）『下原遺跡 大崎細山田段道路』大崎町埋蔵文化財発掘調査報告書(5)
- ・大崎町教育委員会（2006）『美堂A遺跡』大崎町埋蔵文化財発掘調査報告書(6)
- ・大崎町教育委員会（2014）『麦田下遺跡』大崎町埋蔵文化財発掘調査報告書(7)
- ・大崎町教育委員会（2015）『高久田A遺跡』大崎町埋蔵文化財発掘調査報告書(8)
- ・大崎町教育委員会（2016）『横瀬古墳』大崎町埋蔵文化財発掘調査報告書(9)
- ・鹿児島県立埋蔵文化財センター（2003）『後道遺跡』鹿児島県立埋蔵文化センター発掘調査報告書(66)
- ・鹿児島県立埋蔵文化財センター（2004）『二子塚A遺跡』鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書(84)
- ・鹿児島県立埋蔵文化財センター（2010）『加治木塙遺跡・宮ノ本道路・橋山道路・柿木段落跡・野方前段道路A地点』鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書(154)
- ・鹿児島大学総合研究博物館（2007）『鹿児島大学総合研究博物館News Letter No15』
- ・鹿児島大学総合研究博物館（2008）『鹿児島大学総合研究博物館News Letter No19』
- ・鹿児島大学総合研究博物館（2009）『鹿児島大学総合研究博物館News Letter No22』
- ・牧下 順二（1951）『大崎町史』（株）べりかん社
- ・公益財団法人鹿児島県文化振興財団立埋蔵文化財調査センター（2015）『天神段遺跡1 弥生時代～近世編』公益財団法人鹿児島県文化振興財团埋蔵文化財調査センター発掘調査報告書(3)
- ・公益財団法人鹿児島県文化振興財団立埋蔵文化財調査センター（2016）『大神段遺跡 繩文時代前期～晩期編』公益財団法人鹿児島県文化振興財団埋蔵文化財調査センター発掘調査報告書(6)
- ・水道敏郎・奥野亮・森脇広・新井朋介・中村徳介（1998年）『肝属平野の形成史 テフラとAMS14C 年代による』
- ・中村耕治他（1990）『大隅地方の古墳調査・埴丘測量を中心として(1)曾於郡大崎町 横瀬古墳』『鹿児島考古』第23号 鹿児島県考古学会



第1図 大崎町における地質図（鹿児島県地質図を改変）



第2図 飯隈遺跡群の位置と周辺遺跡

第1表 周辺遺跡地名表

No.	遺跡名	所在地	地形	主な時代	遺物・構造	備考
1	稲荷塚A	菱田	稲荷塚	台地	弥生・古墳	H25 東九州自動車道建設に伴う確認調査。遺構・遺物無し。
2	稲荷塚B	菱田	稲荷塚ほか	台地	古代	HII1 農政分布調査。
3	牛ヶ迫	神領	牛ヶ迫・家屋原	台地	弥生・古墳	HII1 農政分布調査。
4	飯隈遺跡群	神領		弥生・古墳・中世	飯隈古墳群 円墳9基(1~9号) 地下式横穴墓群 飯隈盆地1~24号地下式横穴墓群	1号一部宅地で削られる。3・4号煙地造成で大半消失。5・8・9号笠塚山山頂にあり、8・9号シラス採取で半壊。 S37 稲荷塚理で4基調査。2・舟形輕石製組合せ式石棺、人骨、直刀、刀子出土。 H22・23年笠塚地区の確認調査(1~19号)、H27~H28 20~24号発掘調査。刀子・劍・人骨・貝銅出土。 H8 農政分布調査。
5	高尾B	神領	高尾	台地	古墳	
6	高尾A	神領・菱田	高尾・馬見岡	台地	縄文(後)	
7	大園・浜牧・菱池	益丸・神領	大園・浜牧・菱池	台地	弥生・古墳・平安	成川式土器・住居跡1
8	沢目	益丸	松原	砂丘	縄文・弥生・古墳 初頭	火炎I・II式土器・山口I・II式土器・中津野式土器・須恵式土器・集落跡
9	田原B	益丸	川路	台地	古墳	
10	王子脇	益丸	王子脇・川路	台地	古墳	
11	別府下	益丸・神領	別府下・浦瀬	沖積地	古墳	土師器片
12	平良宇都B	井俣	平良宇都	沖積地	弥生(前・中)・古墳	
13	平良上C	井俣	平良上	台地	弥生・古墳	集石遺構・住居跡等
14	平良宇都A	井俣	平良宇都・平良上	沖積地	古墳	
15	平良上A	井俣	平良上・平田	台地	縄文・古墳	
16	平良上B	井俣	平良上	台地	古墳	
17	井俣和田	井俣	和田	沖積地	古墳	成川式土器
18	井俣牧	井俣	牧	台地	弥生・古墳	土器
19	金丸城跡	井俣	小牧・金丸	台地・冲積地	中世	縄(早)・古墳・古代・中世・近世の土器・陶磁器類・鐵土存群・土坑・柱穴群等。
20	干浅	井俣	干浅	台地	弥生・古墳	
21	堂園塚	井俣	堂園塚	台地	弥生・古墳	
22	宮脇	井俣	宮脇	台地	古墳・古代	
23	坂上	井俣	坂上	台地	弥生・古墳	
24	柿木	井俣	柿木	台地	弥生・古墳	
25	田中古墳群	井俣・神領	田中・堂池	台地	古墳	円墳3基
26	田原A	神領	田原	沖積地	弥生(中・後)	
27	神領遺跡群	神領・横瀬		弥・古墳・中世	神領古墳群 円墳9基(1~5, 7~9, 12号), 前7号後円墳4基(6+10+11+13号), 地下式横穴墓群 井出田城跡 龍根城跡 田大崎城跡	6号は宅地造成で消失。10号はH18~20号に鹿児島大学総合研究博物館発掘調査。11号は国技のために平壠。これまでに8基調査。 文明初期肝付兼光塙城。
28	横瀬	横瀬	横瀬	沖積地		旧「横瀬遺跡」
29	栗之峰A	横瀬	漢溝下	沖積地	弥(中)	旧「栗之峰跡」
30	栗之峰B	横瀬	栗之峰・宇田貫	砂丘	古墳	旧「横瀬遺跡」
31	横瀬古墳	横瀬	エサイ町	砂丘	古墳	円筒埴輪・形象埴輪・大阪陶邑產器類など
32	大塚	横瀬	大丸	砂丘	弥生・歴史	S18 国指定。
33	浜田	横瀬	浜田	砂丘	古墳	S32・53 鹿児島県教育委員会周邊確認、H22・23 大崎町教育委員会外濠確認。
34	琵琶地下式横穴墓群	永吉	小牧	台地	古墳	人骨・刀子
35	堂廻迫	永吉	堂廻迫	台地	古墳・中世	S59. 2, 25町指定
36	京ノ峰	永吉	京ノ峰	台地	縄文・弥生・古墳	H14 町道拡張のため工事立会。旧「桜追遺跡」
37	鶴谷城跡	永吉	枝道	台地・冲積地	弥(中)・古墳・中世	鍾倉期に大崎守護式名越氏築城か?
38	大崎城跡	仮宿	城内ほか	台地	中世末・近世	
39	胡摩ヶ崎城跡	仮宿	古城	台地	中世(堀町)	櫛井氏の城
40	美堂B	仮宿	胡摩	台地	古墳	
41	美堂A	仮宿	美堂	台地	古墳・中世・近世	大崎中央農道建設に伴いH14本調査。

第3章 調査の方法

第1節 発掘調査の方法

1. 飯隈古墳群鷲塚地区確認調査

(1) 調査基準杭及び調査エリア、調査ライン、調査杭、トレチの設定方法。

調査における基準点は隣接する道路脇に任意に2箇所(基準点1・2)設定し、第1～3調査区の調査杭設定はこの基準点に基づいて設定することとした。

なお、基準点はアースポイントでコンクリートに打ち込み、調査時点では基準点1を仮座標(X=0 m, Y=0 m)としていたが、平成27年度の県営畠地帯総合整備事業第四曾於南部地区に伴う24号支線道路整備に伴う同地区的発掘調査の機会を得て、基準点1と2に仮座標に公共座標を与えた。各調査杭の基準点1、2の公共座標と調査時の座標は第2表のとおりである。

①第1調査区(第3図)

飯隈遺跡群の中でも飯隈古墳群鷲塚地区は地下式横穴墓が点在する可能性が高い。そのため、通常のトレチ調査では、遺構の有無を確認できない可能性が高いため、後述の第2、第3調査区のように、地中レーダ探査を行い、ある程度の分布する範囲と反応のあった地点をある程度把握した上で、トレチを設定することが望ましいと考える。

第1章でも述べたとおり、第1調査区は当初から予定していた調査範囲ではなく、発掘届け無して開発行為を行われる直前で、緊急に確認調査を行ったため、E～1Tは無作為に設定したものである。それにもかかわらず、5つのトレチ中、3箇所で地下式横穴墓の堅坑あるいは、その可能性の高いプランを確認した。

そのため、この開発区域は極めて地下式横穴墓が分布する可能性が高いものとして、「第1調査区」として確認調査を実施することとした。ただし、第2調査区のように地中レーダ探査を行うことができなかったため、E Tから北側の未調査の部分の確認調査は、長いトレチを設定し、広い面積で地下式横穴墓の堅坑の有無を確認する方法を採った。トレチは隣接する道路に対して、直行する方向に幅2 m×70 mのトレチ(A T)を設定し、A Tに対してさらに直行する方向に20 mおきに幅2 mの3本のトレチ(B T・C T・D T)を設定した。これら3本のトレチは事業対象範囲である、隣接する山林の麓部まで延ばした。

A T内及びA Tから南側に延長した線上に20 mおきに調査杭を設定した。下層確認のため、A T内に3箇所のトレチ(A1～3T)、C T内に2箇所のトレチ(C1・2T)を設定した。

②第2調査区

・調査エリアと調査杭の設定(第4図)

第2調査区は竹や檍などの生茂る山林であった。すべての植物を伐採することは時間と経費を費やすために、4 m幅で伐採を行い、帶状の調査エリアを東西南北に設けていく方法を採った。

調査対象範囲内を西北西～南南西に縱断する道が発見され、これを南北の主軸とする調査エリア(エリアNS1)とした。

エリアNS1上に主軸となる直線(NS1ライン)を設定し、このライン上に調査杭を25 mおきに調査杭(NS1-1～NS1-5)設定した。後にNS1-4から北側20 mの地点に新たに調査杭NS1-5を設けたことで、旧「NS1-5」は「NS1-6」に変更した。新たに杭を設けた理由は後述する。

さらに調査杭(NS1-1～6)のそれぞれを基準にNS1ラインに直行するように、4 m幅で調査エリアを東西に広げた。エリアNS1から東側は5箇所にエリアを設け、エリアE1～E5とした。西側は3箇所にエリアを設け、エリアW1～W3とした。

なお、エリアW3の設定にいたっては、調査杭NS1-6を基準にした場合、大きな樹木を伐採しなくてはならなかつたため、NS1-4から北側20 m地点にNS1-5を設け、これに直行する方向で調査エリアを設けたものである。

エリアE1～5、エリアW1～3にもNS1ライン上の調査杭(NS1-1～NS1-6)を起点にNS1ラインに直行するライン(E1～5ライン、W1～3ライン)を設定し、20 mおきを基本に調査杭を設定した。調査杭名はそれぞれのライン名の下にNS1ラインから近い杭から番号を付けている(例「E1-1」…「E1ライン上のNS1から見て1番目の調査杭」)。

・トレチ設定(第5図)

地中レーダ探査で異常反応のあった箇所については、周辺を幅30 cm程度の十字型のトレチを設定し、掘り下げを行い、堅坑プランを探査作業を行った。プランを確認し次第、トレチを広げ、堅坑の検出を試みた。

異常反応の無かった箇所については、幅2 mの長いトレチを設定し、遺物・遺構の有無を確認した。

また、平成23年度は5号墳南側エリアの地形が不自然であったので、伐採をし、トレチを設定した。

③第3調査区

・調査エリアと調査杭の設定(第4図)

第3調査区は第2調査区の丘陵の尾根が北北西方向に緩やかに下り勾配となっていく箇所である。

第2調査区のNS1ラインは第3調査区では調査対象区域から外れていくので、第3調査区の南北の基準線は、調査杭W2-1とW3-1を北側に延長したライン(NS2ライン)とし、調査エリアの設定を行った。

NS2 ライン上には調査杭 W3-1 から北方向に 25 m のところに調査杭 NS2-1, 50 m のところに調査杭 NS2-2 を設定し、これを基準に NS2 ラインに対して西に直行する直線 (W4, W5 ライン) を設け、調査エリアを設定した。

W4 ライン及び、W5 ライン上には 10 m または 20 m の間隔で調査杭 (W4-1, W5-1, W5-2) を設定した。さらに北側の傾斜地も調査を行うため、調査杭 W5-1 と W5-2 を基準に W5 ラインに直行する北方向のライン (NS3 ライン、NS4 ライン) を設定し、調査エリア (エリア NS3, エリア NS4) を設け、それぞれのライン上に 25 m おきに調査杭 (NS3-1, NS4-1, NS4-2) を設定した。

・トレンチ設定（第5図）

地中レーダ探査で異常反応のあった箇所については、周辺を幅 30 cm 程度の十字型のトレンチを設定し、掘り下げを行い、堅坑プランを探す作業を行った。擾乱している箇所が確認され次第、トレンチを広げ、堅坑の検出を試みた。

異常反応の無かった箇所については、幅 2 m、長さ 4 ~ 5 m 程度のトレンチを設定した。

② 伐操作業

比較的調査対象範囲が広く、また山林・原野であった。特に第2調査区は、竹が密集し、さらに藪が広がっていたため、人力による伐採は時間と経費を要することが判明したため、やむを得ず第2調査区の調査エリアの伐採は、重機を用いた。

第3調査区の伐操作業は竹の植生が少なく、人力での作業ができた。ハゼ科の樹木が多い場所であったため、調査エリアにかかる樹木は人力で伐採をした。

③ 調査の方針と発掘作業

飯隈古墳群鷺塚地区における確認調査は、開発事業に伴うもので、遺構・遺物の分布する範囲を詳細にすることが優先された。そのため、特に地下式横穴墓に関しては、地中レーダ探査による異常反応が、地下式横穴墓に伴うものかどうかを、堅坑を検出することで明らかにし、地下式横穴墓と判断できる遺構がどの範囲に広がるのかを優先した。そのため、検出された地下式横穴墓は玄室内までの調査は実施しなかった。ただし、異常反応の近くで検出されたプランが、実際に地下式横穴墓の堅坑かどうかを明確にするため、2基だけは堅坑の掘り下げを実施した。

発掘作業は、第2調査区の異常反応のあった箇所のトレンチ、5号南側エリアのトレンチ、第3調査区のトレンチは全て人力で掘り下げを行った。

第2調査区の異常反応のなかった範囲に設定したトレンチは全て重機による試掘確認調査を行った。

[4] 地中レーダ探査

第2調査区と第3調査区では広範囲の対象区において、できるだけピンポイントでトレンチを設定すべき箇所を絞り込むために地中レーダ探査を活用した。

平成22年度は南九州地質株式会社に委託して実施した。この時には、探査機器として「SIR-3000」を使用した。平成23年度は、株式会社しろやま建設に委託して実施をした。探査機器は「エスパー-21」を使用した。

いずれもアンテナの発信周波数は 400 MHz で設定して行った。

探査は調査エリアを中心に行い、探査の測線配置は各調査ラインを基準側線とし、基準測線両サイド 1 m に測線を設けた。または調査エリアにおける調査ラインの位置によっては、基準測線から 1 m おきに測線を設けたところもある。結果として 1 つの調査エリアあたり 3 本の測線配置となる。

上記の測線配置に基づき、概略探査を実施し、異常反応箇所が判明した場合は、その範囲をメッシュ状に測線を取り、精密探査を実施した。探査で確認された異常箇所は第5図のとおりである。

探査結果は膨大なため、全ての結果報告は本誌では掲載できないが、探査による解析図について E1 ラインにおける解析例を第6~10 図に紹介する。

⑤ 填丘及び地形測量

第2調査区内にある 3 つの円墳（5号墳・8号墳・9号墳）については、10cm コンタの測量を行った。また、第2・3 調査区の地下式横穴墓群については、丘陵の斜面に構築されている傾向があったため、調査エリアの地形測量を行った。20cm コンタで測量をした。測量では光波測量機を用いた。

⑥ 記録の方法

地下式横穴墓堅坑及び、そのトレンチの平面図は 1/10 で作成した。トレンチの土層断面図は 1/20 で作成した。ただし、主なトレンチのみ土層断面図を作成し、他のトレンチは土層堆積状況を計測するにとどめた。

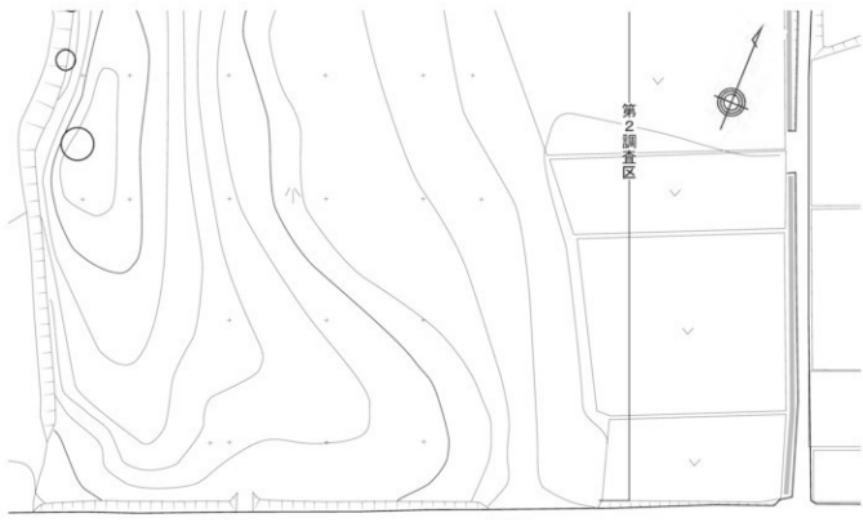
光波測量機で測量したトレンチ配置、地形測量は取り込んだデータ数値をもとに図化した。

写真記録は、一眼レフデジタルカメラ、35mm カメラによるモノクロ、リバーサルフィルム撮影を行った。

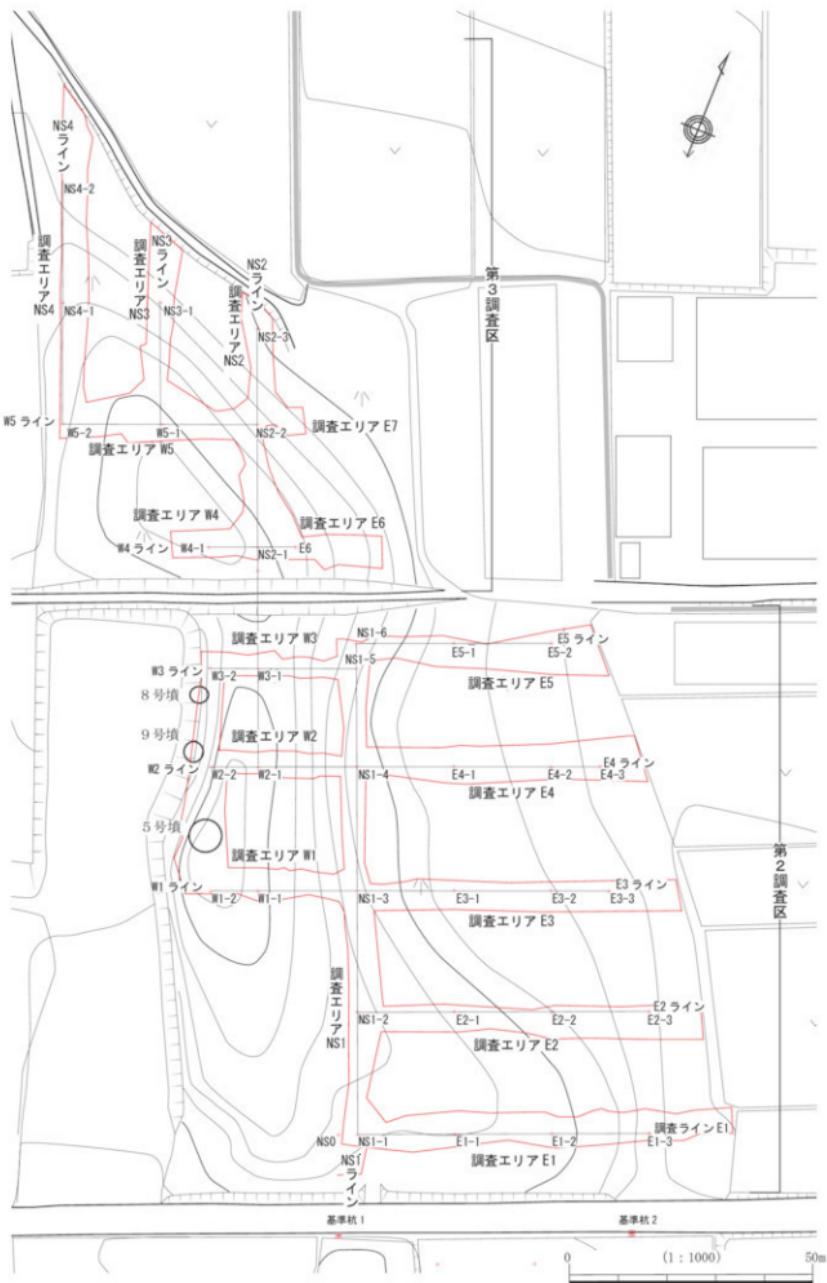
2. 飯隈古墳群鷺塚地区以外の飯隈遺跡群内の確認調査

事業対象となっている区域内外にトレンチを設定し、重機で地表面から少しづつ掘り下げ、遺構・遺物の確認を行った。掘削の深さは事業による掘削深さを基本とした。

掘削後は土層堆積状況の計測を行い、デジタルカメラで写真撮影を行った。



第3図 第1調査区トレンチ配置図

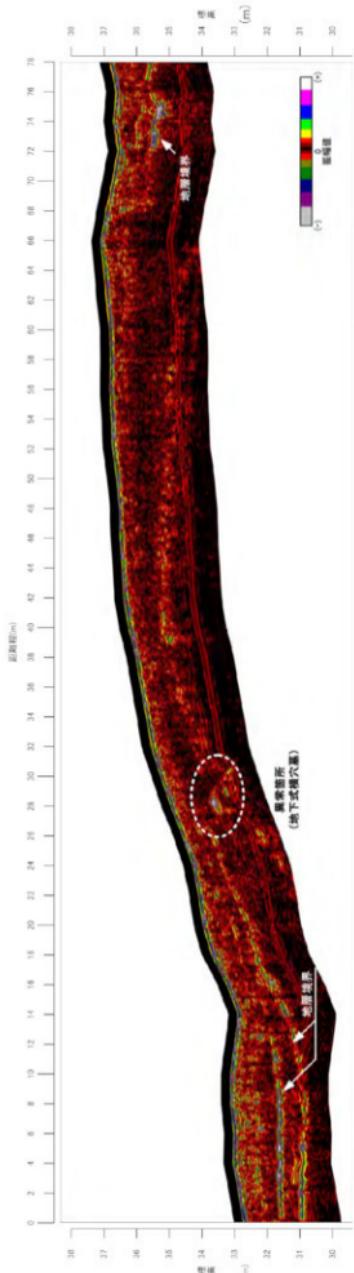


第4図 第2・3調査区調査エリア・調査ライン・トレンチ配置図

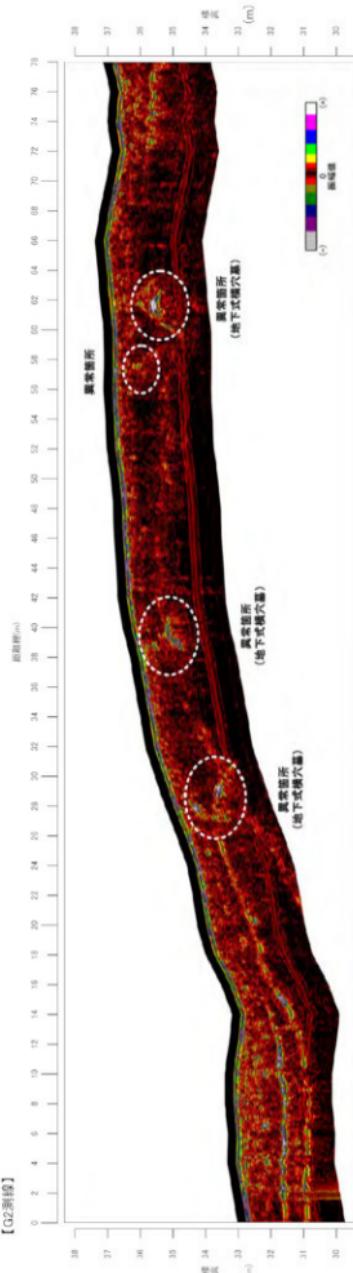


第5図 第2・3調査区地中レーダ測線配置図・異常箇所及びトレンチ配置図

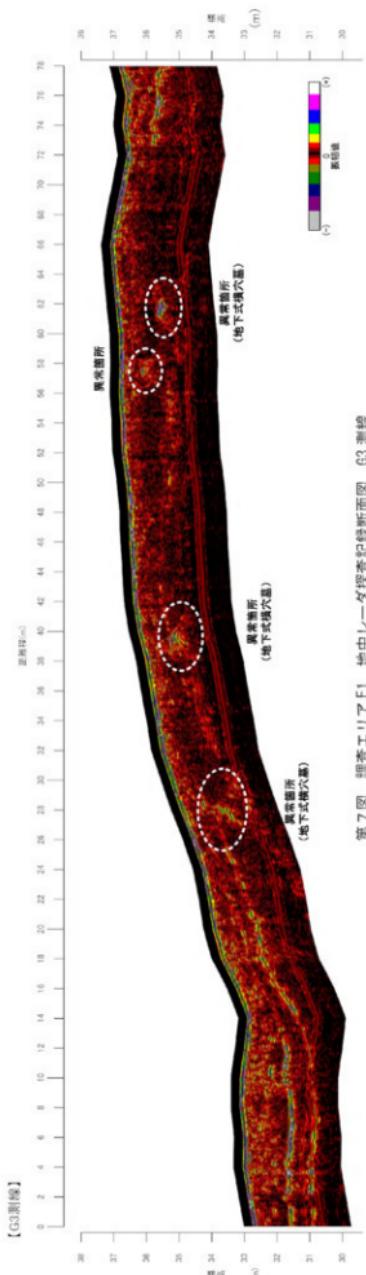
【G1測線】



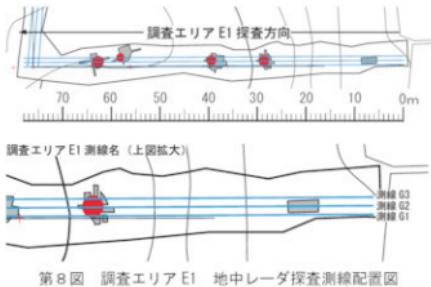
【G2測線】



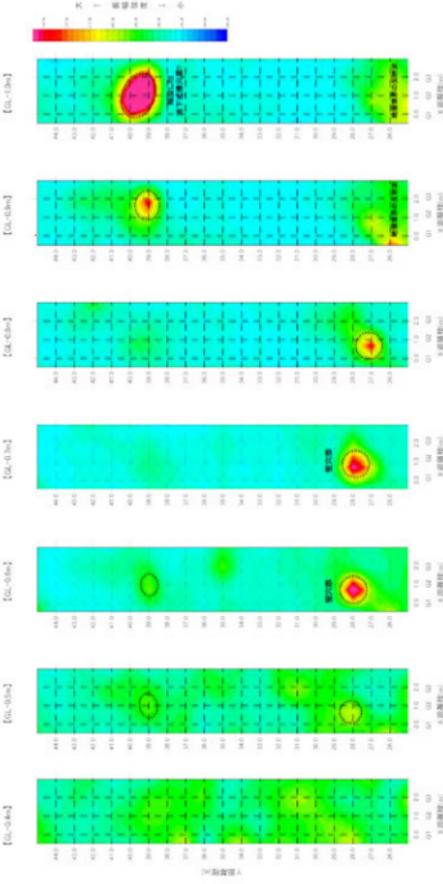
第6図 調査エリアE 地中レーダ探査記録断面図 61・62測線



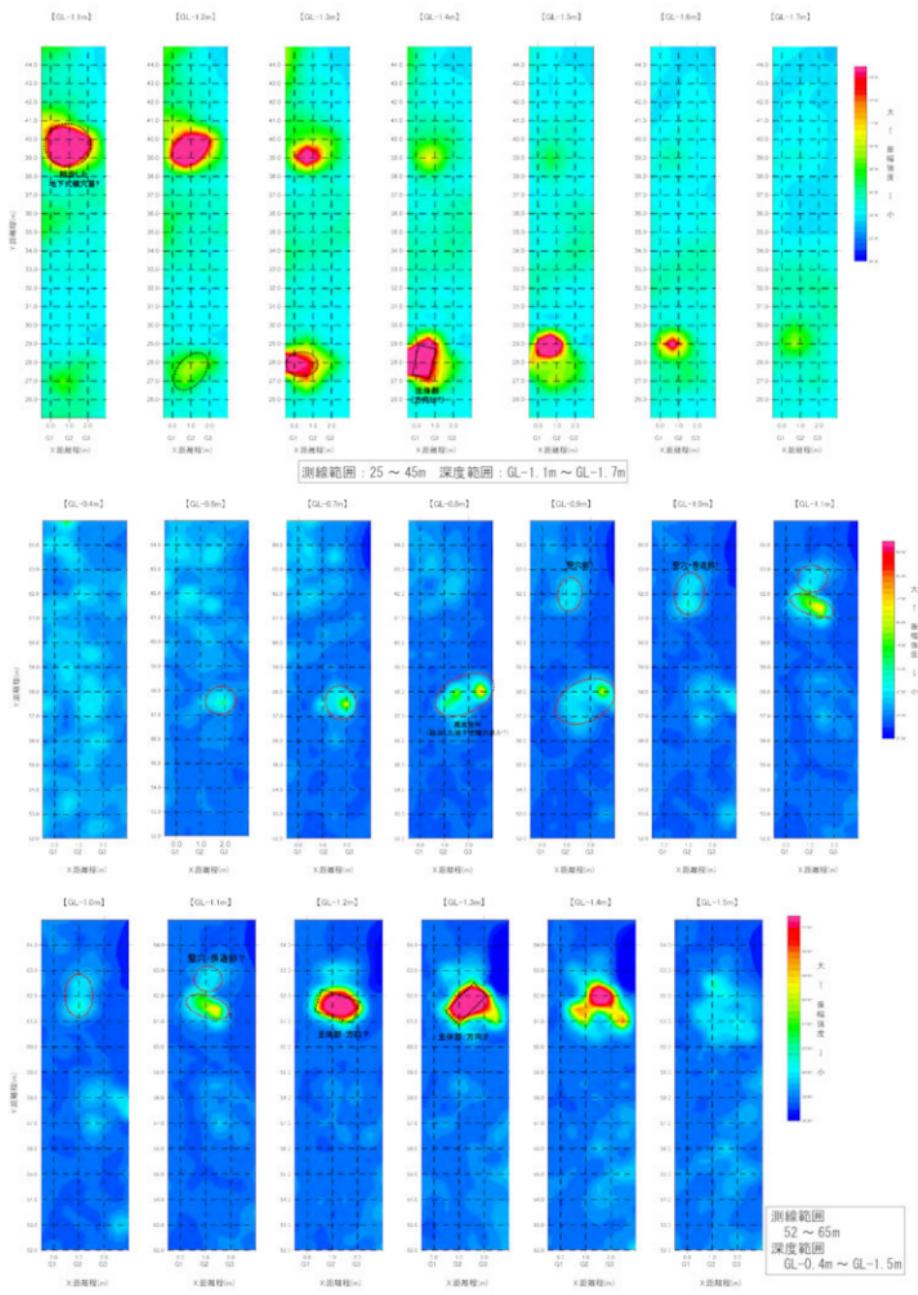
第7図 調査エリア E1 地中レーダ探査記録断面図



第8図 調査エリア E1 地中レーダ探査測線配置図



第9図 等深度スライス平面図①



第 10 図 等深度スライス平面図②

第2表 調査における基準杭・調査杭の座標値

基準杭No.	X座標 (m)		Y座標 (m)		標高 (m)
	公共座標値	-172657.547	公共座標値	2397.673	
1	調査時座標値	0.000	調査時座標値	0.000	34.134
2	公共座標値	-172679.393	公共座標値	2341.439	34.479
調査区名	調査エリア名	調査坑名	調査時X座標 (m)	調査時Y座標 (m)	備考
第1調査区		第1調NS-1	-6.000	0.000	(旧) 基準1-1
		第1調NS-2	-25.003	0.005	(旧) 基準1-2
		第1調NS-3	-45.002	0.007	(旧) 基準1-3
		第1調NS-4	-64.996	0.009	(旧) 基準1-4
		第1調NS-5	-85.000	0.010	(旧) 基準1-5
		第1調NS-6	-105.007	0.017	(旧) 基準1-6
		第1調NS-7	-119.998	0.019	(旧) 基準1-7
		第1調W-1	-6.001	-20.004	(旧) 基準1-8
		第1調W-2	-6.000	-40.000	(旧) 基準1-9
		NS1-1	20.555	-56.191	
第2調査区	NS1	NS1-2	45.551	-56.024	
		NS1-3	70.577	-55.860	
		NS1-4	95.558	-55.682	
		NS1-5	115.546	-55.549	
		NS1-6	120.561	-55.506	(旧) NS1-5
		E1-1	20.417	-36.200	
	E1	E1-2	20.279	-16.198	
		E1-3	20.416	3.802	
		E1-4	20.522	18.802	
	E2	E2-1	45.410	-36.020	
		E2-2	45.271	-16.108	
		E2-3	45.130	3.976	
第3調査区	E3	E3-1	70.428	-35.854	
		E3-2	70.282	-15.852	
		E3-3	70.146	4.142	
	E4	E4-1	70.428	-35.684	
		E4-2	95.254	-15.673	
		E4-3	95.201	-5.676	
	E5	E5-1	120.409	-35.514	
		E5-2	120.269	-15.515	
	W1	W1-1	70.696	-75.857	
		W1-2	70.766	-85.868	
	W2	W2-1	95.701	-75.691	
		W2-2	95.773	-85.690	
	W3	W3-1	115.690	-75.550	
		W3-2	115.762	-85.543	
第3調査区	NS2	NS2-1	140.706	-75.444	(旧) W4-1
		NS2-2	165.757	-75.326	(旧) W5-1
		NS2-3	185.707	-75.229	(旧) W6-1
	E6	E6-1	140.667	-67.455	(旧) W4-0
		W4	140.753	-85.442	(旧) W4-2
	W5	W5-1	165.807	-95.325	(旧) W5-3
		W5-2	165.910	-115.325	(旧) W5-4
	NS3	NS3-1	190.803	-95.319	(旧) W6-3
		NS4-1	190.909	-115.195	(旧) W6-3
	NS4	NS4-2	215.909	-115.065	(旧) W7-1

3. 飯隈古墳群鷺塚地区における耕作地陥没に伴う発掘調査

(1) 堅坑検出

陥没箇所の内部を観察し、内部壁面に玄門が確認されない方向に堅坑が存在すると判断し、その周辺に幅30cm程度のトレーナーを十字に設定し、堅坑の範囲を探った。範囲が定まり次第、トレーナーを拡大し、堅坑の平面プランを検出した。

(2) 堅坑調査

堅坑の陥没箇所に向けて主軸を設定し、その主軸に直交する横軸を設定した後、セクションベルトを残して堅坑の埋土を掘り下げた。

堅坑の埋土の除去にあたっては、掘り込み直面上にある混ざりの少ない、しまりのある埋土（埋葬時前に一時的に床面を底上げしている可能性のある面）が存在することもあるため、埋土状況を観察しながら掘り下げを行った。

掘り下げ後は主軸、横軸の埋土状況を記録するため、土層断面図と写真撮影を行った。土層断面図は1/20で作成し、写真是一眼レフデジタルカメラ及び、35mmカメラによるモノクロ、リバーサルフィルム撮影を行った。

セクションベルト除去後、主軸を中心には左右の見通し断面図と、横軸を中心に奥門側の見通し断面図を作成した。

(3) 玄室調査

玄室内の崩落土や堅坑からの流入土を丁寧に除去し、本来の床面を精査した。人骨や副葬品が出土した場合は小型の移植ゴテやハケなどを使って丁寧に掘り上げ、出土状況写真撮影、実測図面の作成を行った。人骨については、鹿児島女子短期大学の竹中正巳氏に実測図作成を依頼した。遺物の実測図面は1/5で作成した。

また玄室内については、床面の平面図、堅坑主軸を玄室まで延長させた主軸を中心には左右の壁面及び、玄室主軸に直交する横軸を中心には奥壁面、玄門側の我存状況が良好な場合は玄門壁面の見通し図を作成した。実測図は1/10で作成した。

玄室内は、一眼レフデジタルカメラ、中版カメラによるモノクロ、リバーサルフィルム撮影を行った。

(4) 発掘調査指導

鹿児島大学総合研究博物館の橋本達也氏に発掘調査指導を得た。

(5) 埋め戻し作業

埋め戻しは、玄室壁面を土のう袋を積んで保護し、現室内が充填できるまでシラスもしくは水田の残土等で埋めた。堅坑はもともとの埋土で埋め戻した。

第2節 整理作業の方法

1. 遺物の図面作成

本報告書の遺物に関しては、製図用ペンでトレースしたものと1/2レイアウト台紙に貼り付けている。出土した遺物については原寸実測を行い、報告書においては、1/2サイズで表示されている。ただし、鉄刀の1つはサイズが大きいため、1/4サイズで全体像を表示している。ただしこれに関しては、付着する木質、繊維質などの情報を詳細に示すために、別途、接合資料の各バーツを原寸大で実測及びトレースを行い、1/2で表示している。なお、1/4サイズの図面は原寸大で実測した各接合資料の図面を用いて図面復元し、刀の輪郭を強調した形でトレースしている。

鉄製品については、鹿児島県立埋蔵文化財センターの鉄器処理室において、X線写真を撮影し、実測図作成の参考とした。

なお、出土人骨は図面は作成せず、写真図版に表示する。

2. 鉄製品の保存処理

鉄製品の保存処理は、鹿児島県立埋蔵文化財センターの鉄器処理室で行った。樹脂含浸薬品としてNAD-10VとSN-1を1:1の質量比で混合して使用した。

第3節 報告書における報告の方法

報告は、平成22年、23年度の各種事業における飯隈遺跡群確認調査についての成果を第4章で、平成27年、28年度の耕作地陥没に伴う飯隈古墳群鷺塚地区の発掘調査の成果を第5章で報告し、第6章で総括する。

なお、飯隈古墳群鷺塚地区確認調査では、調査時の混乱を避けるため、第1調査区のトレーナー名をA～ITと表現し、第2、第3調査区のトレーナー名を1～49Tとして表現し、記録している。本報告書では一連の調査を統一して表現するために、第3表のとおりにトレーナー名を読み替えるものとする。なお、第1調査区のトレーナーは調査時は北側からA T→1 Tという順でトレーナー名を与えていたが、今回の報告では「1 T→1 T」、「A T→9 T」のように、改めてトレーナー名を与えるものとする。

第2、3調査区はトレーナー順ではなく、調査エリアごとで報告する。

地下式横穴墓は町内遺跡発掘調査で発見されたものを、「飯隈鷺塚地区○号地下式横穴墓」として、過去の飯隈台地で発見された地下式横穴墓とは別に番号をあてた。なお、本報告書では「飯隈鷺塚地区」は省いて呼称するものとする。

第3表 トレンチ名の変換表及び出土遺構概要

調査区名	調査年度	調査エリア名	調査時のトレンチ名	本報告書第4章以降のトレンチ名	出土遺構
第1調査区	平成22年度		A T	9T	
			A-1T	9-1T	
			A-2T	9-2T	
			B T	8T	
			C T	7T	
			C-1T	7-1T	
			C-2T	7-2T	
			D T	6T	
			E T	5T	
			F T	4T	瓶隈遺跡地区3号地下式横穴墓
			G T	3T	
			H T	2T	瓶隈遺跡地区2号地下式横穴墓
			I T	1T	瓶隈遺跡地区1号地下式横穴墓
第2調査区	平成22年度	NS1	10T	19T	瓶隈遺跡地区13号地下式横穴墓
			11T	20T	
			12T	31T	瓶隈遺跡地区14号地下式横穴墓
		E1	1T	10T	瓶隈遺跡地区4号地下式横穴墓
			2T	11T	瓶隈遺跡地区5号地下式横穴墓
			3T	12T	瓶隈遺跡地区6号地下式横穴墓
			4T	13T	瓶隈遺跡地区7号地下式横穴墓
			21T	30T	瓶隈遺跡地区14号地下式横穴墓 近世～近代の古道と思われる硬化面
		E2	5T	14T	瓶隈遺跡地区8号地下式横穴墓
			6T	15T	瓶隈遺跡地区9号地下式横穴墓
			7T	16T	瓶隈遺跡地区10号地下式横穴墓
			20T	29T	
		E3	17T	26T	
			18T	27T	
			19T	28T	
		E4	15T	24T	
		E5	16T	25T	
		W1	12T	21T	
			8T	17T	瓶隈遺跡地区11号地下式横穴墓
		W2	9T	18T	瓶隈遺跡地区12号地下式横穴墓
			23T	32T	瓶隈遺跡地区15号地下式横穴墓
第3調査区	平成23年度	E2とE3間追加調査エリア	24T	33T	瓶隈遺跡地区16号地下式横穴墓
			25T	34T	瓶隈遺跡地区17号地下式横穴墓
			26T	35T	
		E3～E5間追加調査エリア	27T	36T	
			28T	37T	
		W1周辺と南側追加調査エリア	45T	54T	
			46T	55T	
			47T	56T	
			48T	57T	
			49T	58T	
		NS2	35T	44T	近世～近代の古道と思われる硬化面
			36T	45T	
			29T	38T	近世～近代の古道と思われる硬化面
			32T	41T	近世～近代の古道と思われる硬化面
			30T	39T	瓶隈遺跡地区18号地下式横穴墓
		W4	31T	40T	瓶隈遺跡地区19号地下式横穴墓
			33T	42T	
			34T	43T	古道1
		NS3	37T	46T	硬化面を伴う遺構
			38T	47T	
			39T	48T	
			40T	49T	
		NS4	41T	50T	古道2
			42T	51T	古道3・4
			43T	52T	古道5
			44T	53T	溝状遺構



第11図 報告書におけるトレンチ配置図

第4章 層序

飯隈遺跡群の層位は以下のとおりである。

I層 表土。現農道の砂利など。

II層 白色軽石混黒褐色土層。

III層 黒質軟質土層。

IV層 黄色軽石粒子混黒色土層。

V層 黑色軟質土層。

VI層 池田降下軽石層 (Ik-p)。池田カルデラを起源とする池田湖形成に伴うテフラ。約6,400年前。

VII層 褐色土層。

VIII層 アカホヤ火山灰層 (K-Ah)。鬼界カルデラを起源とするテフラ。約7,300年前。

a にぶい黄褐色土層。二次堆積。

b 黄橙色火山灰層。

c にぶい黄色火山灰層。幸屋火砕流。

d にぶい黄橙色軽石層。

IX層 黒褐色土層。

X層 淡黄色火山灰層 (Sz-S)。P-14。桜島北岳の噴火によるテフラ。約12,800年前。

XI層 褐色質土層。

飯隈遺跡群は広範囲であるため、上記の層位が必ずしもすべての箇所で適応するわけではない。上記層位は飯隈古墳群鷺塚地区の確認調査で記録した土層に基づいたものである。

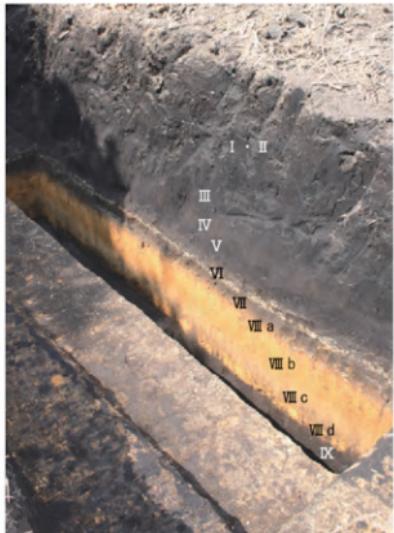


写真1 7-1 トレンチ土層堆積状況

飯隈台地は全般的に平坦であるが、もともとの地形は現在よりも起伏に富んでいたようである。V層以降の黒色土を基本とする層の堆積は、もともとの地形が低かった場所に厚く堆積する傾向がある。このことから、V層堆積の頃から、台地面の起伏の差を縮めていったと考えられる。

さらに、近世頃からの開発によるものか、トレンチによってはIII～IV層が削平されている箇所もあった。また、昭和30年代～40年代にかけて、耕地整理により、広範囲で高いところは大規模に削られ、低いところは埋め立てられ、地形が変わった。

IV層は特にIII～V層の黒色土の堆積が厚い箇所にだけ明瞭に存在する。このテフラは、御池軽石層に相当するものと思われる。

なお、VII層はアカホヤ火山灰層であり、IV層(a～d)に細分できる。VIIc層は過去の飯隈遺跡群内の確認調査で広範囲に確認されている。にぶい黄色火山灰層で、粒子の細かい砂質である。水性堆積のような細かい横筋が確認できる。当初は、VId層の堆積後に何らかの水の供給があったと考えられたが、①火山灰粒子が細かく、粒が均一であること、②VIIc層の堆積が飯隈台地に普遍的に分布することから、洪水や噴砂などによるものではないと考えられる。

以上のことから、火砕流による堆積を考えた。鬼界カルデラによる火砕流は薩摩半島、大隅半島まで到達していると言われているが、VIIc層はまさに幸屋火砕流が流走了した痕跡と判断した。



写真2 7-2 トレンチ土層堆積状況

第5章 範囲確認調査の概要

第1節 飯隈古墳群鷺塚地区範囲確認調査の概要

1. 第1調査区

① 1T (1号地下式横穴墓 : 第12図)

重機で地表面から掘り下げたところ、アカホヤ火山灰ブロックを含む土が堆積しており、当初は造成による擾乱と思われたが、地表面から深さ80cmのところで陥没が生じたことで、地下式横穴墓の存在を確認した。人力で精査したところ、すでに掘り下げてしまっていた層は地下式横穴墓の堅坑の埋土であった。

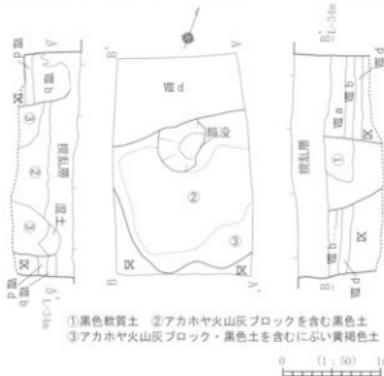
トレーニングの南側と北側でIX層が確認できた。トレーニングの断面で確認をしたところ、トレーニングを設定した箇所はすでに造成によってVII層まで削平されていた。地表の層の擾乱は造成によるものとも思われるが、地下式横穴墓の堅坑上部を削ったことによって生じた可能性が高い。

堅坑の埋土は概ね2層に分層され、堅坑の内側は黒色土を主とするが、アカホヤ火山灰ブロックが3割ほど含まれる土で構成され、壁面側はアカホヤ火山灰や黄色褐色土を主として黒色土を含む層で構成されていた。

この遺構を1号地下式横穴墓とした。平成27年に1号地下式横穴墓は県営畠地帯総合整備事業24号支線農道の整備に伴い、発掘調査が行われた。

② 2T (2号地下式横穴墓 : 第13図)

2Tは40~50cmの表土を重機で掘り下げるごとに、VI層上面であった。VI層上面で黒色土にアカホヤ火山灰粒子、ブロックを含むプランを確認した。プランは長軸2.4m、短軸0.85mの細長い形状で、東側端は丸く、西側端は方形を呈していた。プランの壁面側にはアカホヤ火山灰



第12図 1T 1号地下式横穴墓検出状況平面図及びトレーニング土層断面図

ブロックが点在する傾向がある。

これについては、検出当初、時期不明の土坑としていたが、この後、第2調査区の調査で、鷺塚地区的地下式横穴墓の堅坑は玄室に対して細長い形状を呈するものも存在することが判明したことから、この土坑についても地下式横穴墓の堅坑の可能性が高いと判断した。地下式横穴墓と確証できる調査結果は得ていないが、このプランを2号地下式横穴墓とした。

③ 3T

3TはIX層中位まで削平されていた。X層はトレーニング南側に向けて低く傾斜しており、周辺の地形は北から南に向かって、下り勾配であったと考えられる。

地表面から深さ70cmのXI層まで掘り下げたが、遺構・遺物は確認されなかった。

④ 4T (3号地下式横穴墓 : 第14図)

表土を掘り下げるとX層であったが、さらにX層を下げていると、一部アカホヤ火山灰ブロック・粒子を多く含む黒色土が忽然と現れた。地下式横穴墓の玄室を充填している流入土か、天井崩落によって生じた土の可能性が高い。

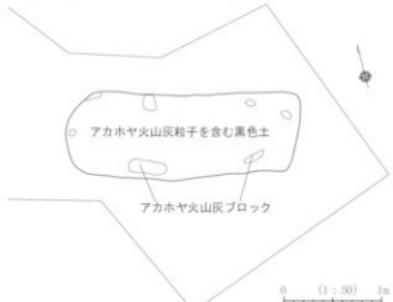
堅坑を検出するため、トレーニングを1.8m北側に拡張したところ、堅坑の埋土らしきアカホヤ火山灰ブロックを含む暗褐色土の広がりを認め、これを堅坑らしきプランと捉えたが、周囲もアカホヤ火山灰を含む黒褐色土であり、堅坑の範囲を正確に捉えたか不明である。

この遺構については3号地下式横穴墓とした。

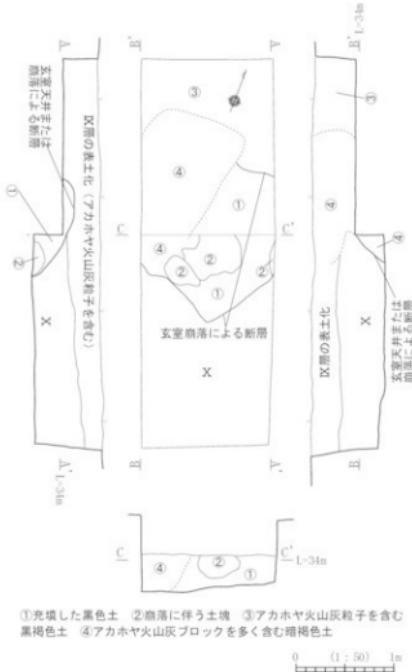
⑤ 5T

現在の丘陵の南側麓部に設定したトレーニングである。トレーニングの北側は造成によって高さ2m程度の崖となっていて、I層を除去すると、シラス2次堆積層であった。最も削平が深かつた場所である。

遺構・遺物は確認されなかった。



第13図 2T 2号地下式横穴墓堅坑検出平面図



①充填した黒色土 ②崩落に伴う土塊 ③アカホヤ火山灰粒子を含む黒褐色土 ④アカホヤ火山灰ブロックを多く含む暗褐色土
0 (1 : 50) 3m

第14図 4T 3号地下式横穴墓が被覆土の範囲及びトレチ土層断面図

⑥ 6T～8T（第15図）

いずれも9Tに直交するように西側に存在する丘陵の裾部分に向けて設定した幅2mの長いトレンチで、6Tは長さ19m、7Tは長さ34m、8Tは45mに及ぶ。6・7TはIV層上まで下げたが、遺構・遺物は確認されなかつた。8TはI層以下はVI～VII層上面となつていて、近代の芋足と思われるプラン以外は遺構は確認されなかつた。さらにトレンチの縦半分をVI層上面まで下げた。

旧地形は、いずれもトレンチ西側つまり丘陵裾部に向けて緩やかに上り勾配となっている。

7Tについては下層確認のため、2箇所のトレンチを設定した（7-1T, 7-2T）。X層上面まで下げたが、遺構、遺物は確認されなかつた。なお、6, 7Tは丘陵の裾部に向けてIV層が明瞭に残る傾向がある。

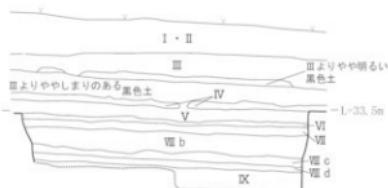
⑦ 9T（第15図）

隣接する現道路に対して垂直方向に南北に設定した長いトレンチで、幅2m、長さ70mに及ぶ。さらに下層確認のため、3箇所にトレンチ（9-1T, 9-2T, 9-3T）を設定した。いずれの箇所からも遺構・遺物は確認されなかつた。

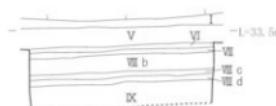
た。9TのI層以下はIII～V相当の黒色土で、III～V層が擾乱した状態で堆積している。

6～9Tを設定した範囲から南側の範囲（すなわち1～5Tを設定した範囲）は、一段高くなっている。そのため、旧地形を把握するために、9-3Tからさらに4T側に向けて9Tを延長した。旧地形は9-3Tのところから南側へは上り勾配であったことが分かった。9-3Tの西側土層断面図に示すとおり、VI層以下の層が、北側から南側に向けて高く急傾斜していることも、高低差の大きさを物語つていると言える。

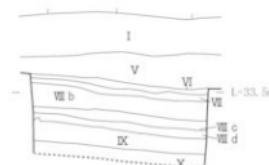
先述したとおり、1～5Tを設定した範囲は造成により削平を受けているので、本来ならば高低差は現地形よりもさらに大きかつたと考えられる。



(7-1T 北壁面土層断面図)



(9-1T 西壁面土層断面図)



(9-3T 西壁面土層断面図)

0 (1 : 80) 1m

第15図 7-1T, 9-1T, 9-3T 土層断面図

2. 第2調査区 調査エリアE-1

① 10T (4号地下式横穴墓: 第16図)

表土層以下はVI層であった。II, III層は削平されており、IV～V層が表土化している印象である。地表面から50～60cm掘り下げたところのVI層上面で地下式横穴墓の堅坑と思われるプランを検出した。長軸2.5m、短軸約1.2mの隅丸長方形で、1～5cmのアカホヤ火山灰ブロックを含むにぶい黄色褐色土を埋土とする。

地中レーダ探査結果と照らし合わせると、異常信号箇所はこの堅坑の西側にある。玄室はこの堅坑の西部分に存在すると考えられる。

この地下式横穴墓は4号地下式横穴墓とする。

② 11T (5号地下式横穴墓: 第17図)

表土層は黒褐色土でV層が表土化しているものと考えられる。表土層を除去すると、V層下層部からVI層上面となっていた。ここに、堅坑と思われるプランを検出した。細かく精査すると、にぶい黄色褐色土やアカホヤ火山灰を含む黒褐色土のプラン（以下「プランA」とする。）と3cm角の明褐色土のブロックを多く含むにぶい褐色土のプラン（以下「プランB」とする。）に分けられる。プランAは1.7m×1.4mの方形で、プランBを切っている。プランBは長軸幅を明らかにことができなかつたが、短軸幅は推定1.6mの長方形であろうと推定した。そしてプランB西側に設定したサブトレンチでわずかな崩落

を確認した。

地中レーダ探査の異常信号のあった位置と照らし合わせると、この堅坑に対して西側に玄室があると考えていたが、崩落箇所も堅坑の西壁部分に生じていることから地下式横穴墓と判断できる。5号地下式横穴墓とした。

5号地下式横穴墓に関しては、堅坑の検出で留めていたため確かではないが、プランBが最初の堅坑で、プランAは追葬のために掘られた堅坑とも推測できる。

③ 12T (6号地下式横穴墓: 第18図)

表土層は黒色軟質土である。表土層下は黒褐色軟質土となっている。黒褐色軟質土の下層にはにぶい黄褐色土層となっており、シラス二次堆積層と思われる。従って黒色軟質土や黒褐色軟質土はIII・IV層に相当するかは不明である。

にぶい黄褐色土層の上面で地下式横穴墓の堅坑と思われるプランを検出した。これについては、堅坑にセクションベルトを設定し、掘り下げを行った。

堅坑の長軸は推定で約3m、短軸は約1.4mの長方形を基本とし、北東側は堅坑の掘り込みの周囲を丸く掘り下げ、段を設けている。掘り込みはシラス二次堆積層まで及んでいる。

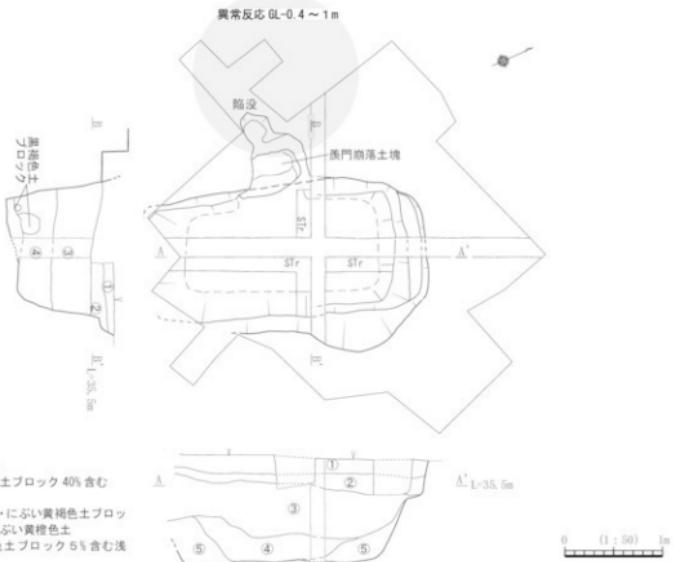
当初は、堅坑埋土の大部分を占める黒色土、黒褐色土のブロックを多く含む暗褐色土だけを除去し、シラス二次堆積層を床面と思っていたが、床面と思っていた部分には、黒色土、黒褐色土、にぶい黄褐色土の細かなブロック



第16図 10T 4号地下式横穴墓堅坑検出平面図



第17図 11T 5号地下式横穴墓堅坑検出平面図



第18図 12T 6号地下式横穴墓竪坑平面図及び埋土断面図

クが見られるため、埋土の一部である可能性も考えられた。そこで、セクションベルトに沿ってサブトレレンチを設定し、さらに下に掘り込み面があるかどうかの確認を行ったところ、25cm程度下げたところで掘り込み面が確認された。

堅坑西側中央部分の壁面が崩落しており、この崩落箇所は渓道部分であろうと思われる。

検出面から床面まで約70cm程度で、通常の地下式横穴墓の堅坑の深さにしては浅いので、堅坑の上部は削平を受けていると思われる。この地下式横穴墓を6号とする。

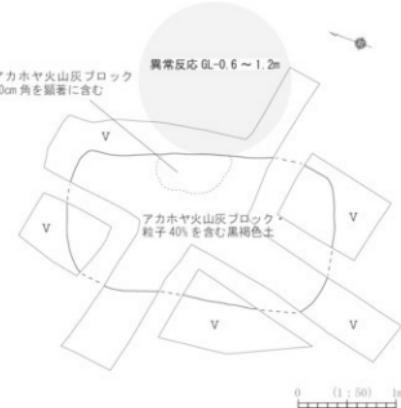
④ 13T (7号地下式横穴墓: 第19図)

表土下はV層で、このV層上面で地下式横穴墓の堅坑らしきプランを検出した。長軸2.8m、短軸1.5mの隅丸長方形を呈する。

埋土はアカホヤ火山灰の1~3cm角のブロックや粒子を多く含む黒褐色である。南西壁面中央にアカホヤ火山灰ブロックが10cm角の大きさで集中する箇所がある。

地中レーダ探査の異常信号のあった場所は堅坑の南東壁面周辺であり、玄室はこの方向に存在する。南西壁面中央のアカホヤ火山灰ブロックは、渓門を閉塞しているアカホヤ火山灰ブロックの一部が見えている可能性も考え

られる。この地下式横穴墓を7号とする。



第19図 13T 7号地下式横穴墓竪坑検出平面図

⑤ 30T

E3-3 杭から東に 10 m のところに設定した。地形が西から東側に低く傾斜する調査エリア E1 の最も低い掘部分である。地中レーダ探査では異常反応は無かった。

地表面から 145cm 挖り下げる、VI 層上面が現れた。I・II 層だけで 70cm 以上の堆積厚に及び、III 層も 40cm 程度の厚さである。IV 層に相当するのか不明であるが、III 層下には 10cm 程の厚さで黒褐色土が堆積する。10 ~ 13T と比較して黒色土の堆積が厚い。

遺構・遺物は確認されなかった。

3. 第 2 調査区 調査エリア E-2 ~ E-3

① 14T (8号地下式横穴墓 : 第 20 図)

表土層下は VI 層 ~ VIIa 層が現れ、地下式横穴墓の堅坑と思われるプランを検出した。14T では、堅坑の一部を検出したので、全体の規格は不明であるが、短軸は 1.6 m、長軸は残存する部分だけでも 2.5 m 以上はある。長方形を呈していると推測できる。

埋土はアカホヤ火山灰のブロック・粒子や、池田降下軽石を含む黒褐色土である。

地中レーダ探査の成果から、玄室は堅坑に対して北東側に存在すると考えられる。8号地下式横穴墓とした。

② 15T (9号地下式横穴墓 : 第 21 図)

表土は IV 層が表土化したものである。この表土を除去したところで、2箇所に土器が確認された。これらは供献土器である。土器を残し、セクションベルトを設定し、堅坑の検出のため掘り下げた。西側から堅坑と思われるプランを検出したが、東側の掘削を行っている段階で、



第 20 図 14T 8号地下式横穴墓堅坑検出平面図

アカホヤ火山灰粒子が多く見受けられるようになった。そこで、あらためてセクションベルトを観察すると、土器が出土した以下の土は、わずかにアカホヤ火山灰粒子を含んでいることが判明した。堅坑を覆う被覆土が現存していた可能性があったため、堅坑東側の検出を中断し、被覆土の精査に切り替えた。

被覆土はトレーンの外側まで広がっており、すでに堅坑精査のために被覆土を除去してしまった範囲は、トレーン壁面とセクションベルトに残る被覆土で堆積の状況を推し量ることにした。

被覆土の広がりと、平面形状は今回の調査では確認できなかつたが、傾向として堅坑の長軸中央部分が尾根状に高く盛り上げてあった。被覆土上に供献土器が設置されているところから、地下式横穴墓當運後に発生した残土を堅坑を覆う形で盛り上げ、祭祀儀礼を行った可能性はあるが、塚として整形したものか、単に残土を堅坑に積み上げただけなのかまでは検討できなかつた。

堅坑の短軸幅は 1.2 m 程度である。堅坑の東部分を被覆している土は除去しなかつたため、長軸の正確な幅は不明であるが、残存する範囲から 3 m 以上と推測する。

堅坑の北側に異常信号が確認されているので、玄室は堅坑の北側に造られていると考えられる。この地下式横穴墓を 9 号とする。

【9号地下式横穴墓出土遺物 第 22 図 レイアウト番号 1 ~ 3】

1 は壺である。扁球形の胴部から口縁部に向けて、やや内湾気味ではあるが、直線的に聞く。底部は丸みを帯びた丸底である。底部は外器面からの打撃により穿孔している。

外器面は横方向のナデ調整を施す。口縁端部にはナデ調整による僅かな沈線が生じている。口縁部の内器面は横方向のナデ調整がされており、胴部から底部にかけては指ナデ、指オサエによる調整がされている。

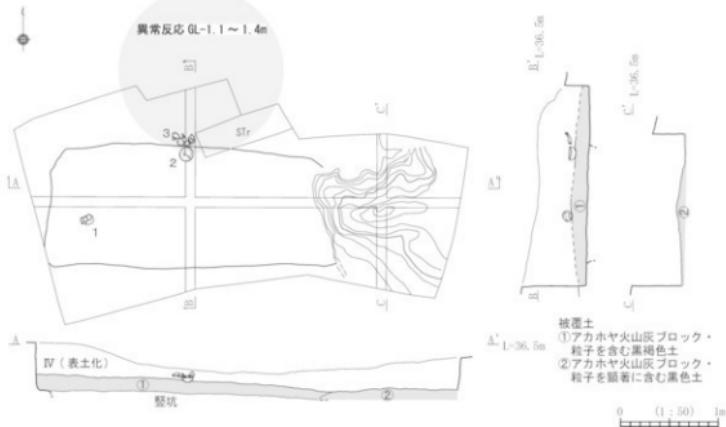
2・3 は鉢形土器である。2 は口縁部が欠損している。球形の胴部で、丸底を呈する。底部は外器面側からの打撃によって穿孔している。外器面はナデによる調整を施す。

内器面は、胴部は板状工具により横方向にナデ調整を施し、底部には指頑圧痕が残る。

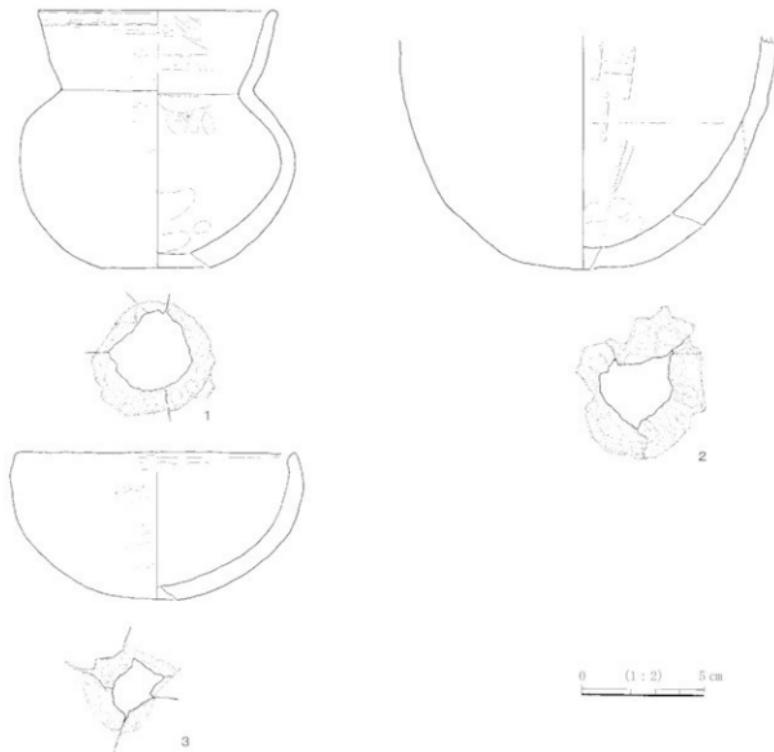
3 は口縁部がやや内側に内湾する。丸底となっており、浅めの鉢形土器である。内外器面とも横方向のナデ調整が施される。

なお、2・3 は堅坑の北側長辺中央部で出土しており、位置的には直下に羨門がある箇所で設置されているものと推測する。

1 だけは、堅坑の西側壁面に近いところ、つまり玄室に向かって左側に設置されていた。



第21図 15T 9号地下式横穴墓竪坑・被覆土堆積断面図



第22図 9号地下式横穴墓竪坑出土土器

第4表 9号地下式横穴墓出土土器観察表

補 掘 番 号	出 土 位 置	時 代	器 種	部 位	法 量 (cm)				色 調		胎 土			器 面 調 整		備 考	
					器 高	口 徑	底 径	その 他	外 面	内 面	石 英	長 石	角 閃 石	雲 母	輝 石	その 他	
1	堅坑被 覆土	古墳	埴	口縁 ～底	10.5	9.8	4.4 推定	—	良	にぶい 黄橙	にぶい 黄橙	◎	◎	△	褐色石	横方向 ナデ	横方向ナ デ・指オ サエ
22	堅坑被 覆土	古墳	鉢	胴～ 底	—	—	丸底	—	良	にぶい 橙	にぶい 橙	◎	◎	△	褐色石	ナデ	底部穿孔

(3) 16T (10号地下式横穴墓 : 第23図)

東西8.4m、南北5.6m、幅50cmの十文字に設定したトレンチである。本来なら、堅坑の位置を確認でき次第、トレンチを広げて堅坑を平面的に精査する予定であった。しかし、Ⅲ層以下が現存していたため、15Tで確認した被覆土について16Tでも検証するため、トレンチを広げなかつた。

トレンチ内でV～Ⅷa層上面で堅坑プランが検出された。詳細の平面形は不明であるが、長軸幅1.35m、短軸幅0.85mの長方形を呈すると推測される。埋土はアカホヤ火山灰のブロック・粒子を多く含む黒色土である。地中レーダ探査の異常反応箇所から、玄室は堅坑の南側に存在していると考えられる。

トレンチの南西側から北東側に向けて下り勾配となつているが、土層堆積もこの傾斜に沿っていた。30～40cm程の堆積厚のあるⅠ層以下はⅢ層となっている。Ⅲ層の下層には紫コラ層が確認できた。紫コラ層の下は黒色土となっている。この黒色土はⅢ層に相当すると思われる。堅坑を検出した箇所周辺の直上の層は、微細なアカホヤ火山灰粒子を含む層が堆積していた。堅坑を覆う被覆土の可能性もあるが、9号地下式横穴墓の被覆土ほどのアカホヤ火山灰粒子の量がなく、紫コラ層下の黒色土との間に明瞭な被覆土の堆積ラインを見出すことは難しかつた。10号地下式横穴墓とした。

④ 29T

調査エリアE2は西側から東側にかけて丘陵の下り勾配となっており、調査杭E2-2とE2-3の中間では人為的と思われる段差が生じている。段差は約1m程度で、一段低くなった丘陵裾部にあたる箇所に30Tを設定した。地中レーダ探査の異常反応は無い。

地表面から110cmの深さでVI層上面が現れた。地表面から70cmの深さまでⅠ・Ⅱ層であった。その下層約15cmの厚さでⅢ層となっていた。Ⅲ層はやや褐色気味の黒色土であった。Ⅲ層下は黒褐色土となっており、これがⅣ層に相当するかは不明である。

なお、このトレンチでは遺構・遺物は検出されなかつた。

(5) 32T (15号地下式横穴墓 : 第24図)

東西4m、南北2.3m、幅30cmの十文字に設定したトレンチである。平成23年度の調査ラインE2とE3間の追加調査で地中レーダ探査の異常反応を示した箇所に設定した。

16T同様にⅡ層が残っていたため、堅坑プランの位置を確認するとともに、堅坑の被覆土の有無と範囲を確認するため、トレンチの拡張は行わなかつた。

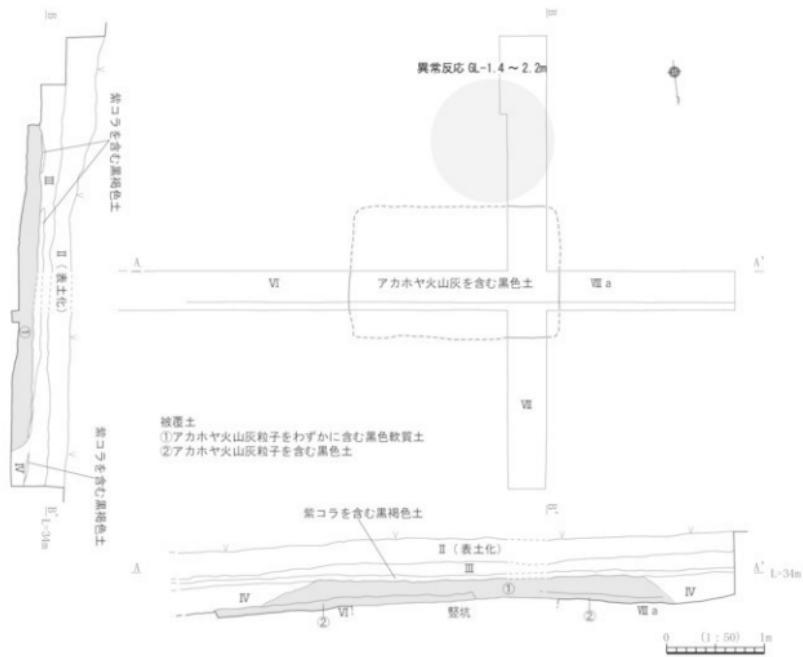
堅坑の短軸幅は1.1mと推測される。長軸幅はトレンチ内の検出では分からぬ。アカホヤ火山灰ブロック・粒子や黒色土、褐色土を含む混土を埋土とする。異常信号は堅坑プランの北側にあるため、玄室はトレンチ北側に位置すると考えられる。

Ⅱ層中にアカホヤ火山灰ブロック・粒子を多く含む黒褐色土が確認され、かつトレンチ壁面の観察では、堅坑を覆うように盛り上がった形で堆積していた。また、この土とは別に、アカホヤ火山灰を含まない黒色土も被覆土の一部として確認されている。トレンチ南北軸の西壁断面(B-B')では、この黒色土もⅢ層の一部のように見えたが、東西軸のトレンチ北側壁面(A-A')では、アカホヤ火山灰を含む黒褐色土とともに盛り上がっている様子が確認できたため、被覆土の一部である可能性が高いと判断した。15号地下式横穴墓とした。

(6) 33T (16号地下式横穴墓 : 第25・26図)

平成23年度に行つた調査エリアE1～E2間の地中レーダ探査の測線間に設定した長さ17m、幅2.5mのトレンチである。トレンチの掘削は地表面からⅧ層まで重機で少しづつ掘り下げる形で行つた。

トレンチ南端から8m程のところでアカホヤ火山灰ブロックを含む土が確認され、精査をかけたところ地下式横穴墓の堅坑らしきプランが検出された。短軸幅は1.4m、長軸幅は、北側1.8m、南側は推定2mの平面形は右形に近い。なお、トレンチ両サイドの地中レーダ探査の測線では異常反応は無かつた。このプランを堅坑とした場合、堅坑に対してどの方向にも反応が見られないため、玄室の存在が疑われたが、プランの平面形状や埋土から地下式横穴墓の可能性が高いと思われる。



第23図 16T 10号地下式横穴墓堅坑検出平面図及びトレンチ土層断面図



第24図 32T 15号地下式横穴墓堅坑検出平面図及びトレンチ土層断面図

探査を行った当初は、理論上探査測線を中心として、 45° 角度の範囲内であれば異常信号を得られるとしていたが、この後の探査事例から測線直下で玄室の空洞を捉えなければ、異常反応を示さない場合があることが判明した。そのように考えると、堅坑の位置から玄室の方向を推測すると、西側が北側にそれが存在していると考えられる。しかし、澳門は堅坑の長辺壁面に造られるのが一般的であるので、この場合、堅坑の北側に玄室が造られていると考えるのが適当と考える。妻入りだと玄室の一部が探査の測線直下に当たるため、異常反応を示していたと思われる。このことから玄室は平入りで、玄室の端部が幸うじて測線直下から外れていた可能性がある。

堅坑は発見される段階で、すでにⅢb層まで掘り下げていたため、検出される

までの埋土堆積状況はトレンチ南壁面に残る堅坑の一部の理土の情報しかない。トレンチ南壁面に残る堅坑情報としては、Ⅲ層以下が現存しているにも関わらず、9号・10号・15号地下式横穴墓のように堅坑上部の被覆土らしき痕跡が確認できなかったことである。Ⅳ層は確実に堅坑によって切られていたが、Ⅲ層が表土化しているためか、堅坑の立ち上がりが不明瞭となっている。ただ堅坑の理土の沈み込みがあったのか、堅坑上部はⅢ層の堆積が周辺より厚く堆積している。

堅坑のⅢ層以下はアカホヤ火山灰粒子・ブロックを多く含む黒褐色土となっており、堅坑南壁は特に5cm角のアカホヤ火山灰ブロックが目立つが、黒色土を主体とする。一方堅坑北壁はアカホヤ火山灰や褐色土ブロックが多く含まれる層が堆積する。

検出した平面プラン上で埋土の分層を試みると、堅坑の南東側コーナーを中心に黒色土を主体とする理土となっており、それ以外は灰黃褐色土を主体とした埋土となっていることが分かる。

地形は西側から東側へと下り勾配となっており、第25図に示すとおり、Ⅳ層以下はさらに傾斜が強くなっている。この地下式横穴墓を16号とした。

⑦ 34T (17号地下式横穴墓：第27図)

地中レーダ探査で異常信号を示した箇所に設定したトレンチである。表土直下はV～VI層となっており、その面で長軸幅2.1m、短軸幅1.1～1.2mの長方形を呈する地下式横穴墓の堅坑のプランを検出した。堅坑平面プラン上の分層では、北壁面側半分は1～20cm角のアカホヤ火山灰ブロックを顕著に含む黒色土となっており、南壁側半分は1～5cm角のアカホヤ火山灰ブロックや粒子を含む黒色土である。

異常反応は堅坑の南方向にあるため、渓門は南側にあると言える。この地下式横穴墓を17号とする。

⑧ 35T

調査エリアE1～E2間の地中レーダ探査の測線間に設定した長さ34m、幅2.5mのトレンチである。33T同様トレンチの掘削は地表面からⅧ層まで重機で少しづつ掘り下げる形を行った。

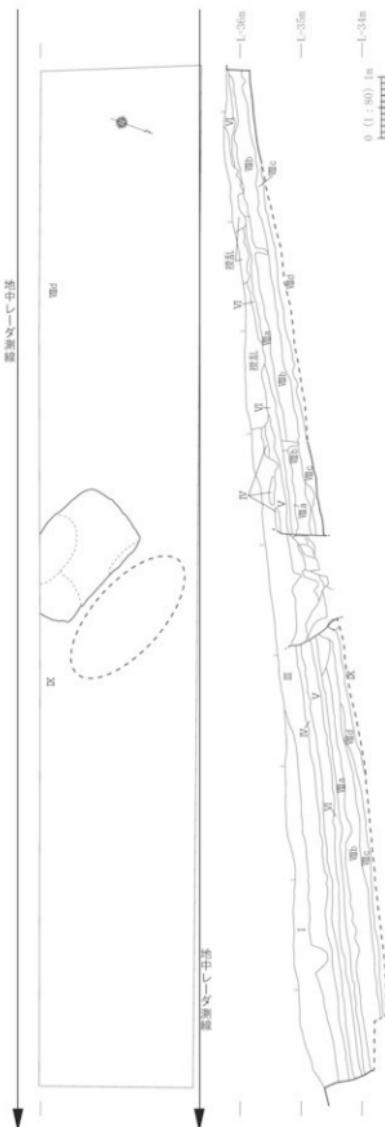
地形は西側から東側へと下り勾配となっており、33Tと同じように、Ⅳ層以下はさらに傾斜が強くなっている。

遺構・遺物は確認されなかった。

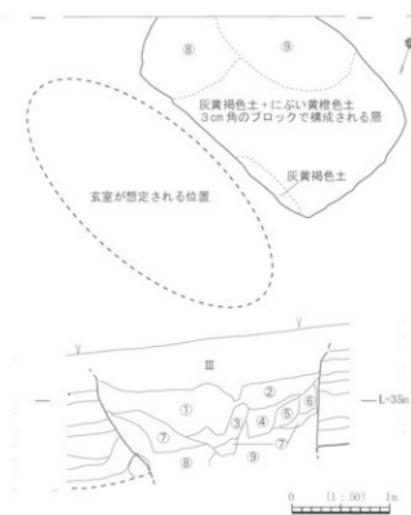
⑨ 26～28T

26～28T調査エリアE3に設定したものである。E3における地中レーダ探査では異常信号箇所は無かつた。

トレンチの掘削は地表面からⅧ層まで重機で少しづつ掘り下げる形を行った。地形は南側から北側へと下り勾

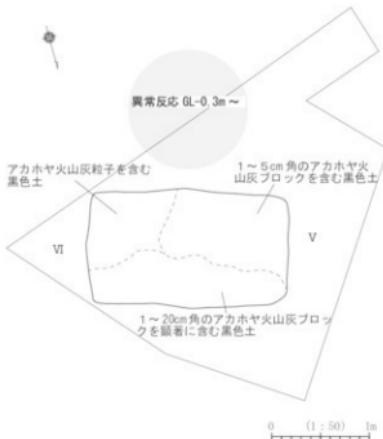


第25図 33T 南壁面土層断面図



第26図 16号地下式横穴墓竪坑検出平面図・竪坑埋土断面図
 ①アカホヤ火山灰粒子を多く含む黒褐色土。
 ②アカホヤ火山灰ブロック5cm角を多く含む黒褐色土。
 ③灰褐色土ブロックを主として、アカホヤ火山灰、黒色土粒子を含む。
 ④アカホヤ火山灰粒子を多く含む黒褐色土。
 ⑤3~5cm角の灰褐色土ブロック。
 ⑥3~5cm角の灰褐色土ブロック (⑤より少なめ)。
 ⑦黒色軟質土を主体とする混土。
 ⑧1~3cm角アカホヤ火山灰・褐色土ブロックで構成。しまりがある。
 ⑨アカホヤ火山灰・にい黄褐色土粒子を含む黒色土。

第26図 16号地下式横穴墓竪坑検出平面図・竪坑埋土断面図



第27図 34T 17号地下式横穴墓竪坑検出平面図

配となっている。杭E-1のところは、高低差60cm程度の段差がある。ちょうど一段下がった箇所に当たり、ここから東側へは傾斜のない平坦面となっている。

26Tは、上の段の地中レーダ探査の測線外に設定した長さ15m、幅1.5mのトレーニングである。IX層上面まで掘り下げた。地形は西側から東側へと下り勾配となっている。遺構・遺物は確認されなかった。

27Tは段下の平坦部分に設定した。表土層はV層となっており、約30~40cmの深さでVI層上面であった。28Tは杭E-3のところに設定した。地表面から深さ120cmの深さでVI層上面であった。26T~27T間は地表面は平坦であるがVI層形成段階では、丘陵部は緩やかに東側に傾斜していたことが分かる。

4. 第2調査区 調査エリアE-4~E-5

① 36T, 37T

調査エリアE4間に2箇所のトレーニングを設定した。調査エリアE4では、途中に高低差1.5mほどの段差があり、上段は幅15m程度の平坦面が形成されている。この平坦面に20Tを設定した。地表面から深さ約1mのところでVI層上面となっている。遺構・遺物は確認されなかった。

この平坦面では近辺に設定した19T(調査エリアNS1)で13号地下式横穴墓が確認されているため、平成23年度は調査エリアE3~E4間とE4~E5間の上段平坦部の地中レーダ探査を実施し、さらに探査測線間に36・37Tを設定し、遺構・遺物の有無を調査した。

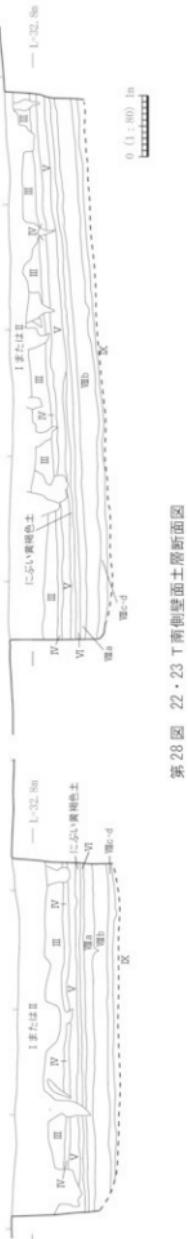
地中レーダ探査では異常信号を示す箇所は無かった。いずれも地表面から0.7~1mほどの深さでVI層となっている。いずれのトレーニング内では遺構・遺物は確認されなかったが、37Tの西側壁面には、表土下のIII層上面に硬化した層が断面で確認された。恐らく37Tの西側に旧道路が存在すると思われる。ただし地籍図上道路となっている箇所とはほぼ一致するため、近代まで使用されたものと考えられる。

② 24・25T

調査エリアE4の下段の平坦面に2箇所のトレーニングを設定した。24Tは地表面から85cm、25Tは地表面から110cmの深さでVI層上面となっていた。III層下層は黒褐色土となっている。顕著な黄色軽石粒子は見られないが、上下の層位と合わせるとIV層と同等かと思われる。

③ 21~23T (第28図)

調査エリアE5に3箇所のトレーニングを設定した。調査エリアE5はE4と同じくNSラインから東に15m程のところで高低差があり、上段と下段それぞれが平坦に造成されている。上段平坦部に21Tを設定した。21Tは地表面から40cm程度でVI層であったが、VI層までの黒色土は擾



第28図 22・23 T 南側壁面土層断面図

乱し、表土化していた。

22, 23Tは下段の平坦面に設定した。22Tは幅1.5m, 長さ9m, 23Tは幅1.5m, 長さ6mのトレーニングである。IX層上部まで重機で掘り下げた。

22TではIII層以下はやや西側から東側に下り勾配と23Tからほぼ水平になっている。

21～23Tでは遺構・遺物は確認されなかった。

5. 第2調査区 調査エリア NS1

調査区エリア NS1は、第2調査区を南南東から北北西に縱断する幅約5m程の平坦部にあたる。この平坦部は丘陵東側斜面中腹を削って造られた旧道路である。現在は使用されている痕跡はないが、地籍図上では道として分筆されている部分でもある。

① 31T (14号地下式横穴墓: 第29図)

平成22年度の地中レーダ探査では測線からわずかに外れていたため、発見できなかつたが、平成23年度の調査エリアE2～E3間の追加調査で地中レーダ探査を行つたところ異常信号を示した箇所にトレーニングを設定したものである。

31Tでは、VII層下層と思われる褐灰色土層面で長軸幅2m、短軸幅1.4～1.5mの長方形を呈する地下式横穴墓の堅坑と思われるプランを検出した。堅坑プランの西側は旧道路によって削られている。異常信号のあった箇所は、堅坑の北側に位置するため、玄室は北側に造られていると判断できる。

堅坑の東半分の北壁面側はアカホヤ火山灰ブロック・粒子を主とし、南壁面側は黒色土を主とする埋土である。堅坑の西側半分はアカホヤ火山灰ブロックや灰褐色土ブロックと黒色土の混ざった土である。この地下式横穴墓を14号とする。

② 20T

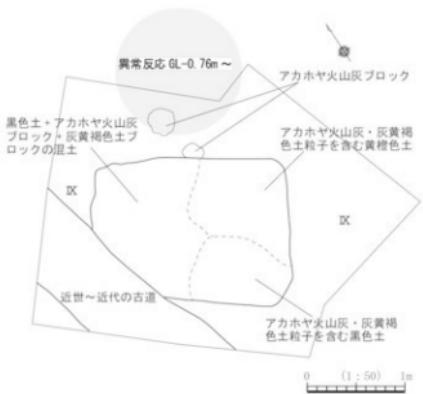
地中レーダ探査の異常箇所に設定したトレーニングであるが、結果として異常信号は大木の根痕を捉えたものであることが分かつた。VIIb層までは削平を受けている。

③ 19T (13号地下式横穴墓: 第30図)

異常反応のあった箇所に設定されたトレーニングである。7.5×1.4mの地下式横穴墓の堅坑プランと、その西側に崩落箇所を確認した。地中レーダ探査の異常信号を示した箇所と崩落箇所から玄室は堅坑の西側に造られていると考えられる。

なお19T周辺は丘陵中腹の斜面を削っているため、検出面はトレーニング西側はVII層で東側に向けて新しい層序となっている。

堅坑の北側はコーナーが明瞭であるが、南側はコー



第29図 31T 14号地下式横穴墓竪坑検出平面図

ナーが不明瞭であるため、検出段階では堅坑の正確な平面形状を捉えることはできなかった。埋土はアカホヤ火山灰ブロックを含む黒色土を主とするが、堅坑の南北壁面及び、羨門のある西壁面に関してはアカホヤ火山灰ブロックや粒子を多く含む層となっている。

7. 第2調査区 調査エリア W1～W3, W1周辺

調査エリア W1～W3は丘陵の尾根が最も高い範囲に設定されたエリアである。丘陵の頂部に3つの墳丘(5号墳、8号墳、9号墳)が立地しており、調査エリアはこの3つの墳丘を頂とする丘陵の斜面部分に設定した。そのため、最も傾斜が強い範囲である。

なお、調査エリアW3は、地中レーダ探査では異常信号を示す箇所はなかった。W3に関しては地中レーダ探査結果を得るだけにとどめ、トレンチによる調査は行っていない。

また、平成23年度は調査エリアW1周辺及び南側を広く伐採して、トレンチ調査(54～58T)及び地形測量も行った。特にW1の南側の丘陵尾根に平坦面があり、不自然な地形であった。

特に調査前は5号墳を後円部とする前方後円墳の可能性も考え、表土層以下の地形と周濠の確認のため、17Tの地下式横穴墓を中心に傾斜部分にトレンチを設定した。

① 17T (11号地下式横穴墓：第31・32図)

調査エリア #1 の地中レーダー探査で異常信号を示した箇所にトレーンチを設定した。5号墳から東側の斜面に位置する。

I層はにぶい黄色褐色土で竹や樹木の根が多い。15cm程度の表土を除去したらIII層となっている。III層を30cm程度掘り下げたところで、土器片が出土した。出土した



第30図 19T 13号地下式横穴墓竪坑検出平面図

土器片を残し、周辺を精査すると、アカホヤ火山灰のブロックや粒子を含む黒色土が現れた。この層は広範囲に帶状に広がるため、サブレンチを設定し、堅坑のプランの範囲を調べたところ、IV層の上面で堅坑の掘り込みを確認した。

アカホヤ火山灰のブロック・粒子を含む黒色土は、15Tの9号地下式横穴墓のように被覆土の可能性がある。被覆土は堅坑の長軸方向に広がって延びており、土器の出土した箇所から南側に盛り上がっていた。トレンチ南壁を観察しても、最高10cm程は盛り上がっていた。ただし、堅坑の短軸方向には広がりは持たず、堅坑の掘り込み幅と同じ範囲で被覆していた。また、堅穴の北側方向へは、盛り上がった状態ではなく、堅坑検出面を薄く被覆している程度の堆積であった。

堅坑を検出した後、長軸と短軸に合わせてセクションベルトを設定し、堅坑の掘り下げを行った。渓門に向かって右側の堅坑を掘り下げた時、渓門近くの埋土が空洞化していることが判明した。埋土中の空洞は、渓門上部壁面周辺に広がっていた。空洞が生じた原因としては、渓門閉塞板が腐食した後に、渓道部に堅坑の埋土が流入して、渓門前の埋土が空洞化したと考えられる。その他、閉塞板閉塞ではなく、丸太や木の枝などを組み合わせて閉塞を行った場合は、それらが腐食した結果、その部分に空洞が生じたということも考えられる。

今回の調査ではこの空洞も保護するため、羨門に向かって左側の堅坑埋土の掘り下げは行わなかった。

豎坑の長軸に設けたセクションベルトの土層断面を観察すると、豎坑を埋めていく工程が推測できた。

堅坑はまず北壁面側から⑤3～5cm角のにぶい黄褐色土ブロックを多く含む土で北側壁面を埋め、次に南壁面から④数mm～10cm角のにぶい黄褐色土ブロックで南壁面を埋める。この土は底部ほど土塊は大粒になる。⑤

と④で北、南壁面を埋めた後、南側から③黒褐色土と3~10cm角のぶい黄褐色土ブロックの混土を埋め込んでいる。これも④の土と似ているが、黒褐色土の量が多い。その後北側から②黒色土で埋めている。この黒色土は微細なアカホヤ火山灰粒子を含んでいるが、その量は顕著ではない。最後に南側から①にぶい黄褐色の小さなブロックをわざかに含む黒褐色土を埋めている。

堅坑の掘り込み面は長軸幅4m、短軸幅1.6mの長方形を呈する。底面は平坦部分は無く、堅坑の長軸断面形状は丸底形になっており、かつ底面は漢道に向かって大きく傾斜している。

漢門前にはアカホヤ火山灰のブロックが出土した。このブロックは漢門部の崩落に伴うものかと思われたが、第32図に示すとおり、漢道はIX・X層で掘り込まれておらず、また漢道の崩落は認められなかったので、設置された可能性が高い。部分的な観察であるが、厚さ5~10cmの板状に切り分けたブロックを重ねているような印象がある。ブロックの厚さは20cm程に及ぶ。

漢門前に幅15cmのサブトレーニングを設定し、アカホヤ火山灰ブロックをカットし掘り込み面を確認した。短軸方向の底面は漢道に向かって大きく傾斜していることが分かった。これによつて、先述したアカホヤ火山灰ブロックは、漢門前を平坦に整えるために設置された可能性が高いと判断した。

なお、漢道の床面には1~3cm程度の厚さで白砂が敷かれており、それは玄室に向かって厚く堆積しているようであった。

今回の調査では、玄室内までの調査は行わなかつたが、内部の観察と計測を行つた。玄室は平入りで、天井崩落によるものか、玄室は1/3ほど埋まっていた。奥壁までは約1m程度、幅は1.5~2m程と考えられる。

堅坑壁面についてであるが、南壁面は床面から内湾した形で立ち上がり、わざかなつま先をかける程度の平坦面もあつた。一方北壁面は直線的に立ち上がり、スロープ状になっている。このように、双方の壁面のつくりに違いがあるのは、漢門に向かって左側は、墓の造営時に作業を行うための昇降口、あるいは掘削土の排出に伴う作業口で、右側は埋葬時の遺体の搬入口と想定した。

堅坑の底面を含め、玄室に向かって傾斜しているので、恐らく北壁面側から遺体を入れた後、そのまま玄室へと滑り込ませ、遺体を納めた後に、アカホヤ火山灰ブロックを漢門前に設し、漢門を閉塞しやすいよう平坦に整えたと推測する。

なお、漢道部分から玄室内に敷かれていた白砂は、後に第6章で報告する22号地下式横穴墓でも床面及び玄室壁面、天井に白砂を吹き付けているケースが確認されている。

この地下式横穴墓を11号とした。

【11号地下式横穴墓出土遺物 第33図 レイアウト番号4~6】

4は高杯である。口縁部はやや外反しながら外側へと開く。受部と口縁部は接合による屈曲が生じる。脚部は八の字形に広がる。

杯部の口縁部内外器面は横方向の工具によるナデ調整がされている。受部から脚部はナデ調整を施す。受部の内器面は摩滅しており、やや粗雑な作りである。

5・6は鉢形土器である。5は平底で胴部まではやや丸く内湾しながら立ち上がり、胴部から口縁部にかけてはやや外反しながら、外側に開いている。

底面には葉脈のような圧痕が確認できるが、それとは別に、底面の端部と中心から外れた箇所に2本の並行する沈線状の圧痕も確認される。

外器面は横方向のナデ、工具ナデによる調整がされている。内器面は横方向の工具によるナデ調整がされている。

6は丸底となっており、概形は半球形である。口縁部は上方に真っ直ぐ立ち上がる。外器面はヘラまたは板状工具でナデ調整がされており、口縁部は横方向、底部では斜め方向に調整を施している。内器面は横方向にヘラまたは板状工具によるナデ調整を行つてある。

② 54~58T

調査は表土及び、表土下層のⅢ層に相当する黒色軟質土を掘り下げ、V層に相当するⅢ層より上位の黒色土上面で精査を行つた。

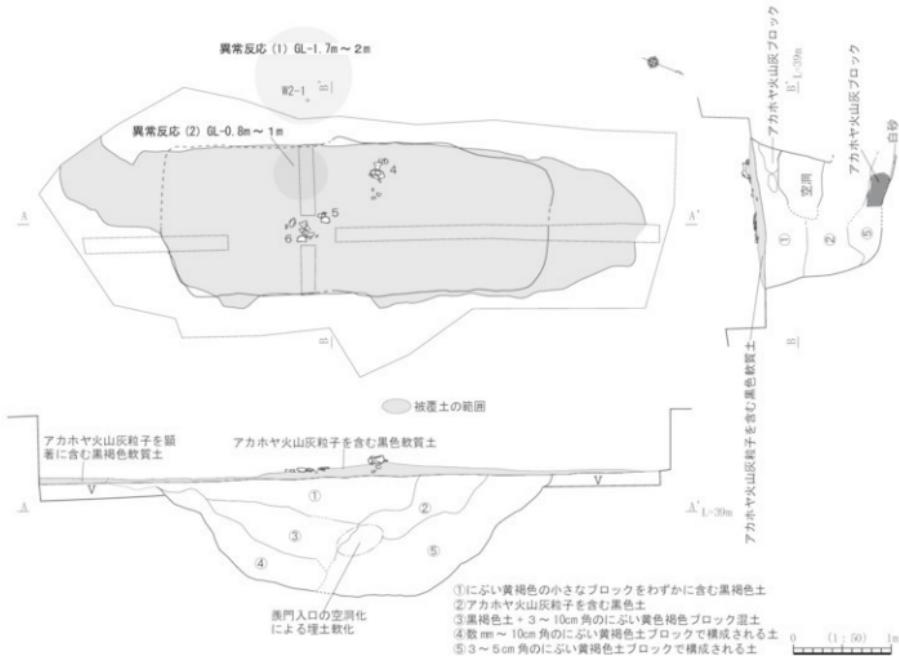
54Tは幅0.7m、長さ7.5mの細長いトレーニングで5号墳丘方向に垂直な軸の延長に設定した。西側端で深さ約60cm、東側端で50cmまで掘り下げた。特にIV層上面では遺構らしきプランは確認できず、現地形なりに西から東側に緩やかな下り勾配となっている。

55Tも5号墳丘方向に垂直な軸の延長に設定したもので幅0.7m、長さ6.5mのトレーニングである。V層上面の精査では、トレーニング西端部から東側へ3mの地点でわざかな段差が認められるが、自然地形の可能性が高い。

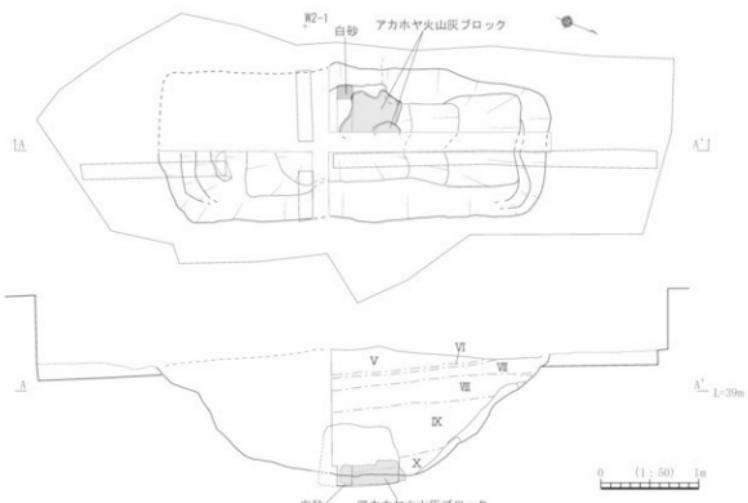
56Tは幅0.7m、長さ5.5mのトレーニングである。V層上面ではトレーニング西端部から東側へ2mのところでわざかな段差がある。これも55Tと同様自然地形と思われる。

57Tは3.5m×1.5mのトレーニングである。地表面から深さ50cm程度でV層上面である。遺構・遺物は確認されなかつた。V層上面は現地形なりに西側から東側へ緩やかに下り勾配となつてゐる。

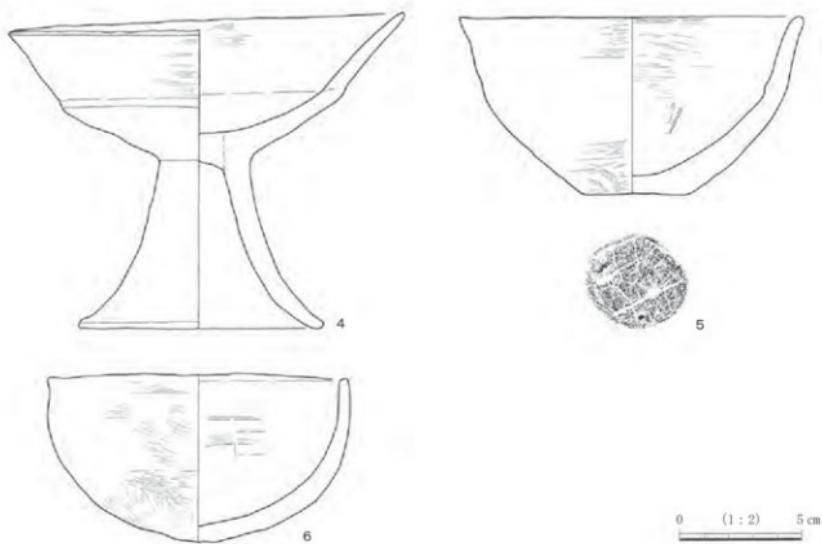
58Tは丘陵尾根の最長部で、平坦面になつてゐる箇所に設定した。幅0.7m、長さ7.5mのトレーニングである。表土を剥いだら、IX層に相当する層が検出された。上層は削られていた。これが丘陵頂部から土砂が低い方へ流れられたものか、人為的に削平されたものかは不明である。遺構・遺物は確認されなかつた。



第31図 17T 11号地下式横穴墓被覆土の範囲と供献土器出土状況実測図及び竪坑埋土断面図



第32図 11号地下式横穴墓堅坑実測図



第33図 11号地下式横穴墓整坑出土土器

第5表 11号地下式横穴墓堅坑出土土器観察表

補圖番号	掲載番号	出土位置	時代	器種	部位	法量(cm)				色調		胎土					器面調整		備考		
						器高	口径	底径	その他	焼成	外面	内面	石英	長石	角閃石	雲母	輝石	その他	外面	内面	
	4	堅坑被覆土	古墳	高杯	杯～脚	12.2 ～ 12.9	16.3	10.2	～	良	橙	橙	○	◎	◎		褐色石 白色石	横方向工具ナデ・ ナデ	横方向工具ナデ・ ナデ	受け部摩滅	
33	5	堅坑被覆土	古墳	鉢	口縁～底	7.2 ～ 7.4	14.2	4.0 ～ 4.3	～	良	橙	橙	◎	◎	△			横方向ナデ・工具ナデ	横方向工具ナデ	外器面底面に葉脈文・沈線2条	
	6	堅坑被覆土	古墳	鉢	口縁～底	6.8	12.3	丸底	～	良	橙	橙	◎	◎	△		褐色石	横・斜め 方向ヘラ状または 板状工具ナデ	横方向ヘラ状または 板状工具ナデ		

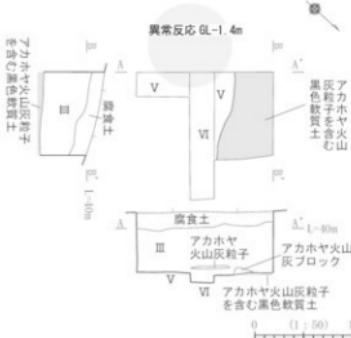
③ 18T (12号地下式横穴墓: 第34図)

調査エリアB2の地中レーダ探査で異常信号を示した箇所にトレントを設定したのである。トレントは11号地下式横穴墓と同じく異常反応のあった箇所から北側、つまり斜面の低い側に堅坑があるものと予測してトレントを設定した。

幅25cmで異常反応箇所北側にT字型にトレントを設定したところ、北西側にアカホヤ火山灰ブロック・粒子を含む層を検出したので、その部分をさらに60×90cmのトレントに広げ、精査を行った。拡張したトレント内

にアカホヤ火山灰粒子を含む黒色土が広がり、その端を検出した。しかし、堅坑の掘り込みを検出したというよりは、被覆土の一端を検出した印象が強く、この土はトレント西壁面に向けてやや盛り上がっている様相を呈している。

今回の調査ではなるべく被覆土の破壊を行わないようにならざるを得ないが、18Tは被覆土の有無を確認ただけで、あえて堅坑の検出は行わなかった。異常反応と、被覆土と思われるアカホヤ火山灰混ざりの黒色土の存在から、地下式横穴墓と判断した。12号地下式横穴墓とした。



第34図 18T 12号地下式横穴墓被覆土の範囲及びトレンチ土層断面図

7. 第3調査区 調査エリアW4, W4～W5間

第2調査区の3つの墳丘が立地する丘陵の頂部が北側まで延びてきており、調査エリアW4及びW4～W5間は山頂の北西端部にあたる。

① 39T (18号地下式横穴墓: 第35図)

地表面から40～60cm掘り下げたところで地下式横穴墓の堅坑プランを確認した。プランの規格は長軸幅1.8m、短軸幅1mである。地形は東側に傾斜しており、検出面も東側からV層→VI層→VII層→VIII層となっている。

表土以下にアカホヤ火山灰の粒子をわずかに含む黒褐色土の堆積を確認したが、トレンチ全体に広がっており、人為的な印象を受けなかった。堅坑に対しての異常反応は南壁面側にあるため、玄室は南側に掘り込まれていると考える。

埋土は玄室に向かって左半分はアカホヤ火山灰や褐灰色土のブロックや粒子を含む黒色土で、右半分はアカホヤ火山灰粒子を含む灰褐色土となっている。

このプランを18号地下式横穴墓とした。

② 40T (19号地下式横穴墓)

異常反応のあった箇所の東側にトレンチを設定した。表土下は腐食したVIII層となっていた。堅坑プランは見つからなかった。異常反応のあった箇所までトレンチを広げたものの、堅坑プランの一端を探し出すことはできなかつた。西側は事業区外になるためトレンチの設定はできなかつた。

VIII層表面の異常反応箇所に亀裂が生じており、この亀裂に1mのピンボールを刺しあてたところ、何の抵抗もなく亀裂の間に落ちるように刺さった。このことから、確かに異常反応のあった箇所は空洞が存在する可能性が高い。恐らくは西側事業区外に堅坑があると考えられる。



第35図 39T 18号地下式横穴墓堅坑検出平面図

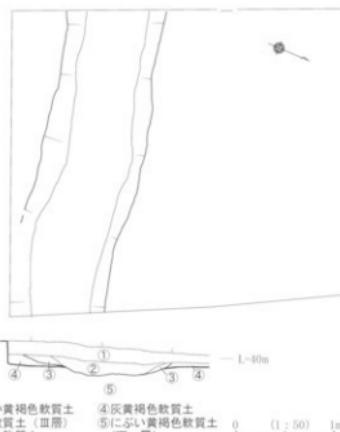
この地下式横穴墓を19号とする。

③ 53T (溝状遺構: 第36図)

調査エリアW4で2基の地下式横穴墓が確認されたため、エリアW4とW5間に4×3mのトレンチを設定した。

表土層は黄褐色軟質土、表土層下は灰褐色軟質土となっている。基本土層とは異なる層位となっている。灰黄褐色軟質土層下はVIIIa層となっている。VIII層上面でIII層に相当すると思われる黒色土を埋土とする溝状のプランを確認した。溝状遺構は東西に走る。

底面は検出面から深さ11～20cmにあった。後にトレンチ西側壁面の断面観察で、実際は灰褐色軟質土上面から掘り込みがあったことが分かった。



第36図 53T 溝状遺構実測図

8. 第3調査区 調査エリア W5, NS2, NS3, NS4

調査エリア W5, NS2, NS3, NS4 は丘陵の北側部分で北方向に下り勾配となっている。

調査エリア W5 は斜面の最上北端部を横断する形となる。調査エリア NS2 ~ NS4 は斜面に沿って設定されたエリアである。NS2・3 は傾斜が強く、一方 NS4 は傾斜が緩やかである。

① 42T

I 層以下はⅢ層が 50 ~ 60cm 程堆積しており、IV 層が残存している。VI 層は地表面から 60 ~ 70cm の深さにある。遺構・遺物は確認されなかった。

② 46T (硬化面を伴う遺構 : 第 37 図)

I 層以下はⅢ層に相当する黒色土となっており、その下層はⅦb 層となっていた。その上面でⅢ層を埋土とする北西 - 南東に走る溝状のプランを検出した。

Ⅲ層を除去すると浅く凹んだ溝状を呈しているが、北側は立ち上がりが緩やかな斜面となっている。調査段階では、自然流路とも考えたが、不明瞭な北東側斜面を中心し、硬化した面が広がっている点や、後に報告する調査エリア NS4 における古道の分布などから、これも古道の一部ではないかと考えた。



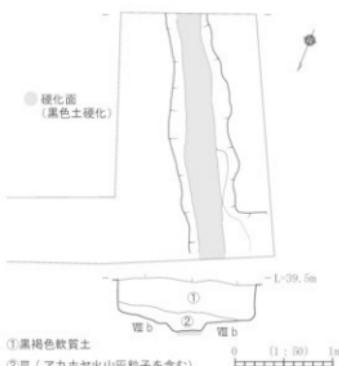
第 37 図 46T 硬化面を伴う遺構実測図

③ 43T (古道 1 : 第 38 図)

当初は幅 70cm、長さ 7m のトレンチであったが、西部分でトレンチを横断するプランを検出したので、その部分を拡張したものである。

表土はわふわした黒褐色軟質土で、それを除去すると下層はアカホヤ火山灰粒子を含む黒色軟質土となっている。この層はⅢ層に相当するとと思われる。Ⅲ層下はⅦb 層となっており、この面でアカホヤ火山灰粒子混ざりのⅢ層を埋土とする溝状のプランを検出した。このプランは北北西 - 南南西に走っている。

埋土を除去すると、10cm 程の深さの掘り込みになっており、底面はしっかりとした硬化面が現れた。古道と判断した。



第 38 図 43T 古道 1 実測図

④ 44・45T

調査エリア NS2 のトレンチで、この 2 つのトレンチは急傾斜した丘陵斜面の裾部分に設定された。

第3調査区の裾部分には所々に小さな盛土があった。後に所有者の聞き取りで現代に排水を寄せあつめた盛土であることが分かったが、調査当初は未発見の古墳とも想定したため、44T と 45T は NS2 の裾部分にあった高さ 30cm 程度の平面橢円形の盛土に対して、周濠確認のために幅 40cm、長さ 4m のトレンチを設定したのである。

いずれも、50cm 程の厚さは I 層で、トレンチ全体に硬化した層が現れた。調査エリア E6, E7 で詳細を報告するが、この硬化面は近現代まで使用されていた道路面と考えられる。この硬化面は盛土の下に広がるため、盛土が現代のものであると想定できた。

⑤ 47 ~ 49T

47 ~ 49T は調査エリア NS3 のトレンチである。47T は

傾斜の中腹に設定したものである。

47Tは幅 1.5×5 mのトレンチで地中レーダ探査測線脇に設定した。地表面から $80 \sim 90$ cmのところではVI層となっている。VI層までの層位は残存している。遺構・遺物は確認されなかった。

48・49Tは44・45Tと同じく高さ40cm程度の平面円形の盛土に対して設定したものである。48Tは傾斜の下端に位置する。遺構・遺物は確認されなかった。いずれもVI層上面まで1mであり、裾部に行くにつれてIII～V層の堆積が厚くなる。

⑥ 50T（古道2：第39図）

第3調査区は丘陵の東側斜面は傾斜がきついが、調査エリアNS4の方向には傾斜がなだらかになっている。50Tはこの斜面の上端に設定された 4×1.5 mのトレンチである。

地表面から1mはIII層となっており、上層は表土化している。III層下はV层a層となっており、この上面でIII層を埋土とする北西-南東の軸に走るプランを検出した。

III層を除去すると、深さ10～15mのところで掘り込

みの底面に幅約50cmの硬化面が現れた。古道と考えられる。

⑦ 51T（古道3・4：第39図）

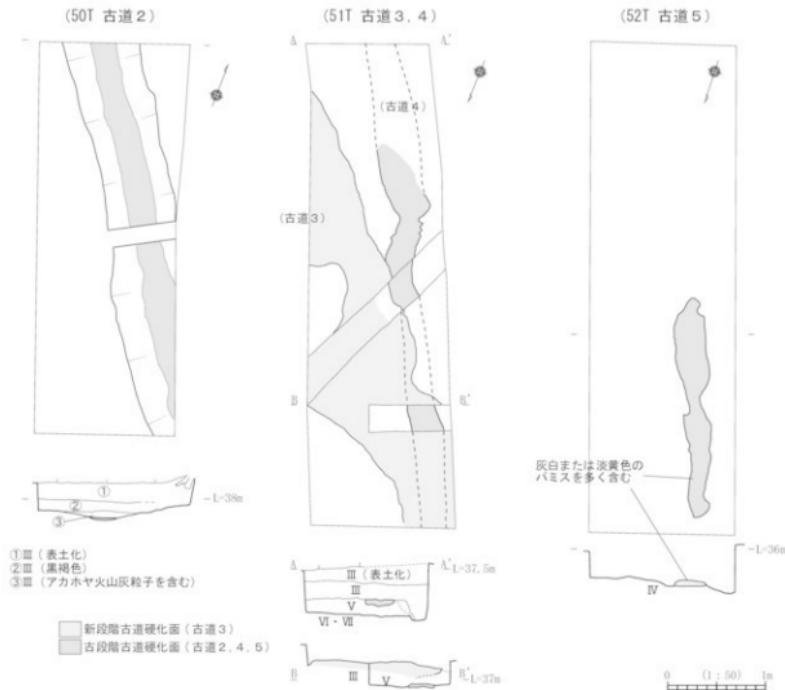
斜面の中腹に設定した 5×1.5 mのトレンチである。表土層はIII層が表土化したもので、表土下は15cm程度の厚さのIII層となっている。III層下はV層となっており、20cm程度の厚みのV層下はVI層となっている。

V層上面で北北西-南南西に走る幅25～30cm程度の帯状の硬化面が検出された。しかし、III層中にも北西-南東に走る帯状の硬化面が検出され、V層上面の硬化面と交差するところに設定したサブトレンチの観察で、V層上面検出の硬化面よりも上に存在することから、この2条の硬化面は異なる時期に形成されたと言える。

なお、新段階の硬化面は幅が広い。III層中で確認された帯状硬化面を「古道3」とし、V層上面検出の帯状硬化面を「古道4」とする。

⑧ 52T（古道5：第39図）

傾斜の裾部に設定した 5×1.5 mのトレンチである。



第39図 50～52T 古道2～5実測図

表土層はⅢ層で、Ⅲ層を除去したⅣ層上面で幅20cm程度の帯状の硬化面を検出した。残存状況が悪く、トレーニング中に2.2mだけ残っていた。

9. 第3調査区 調査エリアE6・E7

第3調査区の東側は崖になっている。この崖下も確認調査を行うため、調査エリアW4を東側に延ばしたエリアをE6、調査エリアW5を東側に延ばしたエリアをE7とした。

①38T

調査エリアE6の崖下に設定した2×2mのトレーニングである。表土下はIX層となっており、一部VII d層が残る。この層は硬化しており、この硬化面はトレーニング前面に広がっている。硬化面の広がりを確認するため、トレーニングから西側へサブトレーニングを広げたが、硬化面はまだ広がっていた。

②41T

調査エリアE7の崖下に設定した4×1.5mのトレーニングである。表土を剥ぐとVII a層が現れたが一部黒褐色土が硬化している部分が現れた。実際はVII a層まで削平されたところに、黒褐色土が堆積しており、その部分を中心で硬化面が形成されていた。

10. 地形測量（第40図）

第2、第3調査区は丘陵の傾斜地における地下式横穴墓の分布が特徴的であるため、調査エリアの範囲で地形測量を行った。

調査対象とした丘陵は、「鷺塚山」として『大崎名勝誌』にも記述されている。鷺塚山は5号墳、8・9号墳の3つの円墳が立地する箇所を頂部とする。第2調査区の西側の土地は、昭和50年代頃、無届けのシラス採取を行つた。そのため、8・9号墳は半分以上削られ、第2調査区西は現在崖となっているが、もともとの地形は鷺塚山西方へ緩やかに下り勾配となっている。一方、鷺塚山頂部から東方への傾斜は強い。

まず鷺塚山の地形で人為的な改変がされている所を述べる。調査エリアNS1は削平を受けている。中腹の所で鷺塚山を縱断する道があったようであるが、傾斜を削つて平坦面を造り、道路としたと思われる。この道を造る際に、第3調査区の東側の丘陵裾も削ったため、崖が生じたと考えられる。また、杭NS1-1、NS1-2、E1-1、E2-1に囲まれたエリアも未調査区であるが、恐らくはほぼ平坦だと思われる。これも、4号、5号、8号地下式横穴墓の検出面がVII層であること、異常反応の深さが比較的浅いことから、地下式横穴墓造営後の後世に平坦化したと考えられる。

また、第2調査区の東側には30cm程から最大1m程度の段差がある。これも、鷺塚山の裾部を削って、土地の境界を示したものと思われたが、実際は大きな掘削ではなく、特に段差の大きな調査エリアE4でも2ATは削平の痕跡があり無かつたため、恐らくは丘陵の中腹を削った排土を盛つて段を設けていると思われる。

調査エリアE1～E2にかけては掘部分が大きく東側に張り出す。第1調査区のトレーニングの成果でも、この範囲だけは、もともと東側に張り出していた地形と推測される。そして、この範囲に地下式横穴墓が最も集中する。

5号墳の南側は、平坦面が形成されており、人為的に削平されている可能性がある。5号墳を含めた地形が前方後円墳の後円部のようにも見えた。前方後円墳と想定した場合、11号地下式横穴墓が検出された箇所はくびれ部に位置する。そこで測量とトレーニングを行つたが、結果として前方後円墳ではなかった。しかし、5号墳南側平坦部は留意しておく必要がある。

第3調査区の東面は急傾斜であるが、北西面の斜面はなだらかである。そこに古道が形成されている傾向がある。古道1、2、4、5は1条の同一古道とも推定できる。

11. 地下式横穴墓の玄室の方向（第40図）

地下式横穴墓の玄室の方向でグループ分けができる。山頂の方向、つまり古墳が立地する方向へ玄室を造るグループ（グループ1）、北の方角に玄室を造るグループ（グループ2）、南の方角に玄室を造るグループ（グループ3）である。

グループ1は、調査エリアW1・W2の11・12号地下式横穴墓、NS1の13号地下式横穴墓である。少し古墳から離れた場所で、調査エリアE1の5・6号地下式横穴墓がある。

グループ2は調査エリアE2～E3間の標高36～37mの範囲に多く見られる。8・10号、14～16号地下式横穴墓である。

グループ3は丘陵裾部標高34～35mの範囲に見受けられる。7、10、17号地下式横穴墓である。標高37mでは4号地下式横穴墓がある。また第3調査区の18号地下式横穴墓も南向きである。

11号地下式横穴墓もグループ1に入れているが同時にグループ3にも含まれる。また、細かく分類すればグループ3のうち4、7、11号地下式横穴墓は南西向きである。

第1調査区は地形測量を行っていないが、耕地整理前までは、鷺塚山の尾根が南へと続いていたらしく、1号から3号の分布する範囲や、さらに第6章で述べる21、22、24号地下式横穴墓が分布する範囲まではやはり小さくなっていたそうである。



第40図 第2・3調査区の地形図と造構配置図

第2節 飯隈遺跡群内の確認調査の概要（第41図）

町内遺跡発掘調査等事業では、飯隈古墳群鷺塚地区以外に飯隈遺跡群内で各種開発に伴う確認調査を実施した箇所がある。

1. 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業に伴う確認調査

①神領 1942-1番地の確認調査（第41図-1）

調査当時は雑草や葛の生い茂る荒地であった。事業対象区内に8箇所のトレンチ（1～8T）を設定し、重機で少しづつ掘り下げた。掘削深は1～1.5mである。

対象地の東半分以上は削平されている。1・2Tは地表面から1m以上が盛土で、その下層はVI～VII層となっている。3～5TはI層以下もしくはIX層である。6～8Tは表土下層はIII層となっている。

いずれのトレンチでも遺構・遺物は確認されなかった。

②神領 2609番地の確認調査（第41図-2）

現状は山林である。周辺は宅地や耕作地となっており、周囲より2m程高くなっている。事業対象区内に2箇所のトレンチ（1・2T）を設定し、重機で少しづつ掘り下げた。掘削深度は2mである。

対象地は周囲より小高い山林であるが、表土層はVII・VIII層となっており、すでに削平を受けていることが分かった。

遺構・遺物は確認されなかった。なお、調査地の東方向100mの所には飯隈古墳群6・7号の立地する丘陵がある。



1. 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業関連

2. 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業関連

3. 県営シラス対策事業関連



4. 民間休耕地再生利用事業関連



第41図 飯隈遺跡群確認調査地とトレンチ箇所

2. 県営シラス対策事業に伴う確認調査（第41図-3）

事業対象区内に2箇所のトレンチ（1・2T）を設定し、重機で2mの深さまで掘り下げた。

I層が厚く、60cm程の堆積厚であった。II層は30cmほどの堆積厚である。VI層上層の黒色土（I～V層）の堆積は厚く、1Tでは180cm程度、2Tで130cmに及ぶ。

1TはⅨ層まで、2TはIX層まで掘り下げた。遺構・遺物は確認されなかった。なお、調査地の北方向130mのところには飯隈古墳群6・7号の立地する丘陵がある。

3. 民間休耕地再生利用事業に伴う確認調査

①平成23年度調査：神領 1870番地（第41図-4）

事業対象区は鷺塚山山頂から北東方向へ約250mに位置する。調査当時は荒地であった。事業対象区内に2箇所のトレンチ（1・2T）を設定し、重機で少しづつ掘り下げを行った。掘削深は170mに及ぶ。I層以下はVI層となっており、III～V層まで削平されていた。X層まで掘り下げたが、遺構・遺物は確認されなかった。

②平成28年度調査：神領 1878-1番地、1878-3番地、1893-1番地（第41図-4）

事業調査地は鷺塚山山頂から東方向へ約300mに位置する。現状は山林である。4箇所のトレンチ（1～4T）を設定し、人力で掘り下げた。いずれのトレンチも表土下はV層となっていた。調査地は全般的にIII・IV層は削平され、平坦に造成されていると推測できる。

掘削深さは150～180cmに及ぶ。シラス上面まで掘り下げたが、いずれのトレンチからも遺構・遺物は確認されなかった。

第6章 地下式横穴墓発掘調査の成果

第1節 地下式横穴墓の概要

平成27年度に21・22号、平成28年度に24号が不時発見され、本調査を実施した。不時発見の起因は、トラクターによる耕作で、渓門ないし玄室天井が陥没する事象が発生した。

本報告書では、これらの陥没後発掘調査を実施した地下式横穴墓の調査成果を以下のとおり報告する。なお、人骨は、鹿児島女子短期大学竹中正巳教授より、ご指導いただいた所見をもとに記述している。また、本章での地下式横穴墓の図面キャプションは以下「○号」と称す。

第2節 本調査の概要

1. 21号地下式横穴墓（第42～44図）

21号地下式横穴墓は、IV層で検出され、全長は2.86mであった。堅坑の規格は、玄室に対して横軸1.98m×縦軸1.37mであった。また、堅坑の形状は玄室に対してやや長方形を呈する形であった。なお、堅坑の深さは、検出面から最深部まで1.28mである。

堅坑の埋土は、第42図のとおり計7層に分層される。4層より下層につれてしまが強くなり、6層に至っては床面とさほど変わらないしまりとなり色調も酷似していた。おそらく、玄室床面を掘削した際にでてきた土を堅坑の隅に置き遺体を安置する際にスロープとして活用したのではないかと考えられる。

渓門の閉塞状況について、7層直上に土塊ブロックが渓道を埋めるように検出された。さらに、土塊ブロックの下層は、堅坑を埋めた際の埋土が充填されていた。この2点から、初葬時は板閉塞を行ったが、板が朽ちて堅坑埋土が渓道内に流入した。その後追葬時に渓門を半分程度埋め進め遺体を安置し、土塊ブロックで渓門を塞いだため、土塊ブロックの下に堅坑の埋土が存在する状況が生まれたと考えられる。

玄室構造は、平入りである。玄門からの奥行が0.91mで、玄室の最大幅は2.09mとなり、天井高は0.86mを有する。渓門は床面幅0.49mで天井高は0.91mであった。

玄室天井の形状は家型を模した造りをしている。渓道は約70cmで、玄門から玄室にいたる通路は確認できず、玄門からすぐに玄室が造成されていた。

遺構の残存状況は、玄室天井中央部分がトラクターによる掘削で崩落した。また、玄室奥壁や玄門側壁の剥落は激しかったが、玄室左右壁は比較的造成当時の現状を保っていた。

加工痕について、堅坑で工具幅が4～6cmのものが渓門壁に多くみられた。掘削方向は左斜め下に向かって痕跡が残っており、右手で掘削した可能性が考えられる。玄室内は剥落が激しく摩耗もみられたため、明瞭な加工

痕を確認するに至らなかった。

人骨は、頭骨・右上腕骨・骨盤・左大腿骨・左脛骨が残存し、左脛骨については2体分確認できた。なお、1体目の人骨は、熟年女性で、大腿骨のみ残存している。2体目の人骨は、成人女性の可能性が指摘される。また、両遺体とも玄室左側に頭部を向けて安置され、副葬品は確認されなかった。

2. 22号地下式横穴墓（第45～47図）

22号地下式横穴墓は、IV層で検出され、全長は2.68mであった。堅坑の規格は、玄室に対して横軸1.49m×縦軸1.23mであった。また、堅坑の形状は正方形を呈する形であった。なお、堅坑の深さは、検出面から最深部まで1.42mである。

堅坑の埋土は、第45図のとおり計10層に分層される。色調は6層より上層はやや暗く、7層以下の下層は黄色の色調が強くなる。おそらくアカホヤ火山灰土が埋土中に多くみられたため、以上のような様相になったと思われる。なお、10層はしまりが非常に強く渓道に向かって斜めに堆積していたため、遺体を安置する際にスロープとして活用したのではないかと考えられる。

渓門の閉塞状況は、10層より直上の層で堅坑側と渓道側で明らかに堆積の違いがみうけられ、土塊ブロックが検出されないことから、板閉塞であったと思われる。

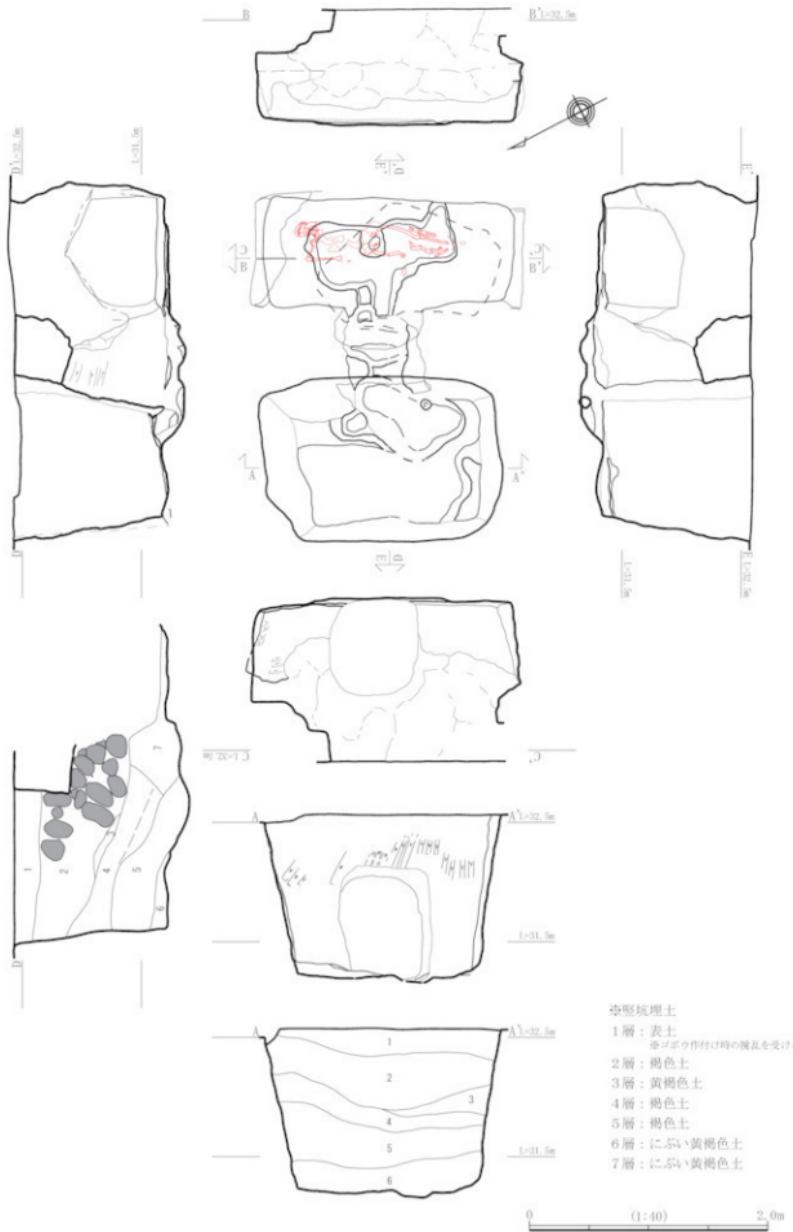
玄室構造は、平入りである。玄門からの奥行が1.06mで、玄室の最大幅は2.34mとなる。渓門はやや狭く床面幅0.56mで、天井高は滑落しているため計測不能であった。

玄室天井の形状は家型で棟木を模した造りをしている。渓道は短く約30cmで、玄門から玄室にいたる通路は確認できず、玄門からすぐに玄室が造成されていた。また、玄室内床面に砂が多くみられ、玄室壁や天井にも砂が付着している様子が確認できた。おそらく砂を粘土状のもので捏ねて塗布させたものと考えられる。

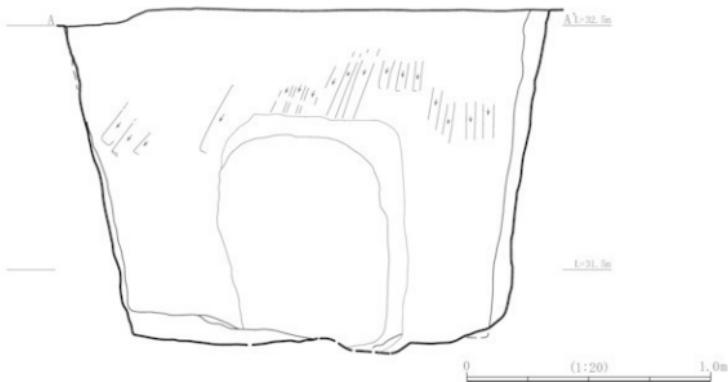
遺構の残存状況は、トラクターによる掘削で渓門部分が滑落し、玄門や渓道の剥落が顕著であった。

加工痕について、堅坑で工具幅が約20cmのものが1点みられたのみで、明瞭には確認できなかった。玄室も室内が砂で覆われていたため、加工痕を確認するに至らなかった。

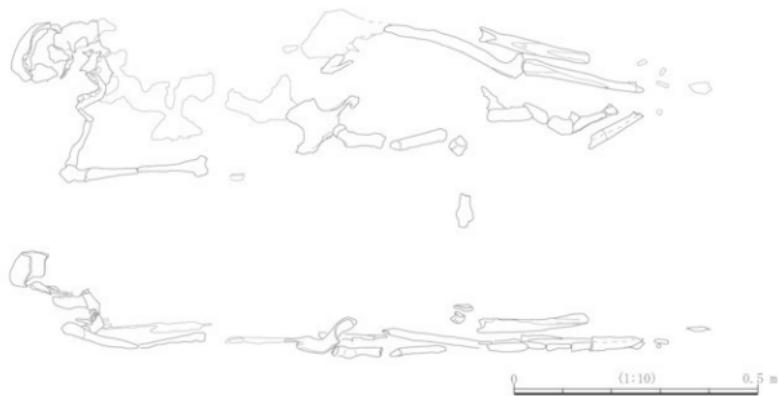
人骨は頭骨・大腿骨・脛骨が残存し、頭骨の顔面には赤色顔料が付着していた。おそらく、遺体安置直後の遺体の顔に赤色顔料を塗布し、時間の経過とともに人骨に付着したものと思われる。人骨（男性・熟年）の顔面はやや高い（顔全体と眼窩）が鼻部は低い。本人骨の顔面の形質には、渡来系の影響が若干認められる（渡来系の人々との混血の影響が考えられる）が、在地的（繩文人的）要素はまだ多く残っていた。遺体は玄室右側に



第42図 21号地下式横穴墓実測図展開図



第43図 21号羨門断面見通し図



第44図 21号人骨出土状況図

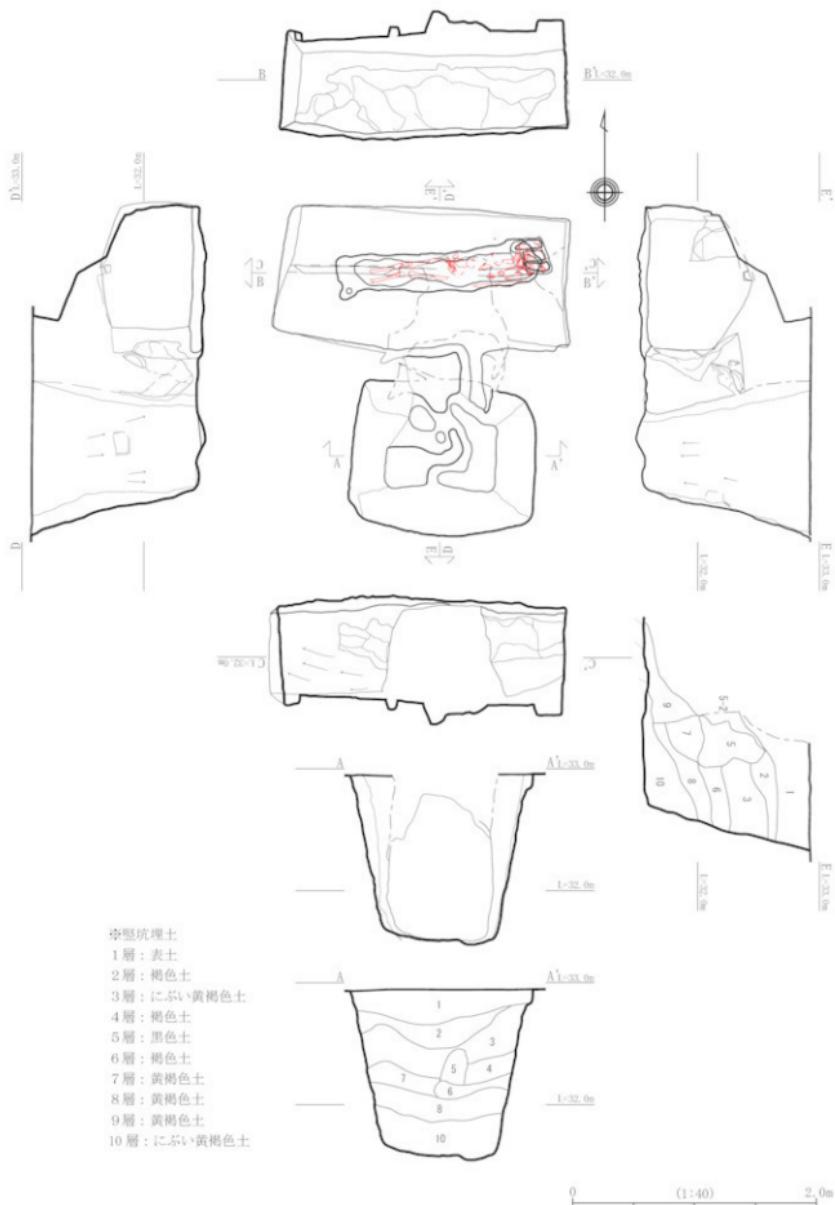
頭部を向けて安置され、副葬品は鉄剣が1点出土した。出土位置は、左腕の脇というより左腕直上に置かれていてもおかしくなく、刃先は顔に向いて置かれていた。

【22号地下式横穴墓出土遺物 第48図 レイアウト番号7】

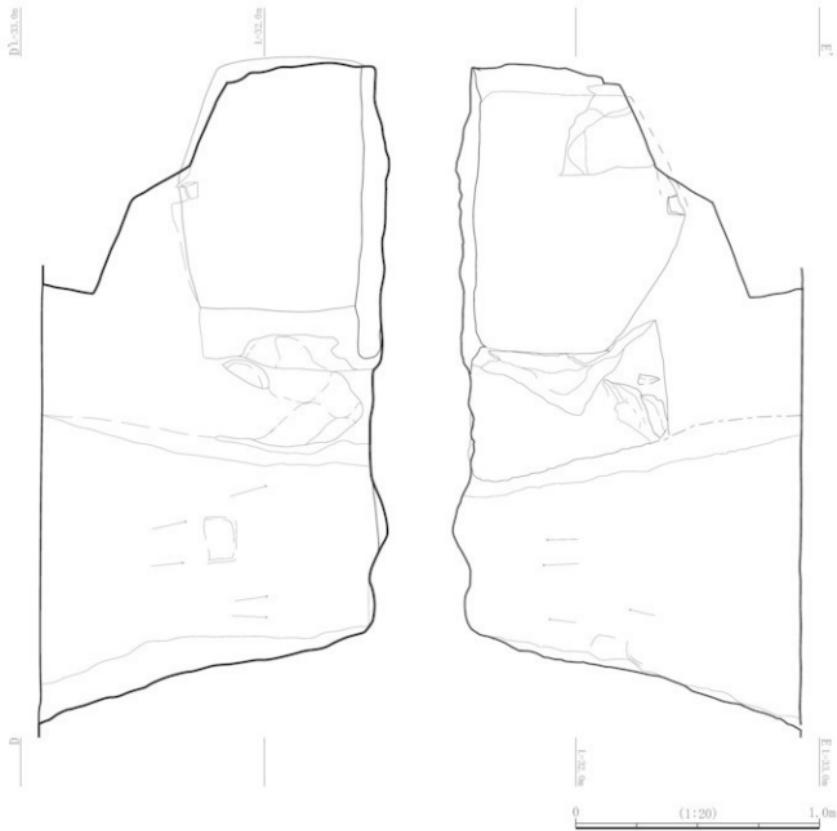
7は玄室手前、被葬者左手側に配置されていた鉄剣である。剣身全長41.1cm、刃部の長さ32.3cm、茎部の長さが8.8cmを計る。茎部には木質が付着しており、木製の柄装具と考えられる。茎尻を覆うように柄頭の一部も

残存している。X線写真では茎部中央付近に1箇所の目釘孔が確認できる。茎部の断面形状は木質により正確な形状を捉えることはできないが、長方形もしくは台形を呈すると思われる。茎幅は関節あたりで2.1cm、茎尻で推定1.2cmである。最大厚は推定5mmである。

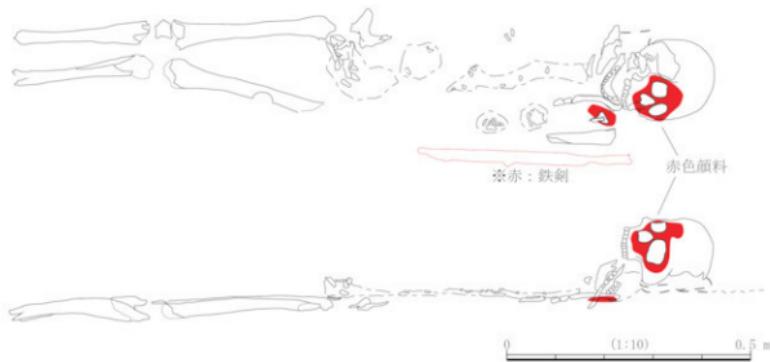
刃部の断面は凸レンズ状であり、鍔は確認できない。刃部の最大幅は2.6cm、最大厚は6mmである。刃闊はやや左右非対称で、一方は闊が明瞭ではない。一方は撫闊を呈する。刃先にわずかに木質が残る。



第45図 22号地下式横穴墓実測図展開図



第46図 22号縦断見通し図



第47図 22号人骨出土状況図

3. 24号地下式横穴墓（第49～52図）

24号地下式横穴墓の堅坑は、IV層で検出され、全長は4.54mであった堅坑の規格は、玄室に対して横軸1.48m×縦軸1.31mであった。また、堅坑の形状は玄室に対して正方形を呈する形で確認された。なお、堅坑の深さは、検出面から最深部まで1.28mである。

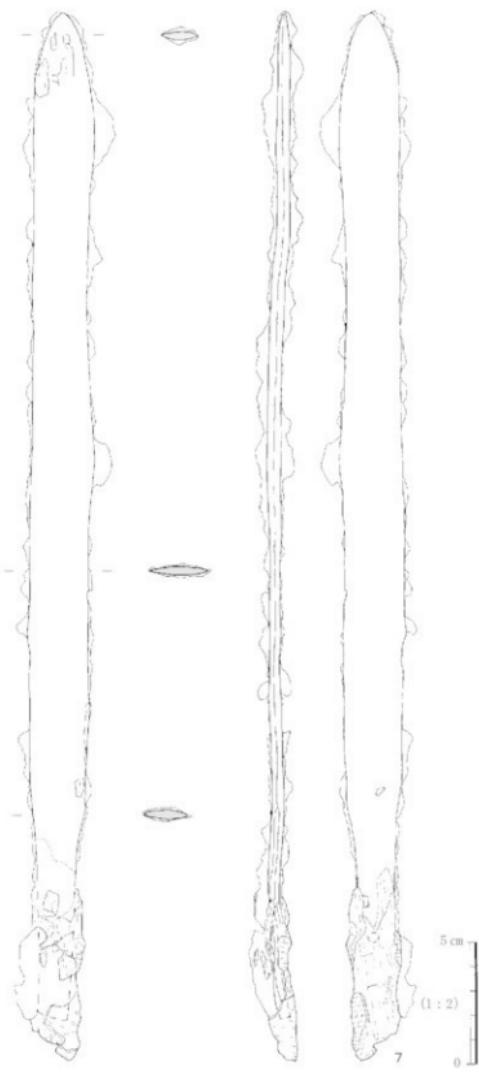
堅坑の埋土は、第49図のとおり計4層に分層される。下層がやや明るい色調で、土塊ブロックの混入は見受けられなかった。そのため、渓門の閉塞状況は、木材を用いた板閉塞と思われる。ただし、渓門・渓道・玄門が今回の発見より以前から陥没しており、渓門の位置を考究するに、3層玄室側が垂直に堆積していることから、板閉塞の名残ではないかと考えられる。

玄室構造は、妻入り玄門と想定される箇所からの奥行が約2.5m、玄室の最大幅は1.05mとなり、天井高は0.97mを有する。渓門は陥没していたため計測は困難であった。

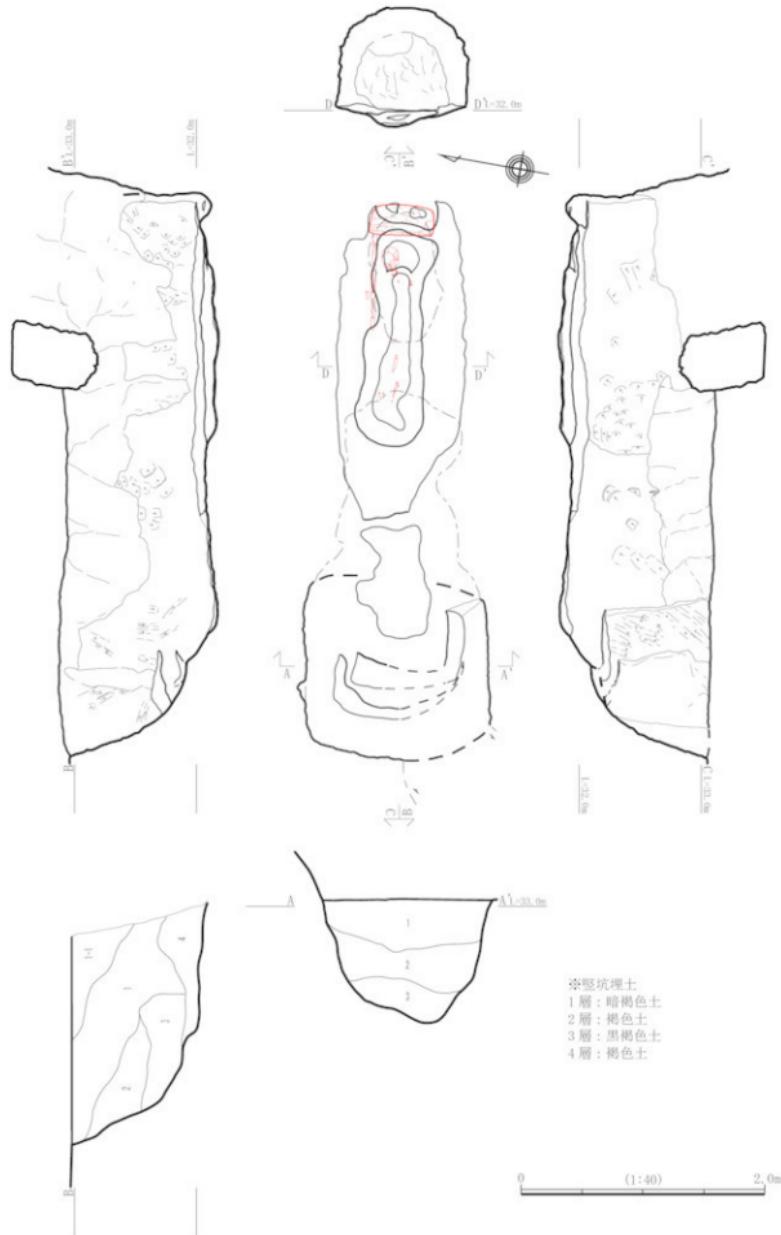
玄室天井の形状は、残存している箇所からみると、ドーム状を呈していると思われる。なお、玄室奥壁との高低差は、奥に向かって天井がやや低くなる傾向であった。遺構の残存状況は、土層の堆積でも触れたように、渓門・渓道・玄門は今回の発見以前から陥没していて、相当量の土が玄室内に堆積していた。今回は玄室中央天井が陥没し、堅坑から玄室にかけての側壁は、上位が剥落しているものの加工痕が明瞭に観察できる程度良好であった。

加工痕は、堅坑から玄室に至るまで明瞭に観察できる箇所が多く、一定の掘削方向もみることができる。堅坑は、工具幅約5cmのもので壁を削っている様子がうかがえ、特に右壁については、左斜め下に掘削している方向がわかるが、左壁の掘削方向は不規則で工具幅もまちまちである。渓道から玄室に入ってくると、工具幅が約10～15cmのものに変わり、奥壁に向かって掘りながら、所々壁を整形するため垂直方向に掘削している痕跡も見受けられる。奥壁の工具痕の残りをみると、天井が家形を模した玄室より掘削が荒い様相がみられる。

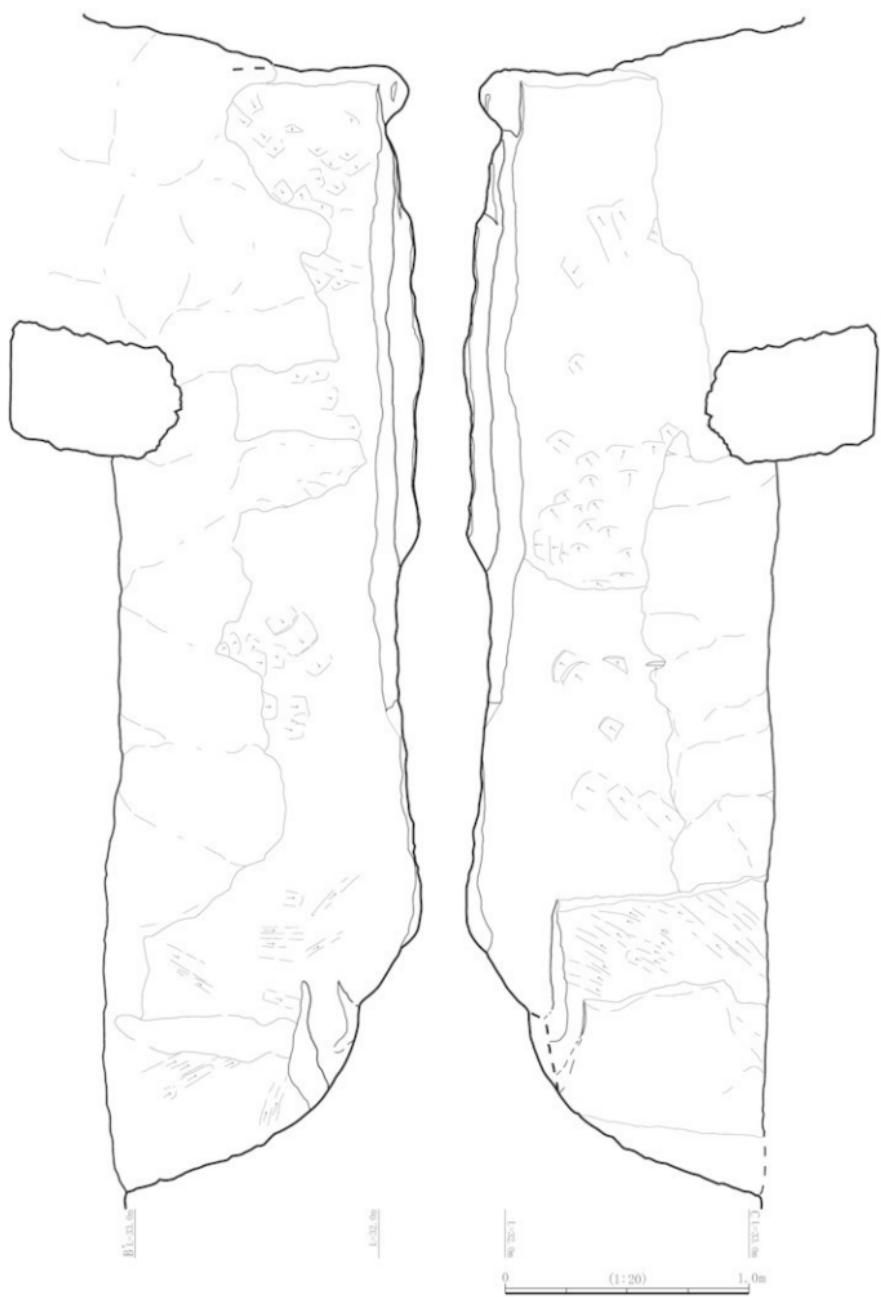
人骨は頭骨が残存し歯も良好に確認することができた。わずかに大腿骨の一部が検出され、壮年後期（40歳代）の女性と思われる。また、第49図のとおり頭骨より奥壁側から長軸41.6cm×短軸19.2cmの軽石製石材が出土した。当初、遺体の枕石とも考えたが、遺体の位置関係から枕石の可能性は低く、奥壁直前に石材を据え置く



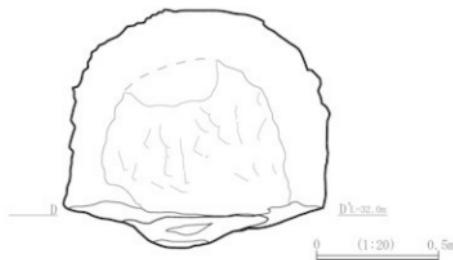
第48図 22号出土鉄剣



第49図 24号地下式横穴墓実測図展開図



第 50 図 24 号縦断見通し図



第51図 24号玄室断面見通し図

に相当の掘り込みが検出された。掘り込み面や遺体との位置関係から、遺体の頭上に石棺を模したものとして石材を置いたものと思われる。時間の経過とともに頭骨側に石材が倒れたものと考えられる。副葬品は、鉄刀が右腕脇に置かれていて、両足の間から鉄鏃5点が確認された。また、鉄刀中央ぐらに刀子が1点出土した。なお、鉄刀は刃先が足元を向き、茎部の真上に石材が倒れている状況であった。

【24号地下式横穴墓出土遺物 第53～56図 レイアウト番号8～15】

8は刃部が欠損しており正確な規格は不明であるが、残存長6.6cm最大幅1.9cm最大厚0.6cm、重さ16.5gである。刃闊はナデ型を呈し茎の部分にはホゾ穴らしきものがみられるため、器種は刀子と思われる。なお、出土地点は、左腰ぐらの脇に置かれていた。

9は長頭鎌の刃部のみが残存していて矢先も欠損している状況であった。現存している長頭鎌の刃部は、残存長4.6cm最大幅0.9cm最大厚0.3cm、重さ4.0gである。刃部の形状は片刃で、おそらく矢先に向かってやや鋭利になつていて構造であったと推測される。また、鎌身間はやや開く形状であった。なお、鎌身に木片が付着していることから鉄鏃を木箱で覆っていた可能性がある。

10は、刃部及び茎部の端部が欠損している状態であったが、器種は長頭鎌と思われる。現存している長頭鎌の茎部は、残存長4.9cm最大幅1.5cm最大厚0.5cm、重さ5.0gである。茎部に細い板が張り付いている状態で、おそらく前述の鉄鏃と同様の用い方であったと考えられる。

11は、長頭鎌の茎部で、刃部や茎部の端部が欠損していた。現存している長頭鎌の茎部は、残存長3.4cm最大幅0.7cm最大厚0.4cm、重さ4.0gである。他の鉄鏃同様に木片が付着していて、紐状のもので張り付けていた様子も伺える。

12は、刃部が欠損し茎部が折れている状態であった

が、茎部の形状から長頭鎌と思われる。現存している長頭鎌の茎部は、残存長8.4cm最大幅0.5cm最大厚0.3cm、重さ7.0gである。サビの痕跡から茎部本体に樹皮を巻き、巻いた樹皮の上に細長い板を張り付け、さらに細い板を細い布状のもので巻いている様相であった。また、最後に巻いていた布状のものは格子状に巻いていた点も留意しておきたい。

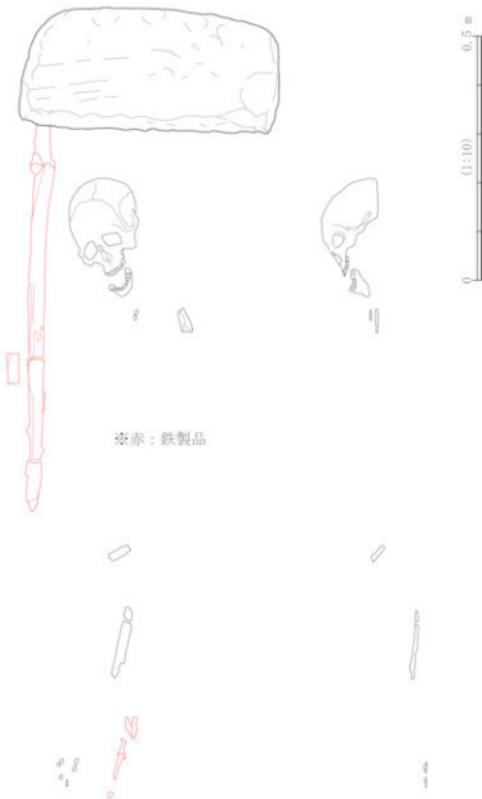
13は、刃部が欠損し茎部が折れている状態であったが、茎部の形状から長頭鎌と思われる。現存している長頭鎌の茎部は、残存長9.7cm最大幅0.8cm最大厚0.4cm、重さ8.0gである。こちらも同様に、茎部本体に樹皮を巻きその上に細い板を被せている様相であった。最後に細い板を固定するため細い糸のようなものでかつ約1cm間隔で縛っている状況であった。

14は玄室奥、被葬者頭部右側から右手部分にかけて配置されていた鉄刀である。本遺物は、比較的長く、さらに細かな情報多いため、第53図では1/4サイズを掲載し、全体像を表現している。第54～55図は、接合前の個別パーツをもとに作図したものを1/2サイズで掲載し、詳細な情報を表現している。

全長87.8cmである。刀身の長さ71.0cm、茎部の長さ16.8cmを計る。関部の所に刀身に直行する形で残存する木片があり、鞘口を構成していた部分と推測する。刃関部は直角関を呈する。

茎部幅のところで幅2.7cmだが、茎尻に向けて窄まり、茎尻部分で約1cm幅となる。さらに茎尻は急激に窄まって、中心尻だけが突出した形を呈し、突出部分は幅0.5cmとなる。茎部中心と端部の2箇所に目釘孔が確認できる。茎部に取り付いたように鉄塊のようなものが付いている。茎部から生じた錆ぶくれというよりは、別の鉄製品が融着したように思われる。ただし、この鉄製品がどのようなものかは不明である。

刃部は特に中央から関部にかけてやや広がる。先端部分では幅2.5cmを計るが、関部ではX線写真からの推定で3.5cmとなる。棟幅は先端部で5～6mm、関部までの



第 52 図 24 号人骨及び鉄製品出土状況図

間で 9mm に及ぶ。刃部の大部分に鞘の一部と考えられる木質や繊維が良好な状態で付着している。

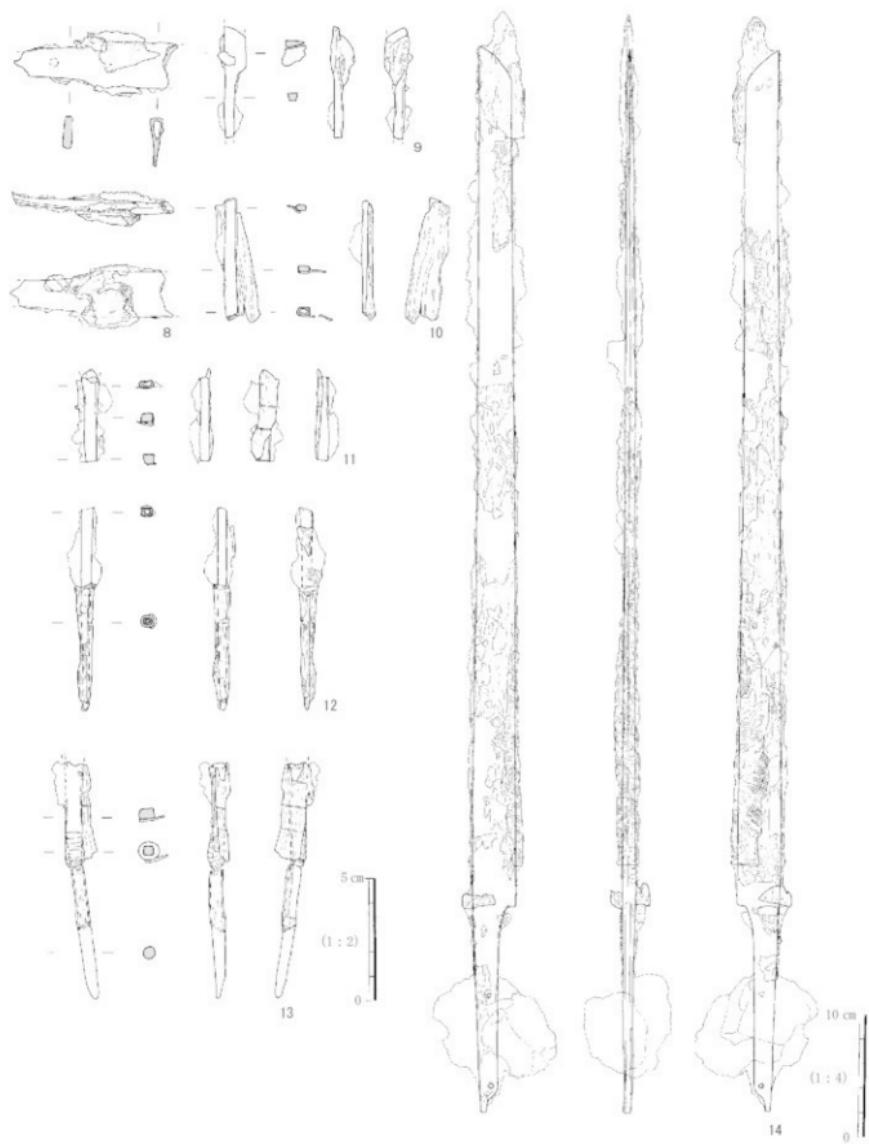
第 54 図のように刃部先端には片側面だけ鞘の一部が残存している。鞘の完全な形状を示すほどの残りではないが、鞘側面に部分的に繊維が付着していることから、平面的な鞘の幅は概ね残存する木片の幅に近いと考えられる。

刃の基部に向けて、特に刃先側に鞘が残存する。鞘の表面には繊維が付着している。鞘を覆う布というよりは、鞘の木材部分を強化し、保護するかのように繊維を巻き締めている。繊維は刀の軸に対してやや横方向を基本とするが、布目を細かく観察していると、繊維の方向にわずかなズレが見られ、0.7 ~ 1cm 幅程度の組紐で 2 ~ 3 重に鞘の表面を丁寧に巻きついているといった印象を受

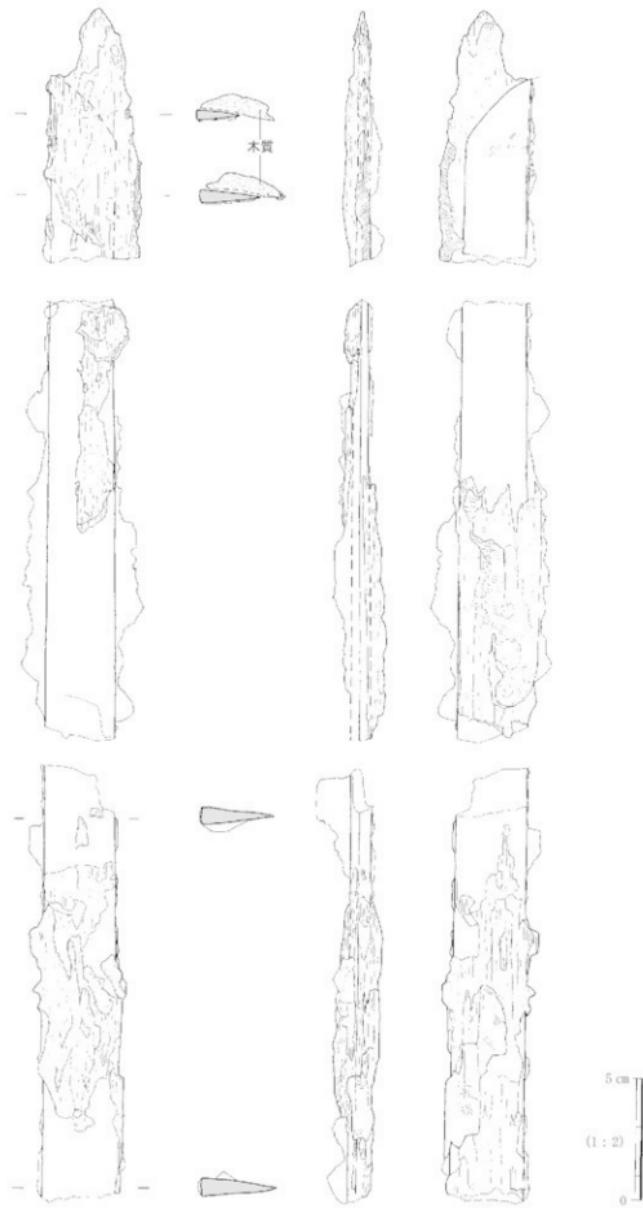
ける。

糸の大きさは 0.3 ~ 0.4mm 程度である。繊維は隙間のない高密度の平織りで仕上げている。糸の繊維はきめ細やかで、ルーベの観察では目立って撚りをかけている様子は確認できない。素材は絹を用いている可能性もある。

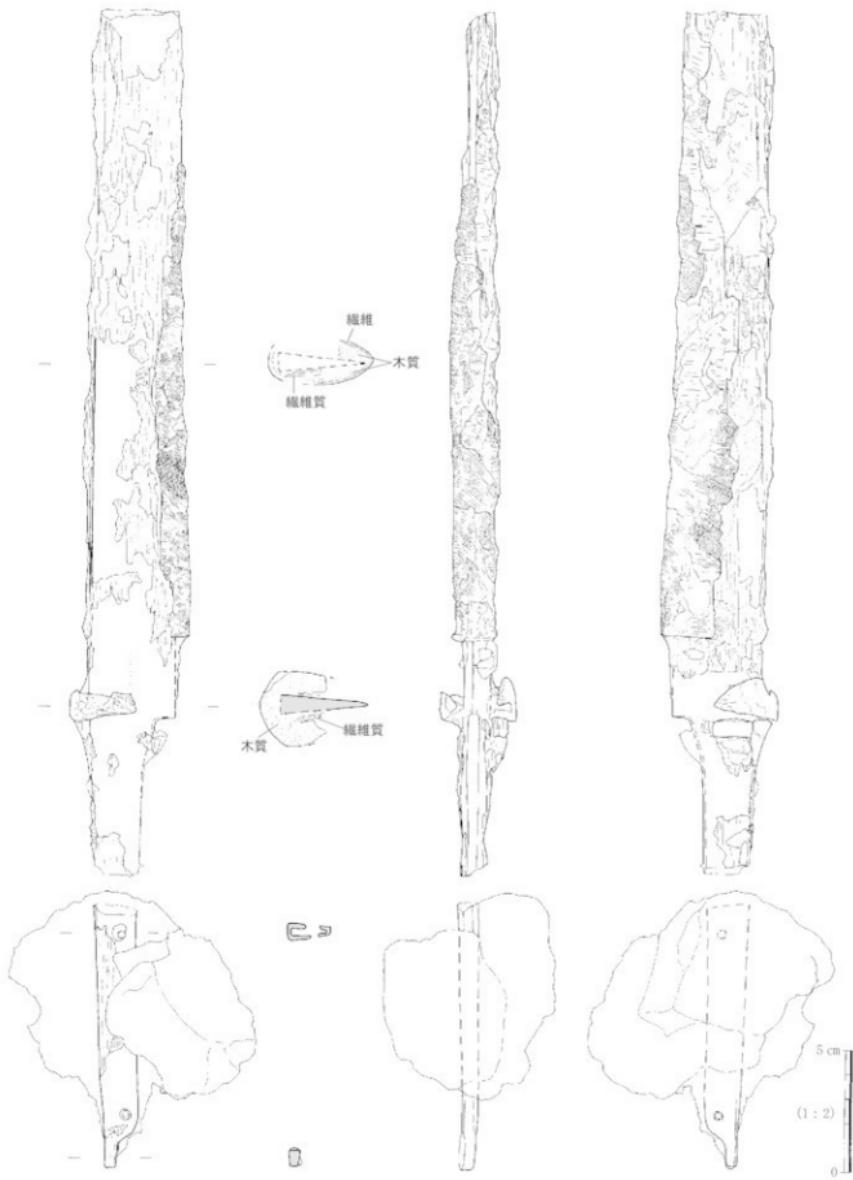
15 は、人骨頭部直上から出土した軽石製石製品である。長軸 54.1cm 短軸 25.0cm 最大厚 11.2cm 重量約 7,000g の規格で、やや偏平の形状を成している。おおよそ 5cm 幅の工具で各面が整形され、かつ立石し易いように地面に接する面はやや緩やかに削られていた。おそらく、石棺を模したもので、玄室内に石棺を置いて遺体を安置する行為の名残が、頭上に石材を立てて置く風習へと変貌したものと思われる。



第53図 24号出土遺物



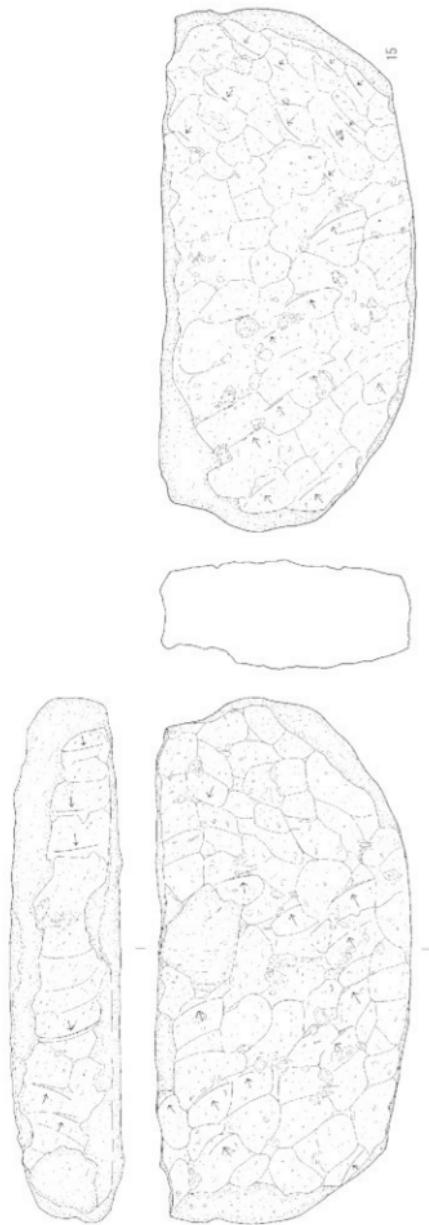
第 54 図 24 号地下式横穴墓出土鉄刀拡大実測図①



第55図 24号地下式横穴墓出土鐵刀拡大実測図②

第56圖 24號地下式構築出土輕石製石製品

0 (1:5) 10cm



第6表 地下式横穴墓出土遺物計測表

捕団番号	捕団番号	出土位置	器種	最大長(cm)	最大幅(cm)	最大厚(cm)	重さ(g)	特徴
48	7	22号玄室 人骨左腕側	鉄劍	41.1 基部 8.8	32.3 劍身部 2.6	劍身部 0.6	160.0	基部に柄装具と思われる木質が残るよう付着し、基部中央部に目打孔が確認される。
	8	24号玄室 人骨右腕側	刀子	(6.6) 刀部 -	2.1 基部 3.1	0.6 1.9	16.5	刀部は欠損しているが、基部が残存し刀闌はナデ型でホゾ穴らしきものがみられる。
	9	24号玄室 人骨右足側	鉄鎌	残存長 (4.9)	0.9	0.3	4.0	矢先と基部が欠損し木質が付着している。
53	10	24号玄室 人骨右足側	鉄鎌	残存長 (4.9)	0.5	0.4	5.0	長頭鎌。基部の一部が残存し、板状の木質が付着している。
	11	24号玄室 人骨右足側	鉄鎌	残存長 (3.4)	0.7	0.4	4.0	長頭鎌。基部の一部が残存し、板状の木質が付着している。
	12	24号玄室 人骨右足側	鉄鎌	残存長 (8.4)	0.4	0.5	7.0	長頭鎌。基部の下部が残存し、基部を樹皮で巻き、さらに削皮を覆うようさらには縄文布で巻いている。
	13	24号玄室 人骨右足側	鉄鎌	残存長 (9.7)	0.8	0.4	8.0	長頭鎌。基部が残存し、基部を樹皮で巻き、さらに樹皮を覆うようさらには縄文布(1cm幅)で巻いている。
53～55	14	24号玄室 人骨右腕側	鉄刀	87.8 刀身部 17.0	3.5 刀身部 0.1	1,085.5 刀部 0.1	1,085.5	刀全体が5つに折れ、所々木製の鞘が残存した状態で出土。茎部に大きな輪コブがあり、本来の重量は軽量である。

捕団番号	捕団番号	出土地点	器種	石材	最大長(cm)	最大幅(cm)	最大厚(cm)	重さ(g)	特徴
56	15	24号玄室 人骨頭上	石製品	絆石	54.1	25.0	11.2	6,982.0	石棺を模したように扁平状に整形されている。工具痕が多数みられる。

第7章 総括

第1節 確認調査のまとめ

『大崎名勝誌』の「飯隈山由緒札帳」では、鷲塚山で妖怪が村民を悩ましており、建治年間に飯隈山新熊野三社権現宮の中興である覚進が天竺の靈鷲山の三世一体藏権現を勧請し、惡魔納受の秘宝を修めたことが記されている。鷲塚山頂部の3つの円墳は、この時に积迦如来、千手觀音、弥勒菩薩の三尊を見立てて造った塚と述べている。今回の調査では5、8、9号墳は、地下式横穴墓群との関連から、「古墳」と判断していたが、周囲の調査を行い、実際に古墳かどうかを確認までは行っていない。

丘陵の斜面部分に地下式横穴墓群を構築する例は、珍しい。また第5章で述べたとおり、玄室の方向に一定のグループ分けができるのは興味深い。

第2調査区の場合、北方向に玄室を造っているものは、傾斜の低い方向に玄室を掘ることになるので、堅坑をより深く掘らなくてはならない。造営上は不効率なのである。玄室に対する堅坑の横軸が異様に長いものも顕著に見られる。11号地下式横穴墓にいたっては、玄室に対して堅坑を縱長にすれば、つまり「横穴墓」に近い形で堅坑を造れば効率的だが、あえてそのようにしてない。

このように造営をするにあたって、造営する場所の地形に合わせた設計ではなく、造営上の一定の規則性やこだわりのようなものがある印象を受ける。

確認調査では、被覆土も確認できた。ただし、塚のようなものではない。供獻土器の出土位置からしても残土を堅坑上に20cm程度被覆させた、祭壇のようなものと考えられる。

第3調査区斜面では地下式横穴墓は1つも発見されなかつたのは意外であった。皆無という判断はできないが、造営を行なうべきエリアは決まっているのかもしれない。その代わり、時期は不明であるが古道が検出される点では、鷲塚山への進入口として許されているのが第3調査区北側斜面なのではないだろうか。

9号及び11号地下式横穴墓については供獻土器の内容から、5世紀半ばから後半に位置づけられる。

第2節 21・22号、24号地下式横穴墓のまとめ

平成27、28年度の2か年にかけて、畠地が陥没した起因により、地下式横穴墓の発掘調査を計3基実施した。いずれも人骨ないし副葬品（鉄製品）が出土する状況で、想定以上の調査成果を得るに至った。また、玄室構造に差異がみられ、妻入りと平入りが混在し、玄室の天井も様々であった。ただし、堅坑周辺から遺物の出土がみられず、墓前祭祀や塚の痕跡は確認できなかった。おそらく、昭和30年代に行なわれた圃場整備の影響で削平された可能性がある。

構造・遺物とともに各々の地下式横穴墓で差異がみられたものの、閉塞状況がいずれも板閉塞である点が共通していた。21号のみ人骨が2体あり追葬が考えられ追葬時に一部ブロック土による閉塞が指摘されるものの、初葬は板閉塞の土層堆積であった。

第3節 飯隈遺跡群内鷲塚地区の地下式横穴墓のまとめ

飯隈遺跡群内鷲塚地区（以下鷲塚地区と称す）において、畠地の陥没以外に農道整備に伴う地下式横穴墓の発掘調査を3基（1・20・23号）実施し、以下の第7表のとおりの調査成果を得た。

計6基の調査結果から、以下の主な特徴が挙げられる。①妻入り・平入りが共存する②大陸半島では初のオオツタノハ製貝釘の出土③女性の副葬品に武器が埋葬される（鹿児島県内2例目）。①の場合、玄室の構造だけでは階層の差異はみられない。

②については、埋葬者が南西諸島と何らかの交流を行なっていたことが伺える。③は、女性であっても武具を持ち得る地位があった可能性がある。古墳との関連性が指摘されるが、圃場整備によって地形が改変されているため、近隣にあったであろう古墳が消失した可能性もあり、現時点では不明である。

最後に第57図のとおり、地中レーダー探査による調査発見も含めて確認されている地下式横穴墓の位置関係を考察すると、飯隈古墳群5・6・7号の丘陵から南側に伸びる尾根を中心東側斜面に多くみられる。過去の昭和年代に発掘調査を行なった地下式横穴墓を再検討する材料になると思われる。今後も鷲塚地区で地下式横穴墓の調査を行う機会があれば、この点も注視していただきたい。

（参考文献）
・山下貞八他 1824『大崎名勝誌』

第7表 飯隈遺跡群内鷲塚地区地下式横穴墓調査成果表

調査年度	造営番号	玄室構造／屋根の型	玄室内副葬品	人骨	性別（年齢）
平成27年度	1号	妻入り／縦平面	刀子1点	1体有り	女性（壮年後期）
	20号	妻入り／縦平面	刀子1点、貝釘2点（オオツタノハ製）	無し	夫ただし全骨が粉状で確認
	21号	平入り／ドーム型	無し	2体有り	1体目：女性（熟年） 2体目：女性？（成人）
	22号	平入り／家型	鉄劍1点	1体有り	男性・熟年
	23号	平入り／家型	鉄刀1点、鉄劍1点、鉄鏃1点、刀子1点	1体有り	女性（壮年）
平成28年度	24号	妻入り／ドーム型	鉄刀1点、鉄鏃5点、刀子1点	1体有り	女性（壮年後期）



第 57 図 飯辰遺跡群内鶴塚地区地下式横穴墓位置図

図 版



① 1T 1号地下式横穴墓竖坑椗出状況

② 2T 2号地下式横穴墓竖坑椗出状況

③ 4T 3号地下式横穴墓精査状況



④ 7T



⑤ 9T



① 11T 5号地下式横穴墓竪坑検出状況 ② 12T 6号地下式横穴墓竪坑

③ 15T 9号地下式横穴墓竪坑検出及び供獻土器出土状況

④ 33T ⑤ 33T 16号地下式横穴墓竪坑検出状況 ⑥ 31T 14号地下式横穴墓竪坑検出状況



① 1T 11号地下式横穴墓竪坑検出状況 ② 11号竪坑検出面供獻土器出土状況 ③ 11号地下式横穴墓竪坑 ④ 5号填
⑤ 39T 18号地下式横穴墓竪坑検出状況 ⑥ 53T 满状遣横検出状況 ⑦ 43T 古道1



1



2



3



6



5



4

9號・11號 地下式橫穴墓竪坑出土土器



① 21号完掘状況
② 21号羨門前縦断土層断面状況
③ 21号玄室内左壁完掘状況



④ 22号竪坑棟出状況
⑤ 22号羨門前縦断土層断面状況
⑥ 22号人骨出土状況



① 22号完掘状況
② 22号玄室右壁完掘状況



③



④



⑤



⑥

③ 24号竪坑検出状況
④ 24号軽石製石製品出土状況
⑤ 24号軽石製石製品立石復元状況
⑥ 24号人骨・鉄製品出土状況



7

22号 地下式横穴墓出土铁剑



24号 地下式横穴墓出土鉄製品及び軽石製石製品



- ① 22号頭蓋骨正面
② 22号頭蓋骨左側面
③ 24号頭蓋骨正面
④ 22号頭蓋骨出土状況
⑤ 24号頭蓋骨出土状況

22号、24号 地下式横穴墓出土人骨（頭蓋骨）



21号 地下式横穴墓出土人骨



22号 地下式横穴墓出土人骨

大崎町教育委員会発掘調査報告書(1)
町内遺跡発掘調査等事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

飯隈遺跡群

2018年3月

発行 大崎町教育委員会
〒 899-7305 鹿児島県曾於郡大崎町假宿 1029 番地
印刷 株式会社 新生社印刷
〒 893-0013 鹿児島県鹿屋市札元 1-22-34

